

関西広域地方計画 中間評価

令和 4 年 2 月

近畿圏広域地方計画協議会

目 次

1. 中間評価を実施する背景と目的	1
2. 実施体制	4
(1) 作業体制	4
(2) 作業スケジュール	4
(3) とりまとめ手続き	4
3. 関西を取り巻く状況について	5
(1) 人口動態	5
(2) 経済・産業	10
(3) 環境	12
(4) 観光・歴史文化	15
(5) 物流・交流	19
(6) 防災・社会資本整備	21
(7) 医療・福祉	23
(8) 農業・食料	26
(9) まちづくり	29
4. 各戦略の達成状況と計画後半期間における課題及び 課題解決に向けた取組の方向性について	33
戦略 1－1 成長エンジンとなる新たな産業の創出	33
戦略 1－2 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進	40
戦略 1－3 イノベーションを支え、 創造性豊かな人材を集積する環境整備	48
戦略 2－1 歴史・伝統文化の継承・活用と 新たな地域資源の発掘	54
戦略 2－2 広域観光・国際観光の推進	60
戦略 2－3 アジア・世界への情報発信力の強化	67
戦略 3－1 快適で暮らしやすい都市環境の形成	72
戦略 3－2 地方都市の再生	79
戦略 3－3 過疎化する集落の維持・再生	84
戦略 3－4 どこにいても基本的な生活サービスが 享受できる環境の整備	89
戦略 3－5 地域の担い手を確保する環境づくりの推進	94
戦略 4－1 南海トラフ巨大地震等への備え	98

戦略 4－2	災害に強くしなやかな国土の構築	103
戦略 4－3	社会資本の老朽化対策の推進	110
戦略 4－4	首都圏の有する諸機能のバックアップ等	114
戦略 4－5	日常生活の安全・安心	118
戦略 5－1	都市環境の改善	123
戦略 5－2	農山漁村地域の環境保全	126
戦略 5－3	健全な流域圏と生態系の保全・再生	130
戦略 5－4	自然との共生の推進	134
戦略 5－5	循環型社会の構築	137
戦略 5－6	環境・エネルギー技術での世界貢献	140
戦略 5－7	地球温暖化対策の推進	143
5.	各目指す姿の達成状況と計画後半期間における課題及び 課題解決に向けた取組の方向性について	147
5－1	目指す姿 1 アジアのゲートウェイを担い、 我が国の成長エンジンとなる圏域	147
5－2	目指す姿 2 日本の歴史・伝統文化が集積し、 世界を魅了し続ける圏域	150
5－3	目指す姿 3 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域	152
5－4	目指す姿 4 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	154
5－5	目指す姿 5 人と自然が共生する 持続可能な世界的環境先進圏域	156
6.	外部評価について	158
7.	総括	159

1. 中間評価を実施する背景と目的

■ 関西広域地方計画について

関西広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、国土形成計画法第9条に基づき、国土交通大臣が定める広域地方計画であり、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を対象とし、国、地方公共団体、経済団体、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等の関係主体において、近畿が直面している様々な課題や危機感を共有するとともに、適切な役割分担の下、圏域全体の発展と魅力ある暮らしの実現に向けて取り組むべき方向性を示すものであり、ひいては我が国全体の発展と魅力ある国土の形成を目指すものである。

本計画は、国土形成計画（全国計画）を踏まえ、2050年を見通しつつ、今後概ね10年間の計画であり、日本を牽引し世界に誇ることができる関西の強みを十分に發揮するため、下記の5つの目指すべき姿とその実現に向けた戦略を推進していく。

□ 目指す姿1. アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域

- ・戦略1-1 成長エンジンとなる新たな産業の創出
- ・戦略1-2 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進
- ・戦略1-3 イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備

□ 目指す姿2. 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域

- ・戦略2-1 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘
- ・戦略2-2 広域観光・国際観光の推進
- ・戦略2-3 アジア・世界への情報発信力の強化

□ 目指す姿3. 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域

- ・戦略3-1 快適で暮らしやすい都市環境の形成
- ・戦略3-2 地方都市の再生
- ・戦略3-3 過疎化する集落の維持・再生
- ・戦略3-4 どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備
- ・戦略3-5 地域の担い手を確保する環境づくりの推進

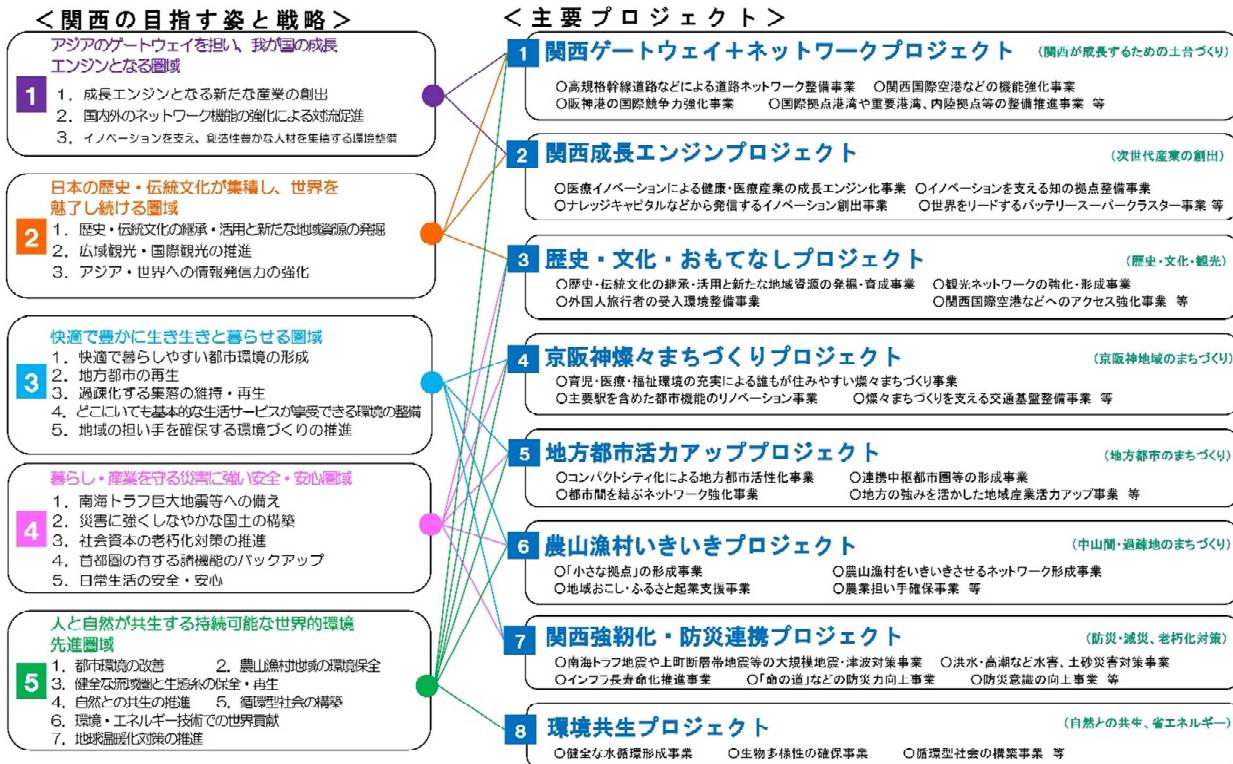
□ 目指す姿4. むらし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

- ・戦略4-1 南海トラフ巨大地震等への備え
- ・戦略4-2 災害に強くしなやかな国土の構築
- ・戦略4-3 社会資本の老朽化対策の推進
- ・戦略4-4 首都圏の有する諸機能のバックアップ等
- ・戦略4-5 日常生活の安全・安心

□ 目指す姿5. 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

- ・戦略5-1 都市環境の改善
- ・戦略5-2 農山漁村地域の環境保全
- ・戦略5-3 健全な流域圏と生態系の保全・再生
- ・戦略5-4 自然との共生の推進
- ・戦略5-5 循環型社会の構築
- ・戦略5-6 環境・エネルギー技術での世界貢献
- ・戦略5-7 地球温暖化対策の推進

＜計画の構成＞



■ 中間評価について

1. 目的

平成 28 年 3 月に策定された広域地方計画は、概ね 10 年間の計画であり、令和 2 年度が広域地方計画策定から 5 年目の中間年にあたる。

広域地方計画においては、モニタリングの結果や全国計画に係る政策評価の結果に応じ、計画の見直しを行うなど必要な措置を講じる旨の記載がされていることを踏まえ、計画前半期間における広域地方計画の戦略及び目指す姿の達成状況を評価するとともに、計画後半期間に向けた課題等を整理するため、広域地方計画の中間評価を実施する。

2. 評価対象期間

評価対象は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間とする。

※評価分析で用いるデータ等は、令和 3 年 12 月 1 日時点に公表されている最新値とする。

3. 中間評価の実施内容について

項目	内容
関西を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態、経済産業などの分野における指標を用いて、計画策定時以降の推移と、全国値や他ブロックと比較し、社会経済情勢の変化を把握
戦略の達成状況と計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 戦略に対応するプロジェクト等の取組について、計画前半期間における具体的な実施状況を整理 指標や既往の統計資料等から達成状況を評価する指標を設定し、計画策定時からの推移を基に分析し、達成状況を評価 達成状況を踏まえ、計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について整理
目指す姿の達成状況と計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 戦略の達成状況の評価に基づき、目指す姿の達成状況について評価 達成状況を踏まえ、計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について整理
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> 各戦略及び目指す姿の達成状況や計画後半期間における課題及び取組の方向性について、有識者からの意見を整理
総括	<ul style="list-style-type: none"> 中間評価の総括

2. 実施体制

(1) 作業体制

近畿圏広域地方計画推進室において、中間評価にかかる作業を行い、近畿圏広域地方計画協議会WGに諮り進めるものとする。

(2) 作業スケジュール

令和3年秋頃にとりまとめ（素案）を作成、有識者による評価を行い、令和3年冬頃に近畿圏広域地方計画協議会幹事会に諮り、最終案をとりまとめるものとする。

(3) とりまとめ手続き

近畿圏広域地方計画協議会幹事会でのとりまとめ後に、近畿圏広域地方計画協議会名で公表する。

＜近畿圏広域地方計画協議会の構成機関＞

警察庁	近畿管区警察局	福井県
総務省	近畿総合通信局	岐阜県
財務省	近畿財務局	三重県
厚生労働省	近畿厚生局	滋賀県
農林水産省	近畿農政局	京都府
林野庁	近畿中国森林管理局	大阪府
経済産業省	近畿経済産業局	兵庫県
	中国経済産業局	奈良県
国土交通省	近畿地方整備局	和歌山县
	中部地方整備局	鳥取県
	中国地方整備局	岡山県
	近畿運輸局	徳島県
	神戸運輸監理部	京都市
	大阪航空局	大阪市
気象庁	大阪管区気象台	堺市
海上保安庁	第五管区海上保安本部	神戸市
	第八管区海上保安本部	近畿市長会
環境省	近畿地方環境事務所	近畿府県町村会
		関西経済連合会
		大阪商工会議所
		関西経済同友会
		京都商工会議所
		堺商工会議所
		神戸商工会議所
		関西広域連合

3. 関西を取り巻く状況について

(1) 人口動態

【夜間人口】

国勢調査による関西の人口は、2010年の2,090万人をピークに減少に転じており、2015年は2,073万人、2020年は2,054万人と、この10年間で2010年人口の約1.8%に相当する36万人の人口減となっている。一方で、65歳以上の老人人口は、2000年の340万人から2020年は590万人と、この20年間で250万人の人口増となっており、高齢化が進展している。

また、我が国の総人口に占める関西の割合は1980年の16.7%から2020年は16.3%へとわずかに減少している一方で、関東は増加傾向が続いている。



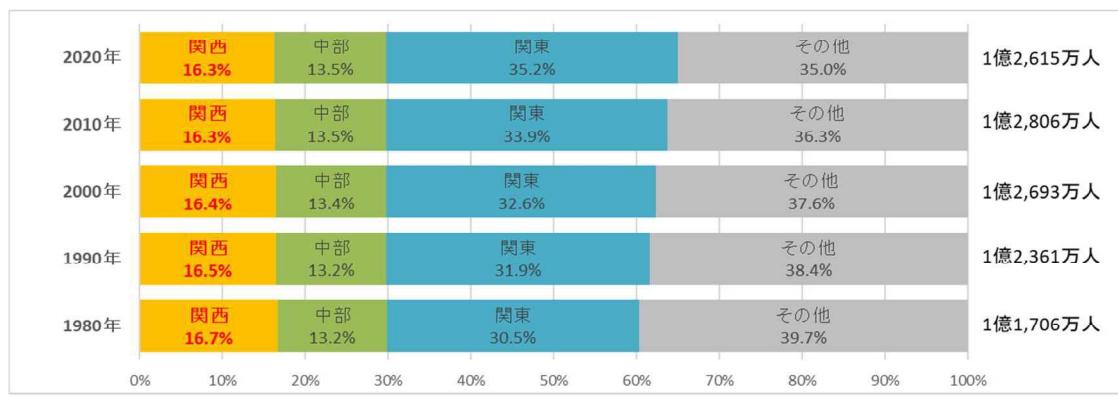
資料：実績値は総務省統計局「国勢調査」、

将来推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注1) 総人口には年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計と総人口が一致しない場合がある。

注2) 将来推計人口は平成27年(2015年)国勢調査をベースとした推計

関西の年齢3区分別人口

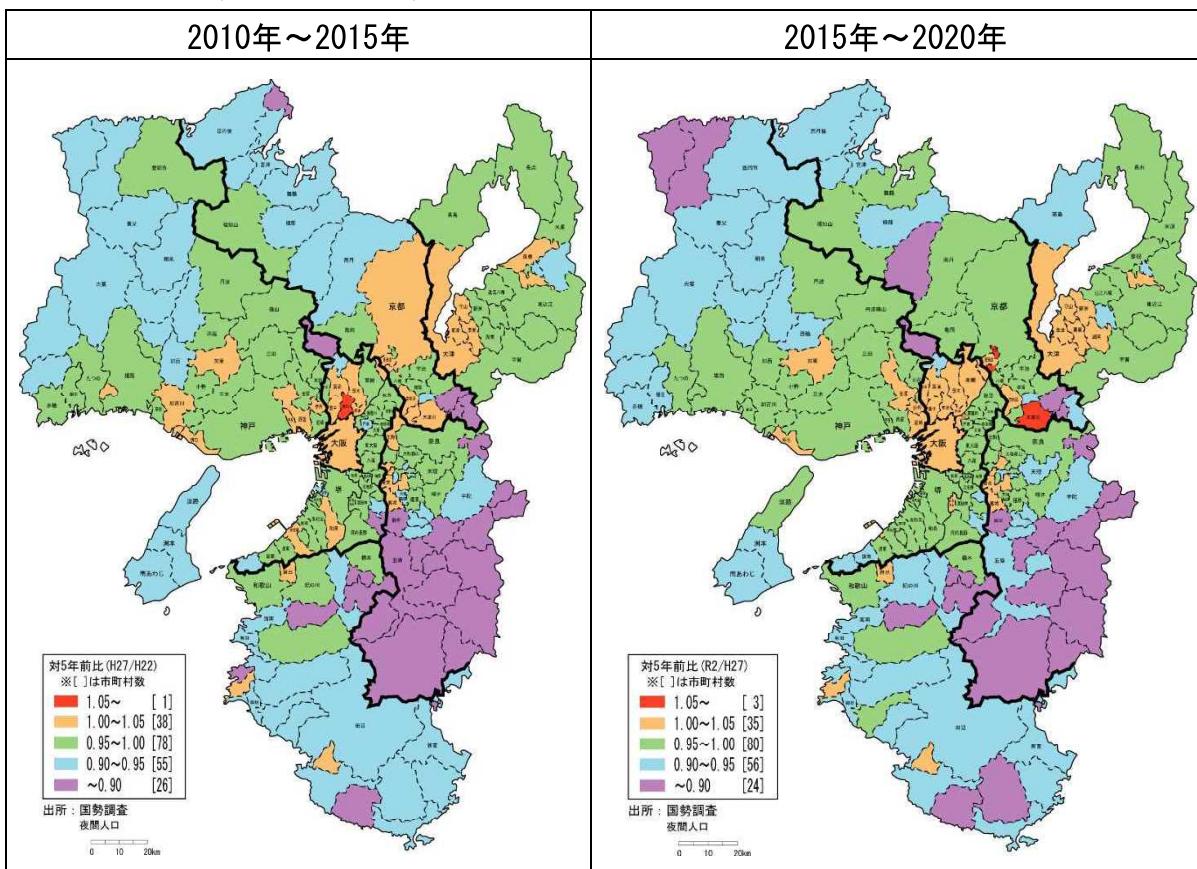


資料：総務省統計局「国勢調査」

人口の地域別構成比

【市町村別の人ロ人口増加率】

国勢調査による2010年～2015年及び2015年～2020年の市町村別の人ロ人口増加率をみると、関西の198市町村のうち、2010年～2015年で人口が増加したのは39市町村であったのが、2015年～2020年では38市町村に減少している。最近5年間で人口が増加している市町村は、大阪市の他、大阪府北摂地域及び滋賀県湖南地域の都市で多く、その他の地域では大半の市町村において人口減少となっており、京都市、神戸市、堺市の政令指定都市を始め、都市部においても人口減少の波が押し寄せている。



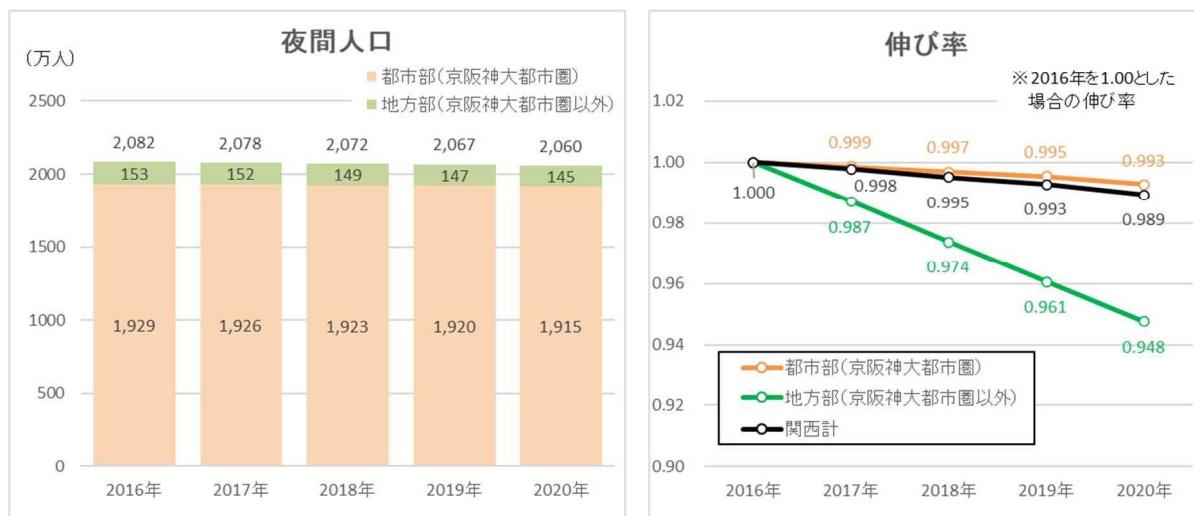
資料：総務省統計局「国勢調査」

市町村別の人ロ人口増加率

【都市部と地方部の人口動向】

住民基本台帳人口の動向を都市部（京阪神大都市圏※）と地方部（京阪神大都市圏以外）で比較すると、関西の人口は2016年から2020年で1.1%減であるのに対し、都市部は0.7%減、地方部は5.2%減であり、地方部の人口減少度合いが大きい。

※ここでは、国勢調査において設定されている京阪神大都市圏を「都市部」（134市町村）、それ以外の区域を「地方部」（64市町村）としている。なお、国勢調査で設定している京阪神大都市圏は、京都市、大阪市、堺市、神戸市の4政令指定市を「中心市」とし、「中心市」への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接する市町村を「周辺市町村」として、これらの「中心市」と「周辺市町村」を合わせた区域を京阪神大都市圏としている。



資料：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

都市部と地方部の人口動向

【転入超過数】

大阪圏は1970年代半ば以降で社会減が続いているが、2011年には一旦社会増に転じたものの、2013年からは再び社会減となり、2020年は1千人の転出超過となっている。一方で、東京圏は1996年から社会増が続いているが、2020年も9.8万人の転入超過で依然として東京一極集中が進んでいるものの、新型コロナウィルス感染症の拡大を背景に転入超過数は前年から4.8万人減と縮小している。

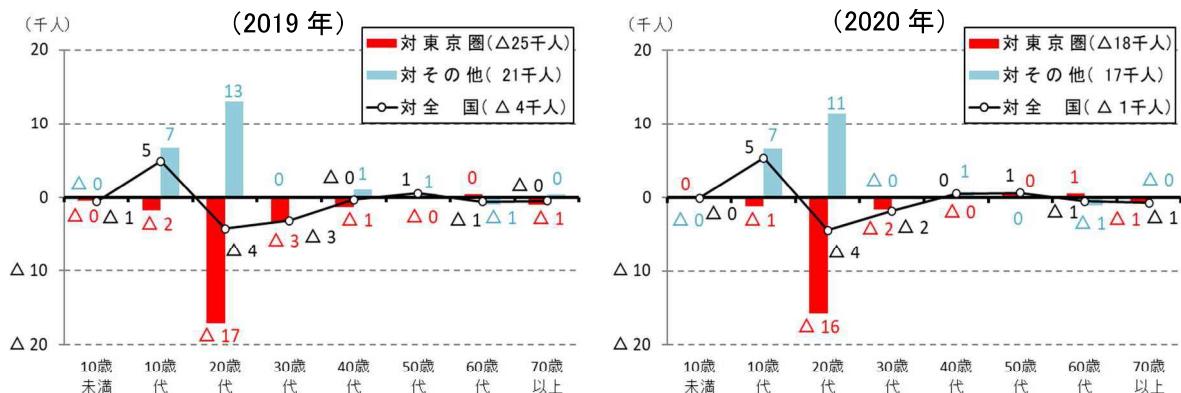
また、2019年及び2020年の大阪圏における年齢階層別的人口移動状況をみると、10歳代は転入超過であり、これは主に進学による地方から関西への移住者と推察される。一方で、20~30歳代は転出超過となっており、特に就職による20歳代の東京圏への人口流出が著しい。



注) 転入超過数=転入者数-転出者数

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

人口の転入超過数



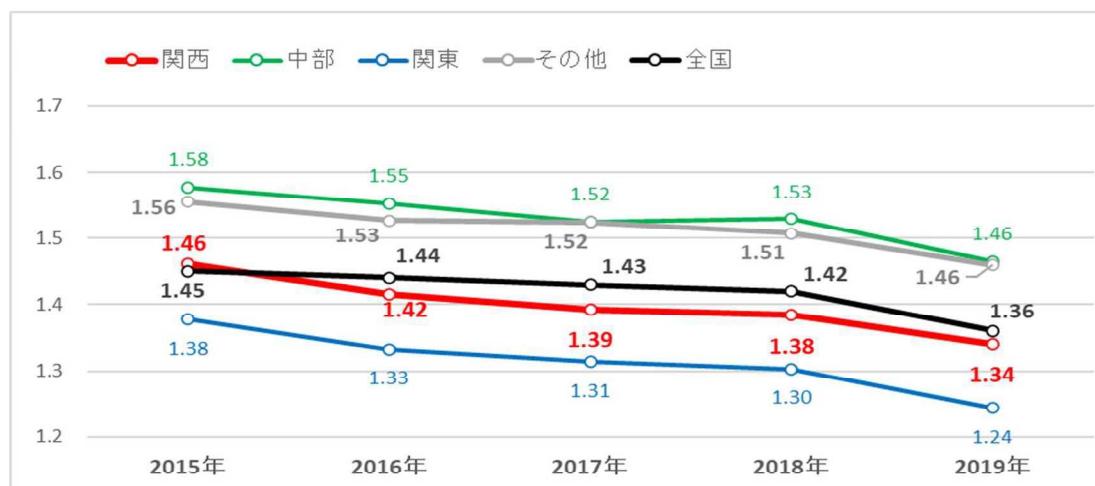
注) 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

資料: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

大阪圏の年齢階層別転入超過数

【合計特殊出生率】

合計特殊出生率は全国的に低下傾向であり、2019年の関西の合計特殊出生率は、前年の1.38から1.34と0.04ポイント下降している。関西の合計特殊出生率は全国値よりも0.02~0.04ポイント低めで推移しており、中部や地方部は全国値よりも高めである一方で、関東は全国値よりも0.07~0.12ポイント低めである。



注1) 各ブロックの合計特殊出生率は、当該都府県における母の年齢(5歳階級)別出生率(=「母の年齢(5歳階級)別出生数」／「年齢(5歳階級)別女性人口」×5)のうち「15~19歳」～「45~49歳」までを合算して算出

注2) 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

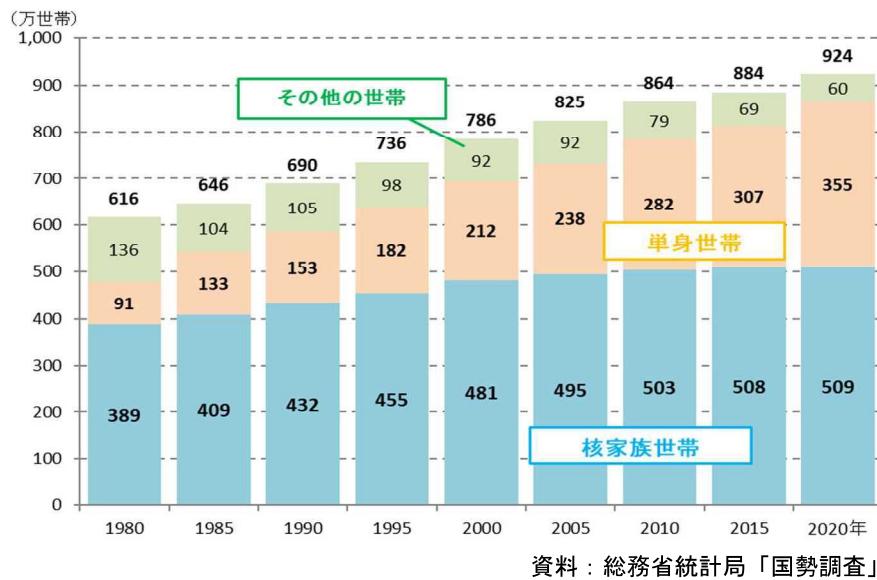
中部: 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県
資料: 厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率

【世帯数】

関西の人口は減少に転じた一方で、世帯数は増加幅が縮小傾向にあるものの、依然として増加傾向が続いている。

世帯構成別でみると、核家族世帯の伸びが鈍化しているのに対し、単身世帯は増加傾向が続いていること、地域コミュニティの弱体化が懸念される。

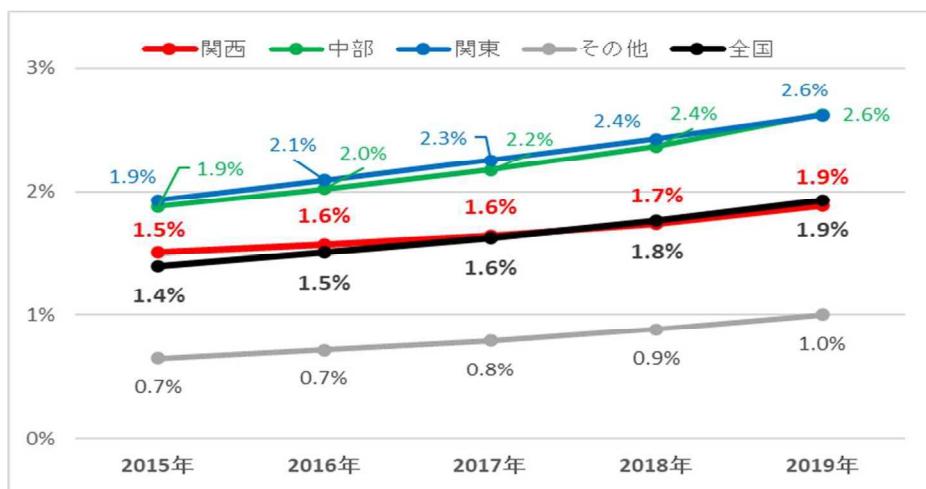


資料：総務省統計局「国勢調査」

関西の世帯数

【外国人人口】

2019 年の関西における総人口に占める外国人人口の割合は 1.9% であり、2015 年の 1.5% から 0.4% 増加している。関西の外国人人口の割合は全国と概ね同じ水準であるが、関東や中部は 2.6% (2019 年) であり、三大都市圏の中では最も低い。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：総務省統計局「人口推計」

外国人人口の割合

■人口動態のまとめ

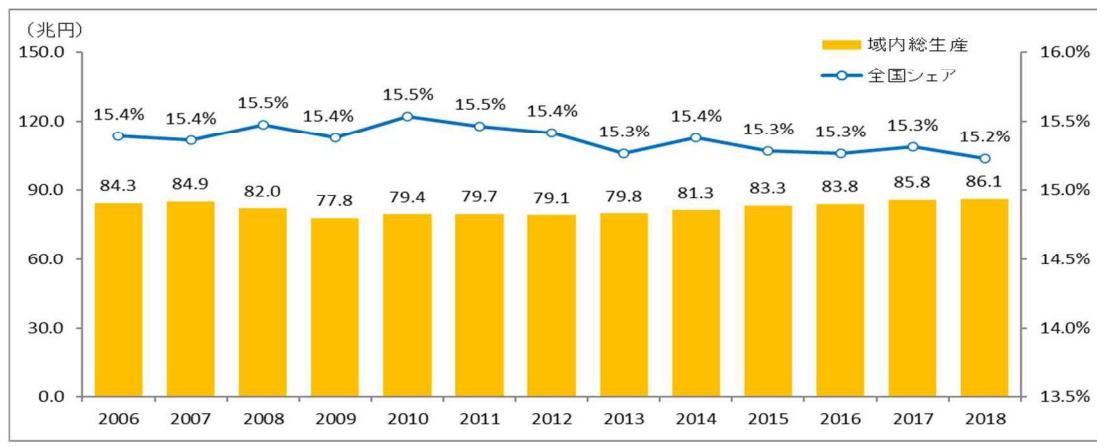
全国的に進んでいる人口減少、高齢化は、関西においても同様であり、人口は大阪市及び大阪府北摂地域、滋賀県湖南地域以外の市町村で減少傾向にある。関西の合計特殊出生率は全国平均を下回っており、また関西全体で人口が転出傾向にあることから、今後も人口減少、高齢化の流れは続くと考えられる。

(2) 経済・産業

【域内総生産】

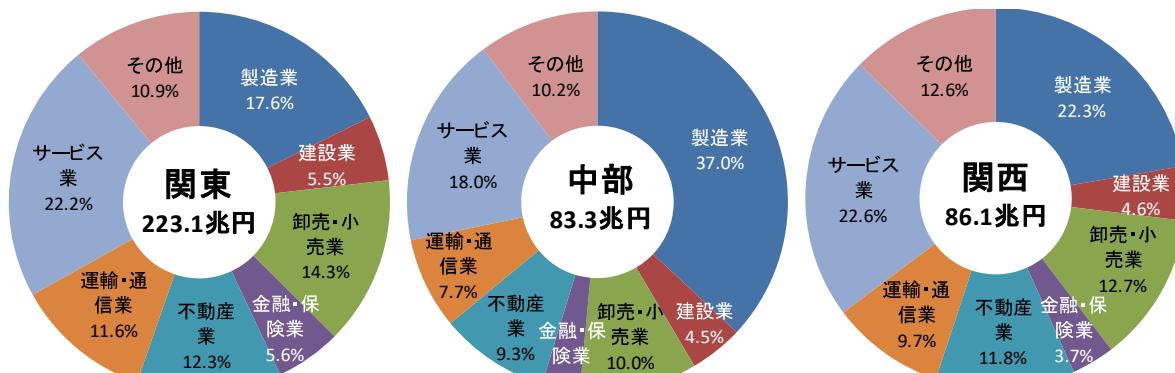
関西の2018年度の域内総生産（名目）は86.1兆円で、対前年度比0.4%のプラス成長となっており、対全国シェアは前年度から0.1%減の15.2%となっている。

関西（2府4県）の域内総生産は関東（1都7県）の約4割程度であり、産業別ではサービス業及び製造業のシェアが高い。



資料：内閣府「県民経済計算」

関西の域内総生産（名目）



注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：内閣府「県民経済計算」

域内総生産（名目）の産業別内訳（2018年度）

【有効求人倍率】

全国の有効求人倍率は、2018年度（1.62倍）までは増加傾向であったが、2019年度はやや減少して1.55倍に、更に2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大による企業の業績悪化、有効求人数の大幅な減少により、前年から0.45ポイント減の1.10倍となっている。

関西の有効求人倍率は、全国や関東及び中部よりも低めで推移しており、2018年度の1.61倍から2019年度は1.57倍、2020年度は1.08倍に減少しており、特に2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、滋賀県や兵庫県では有効求人倍率が1倍を下回っており、雇用情勢が大きく悪化している。



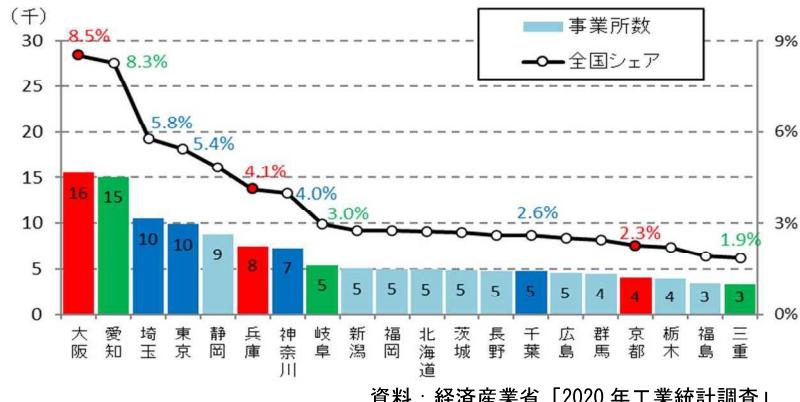
注) 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部: 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料: 厚生労働省「職業安定業務統計」

有効求人倍率

【製造業事業所数】

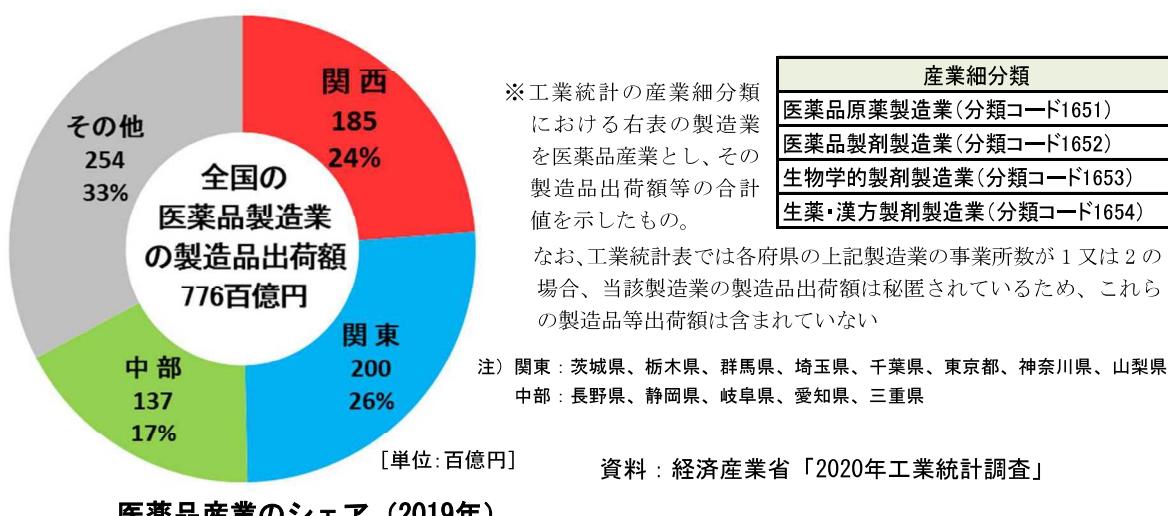
大阪は中小ものづくり企業が集積しており、府内の製造業事業所数は約15,500社で全国1位である。また、兵庫県、京都府と合わせて全国の約15%のものづくり企業の事業所が集積している。



製造業事業所数の上位20都道府県 (2019年)

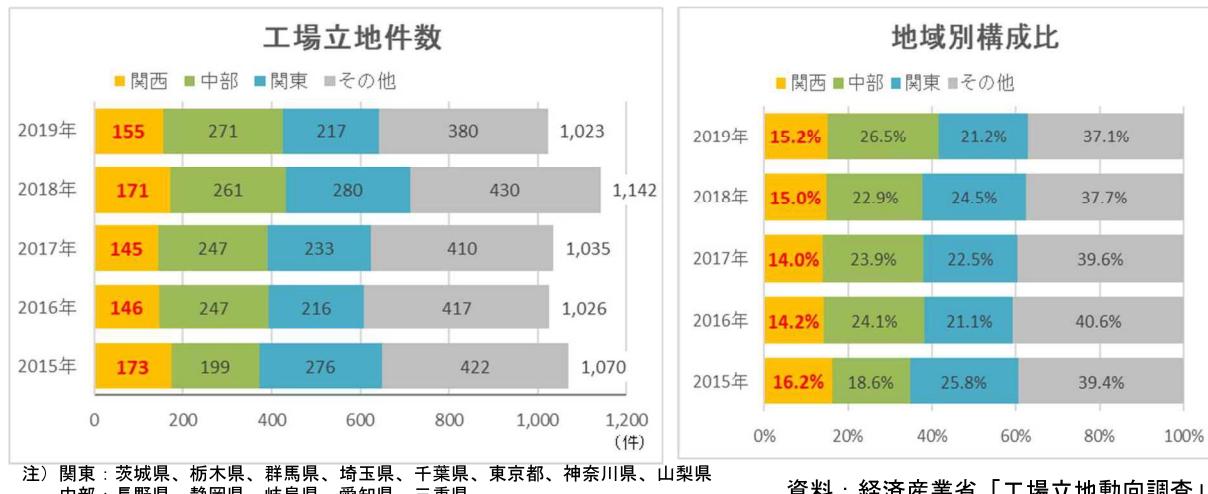
【医薬品産業】

関西の医薬品産業の製造品出荷額等(2019年)は1兆8,500億円で、関東の約2兆円に匹敵しており、対全国シェアは24%を占めている。



【工場立地件数】

2019年の関西の工場立地件数は155件であり、中部（271件）や関東（217件）を大きく下回っている。関西の工場立地件数は2015年以降、145件～173件で推移しており、全国の立地件数の概ね14～16%を占めている。



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

工場立地件数

■経済・産業のまとめ

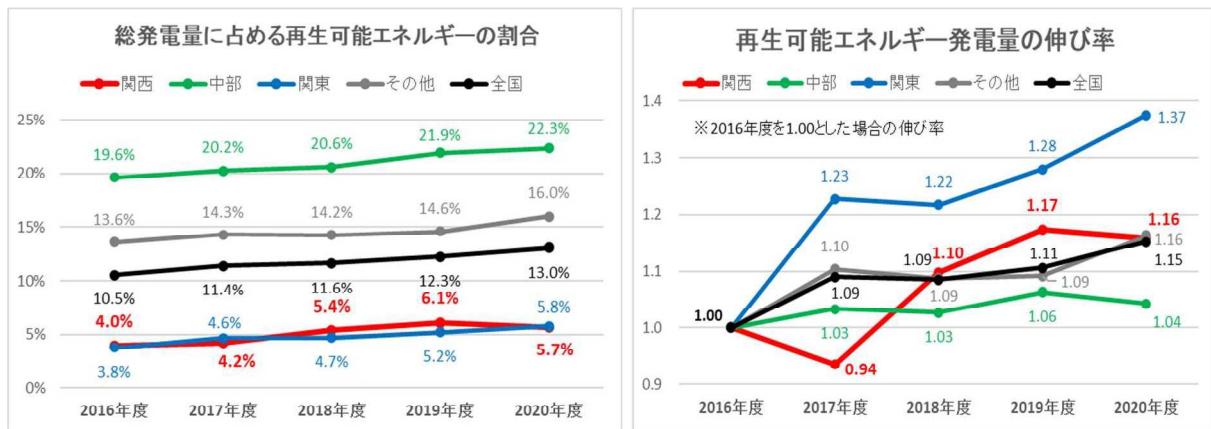
関西の域内総生産の全国シェアは、約15%でここ数年推移している。中小のものづくり企業の集積が関西の特徴で、特に大阪府の製造業事業所数は約15,500社で全国1位である。また関西の強みといわれる医薬品産業の製造品出荷額は全国シェアの24%を占める。経済・産業分野において、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、有効求人倍率の大幅な低下などに現れている。

(3) 環境

【再生可能エネルギー】

関西の発電所において発電された電力量のうち、再生可能エネルギーの割合は2016年度の4.0%から2020年度は5.7%に増加しているが、全国値（2020年：13.0%）と比較すると半数以下である。

また、地球環境問題への関心の高まりを受け、再生可能エネルギーの発電量は全国的に増加傾向であり、関西においてもこの4年間で1.16倍に増加している。



注1) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県／中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

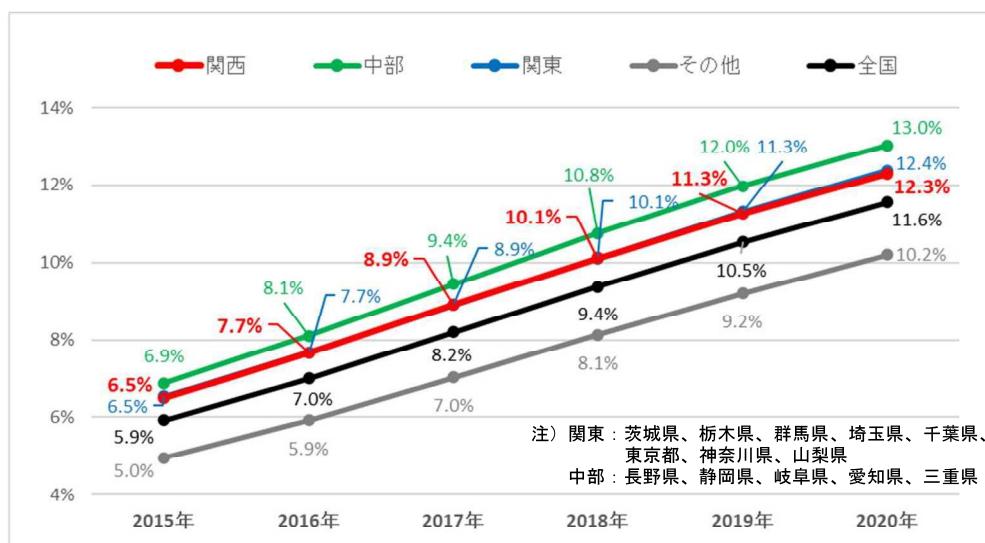
注2) 再生可能エネルギー：水力、風力、太陽光、地熱、バイオマス等

資料：資源エネルギー庁「電力調査統計」

再生可能エネルギーの普及状況

【低公害車】

環境にやさしい低公害車は全国的に増加傾向であり、関西の自動車保有台数に占める低公害車の割合は、2015年の6.5%から2020年は12.3%と大きく増加している。

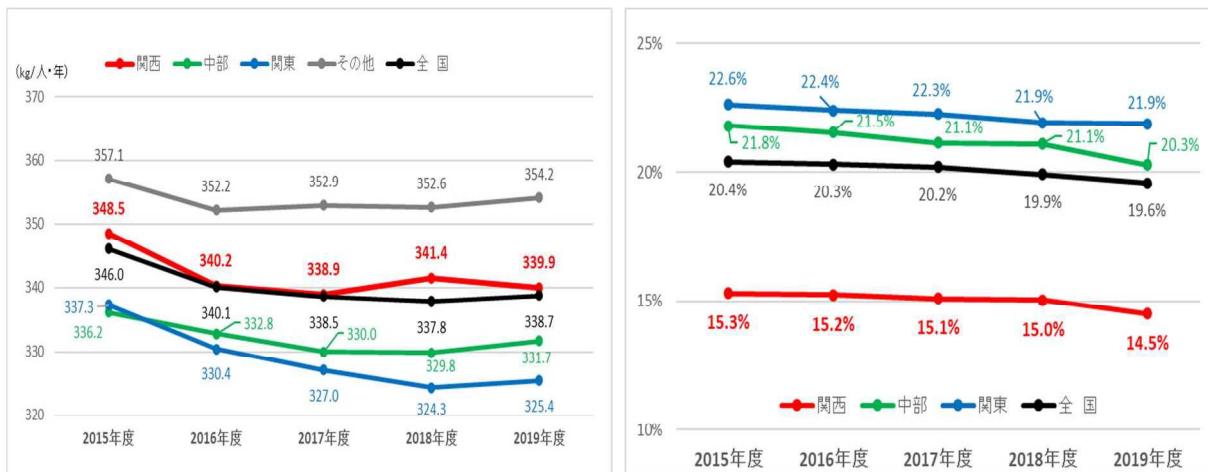


資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会「自動車保有台数」
自動車保有台数に占める低公害車の割合

【ゴミ排出量とリサイクル率】

2019年度の関西における1人あたりの年間ゴミ排出量は約340kgであり、前年からは若干減少しているものの、依然として三大都市圏で唯一全国平均を上回っている。

特に関西はリサイクル率が低く、2019年度は14.5%で全国(19.6%)、関東(21.9%)及び中部(20.3%)と比較して低いことから、今後はリサイクルを推進するなど、ゴミの排出抑制に向けた取組の推進が必要である。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

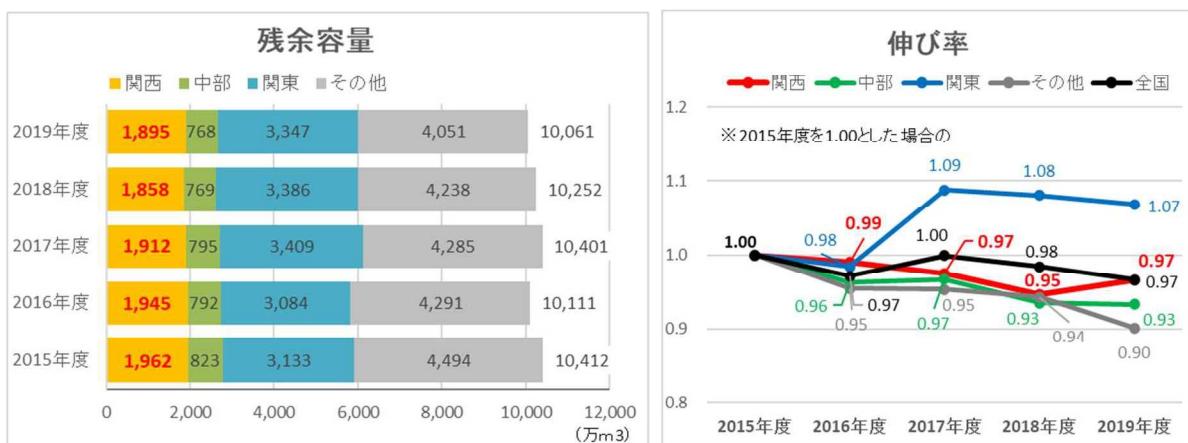
資料 : 環境省「一般廃棄物処理実態調査」

1人あたりの年間ゴミ排出量

リサイクル率

【最終処分場の残余容量】

2019 年度の関西における最終処分場の残余容量は約 1,900 万m³であり、前年度から若干増加しているものの、全国と同様に 2015 年度からはやや減少している。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料 : 環境省「一般廃棄物処理実態調査」

最終処分場の残余容量

■環境のまとめ

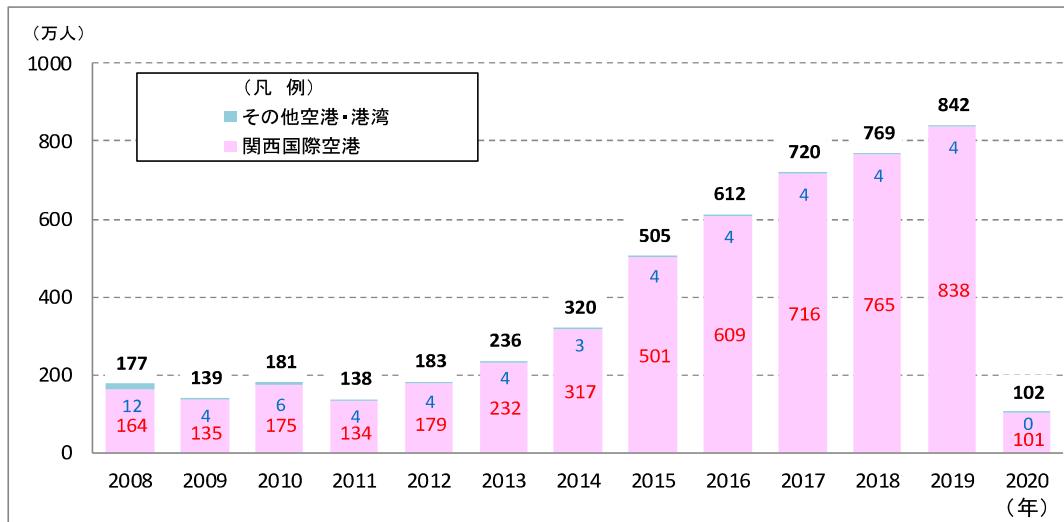
関西の環境に関する指標について三大都市圏の関東や中部と比較すると、再生可能エネルギーの普及状況は関東及び中部よりも低く、1人あたりのゴミ排出量は関東及び中部よりも多いことから、特にエネルギーやりサイクルの分野は関西の弱みであるといえる。今後は関西の持つ技術力を活かし、再生可能エネルギーの普及促進やゴミの排出抑制に向けた取組の推進が必要である。

(4) 観光・歴史文化

【外国人入国者数】

関西の空港・港湾からの外国人入国者数は、東日本大震災が発生した2011年以降著しく増加しており、2019年は2011年から6.1倍の842万人であったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、前年から88%減の102万人となっている。

このうち101万人は関西国際空港からの入国者であり、関西の空港・港湾から入国する外国人全体の99.5%を占めている。

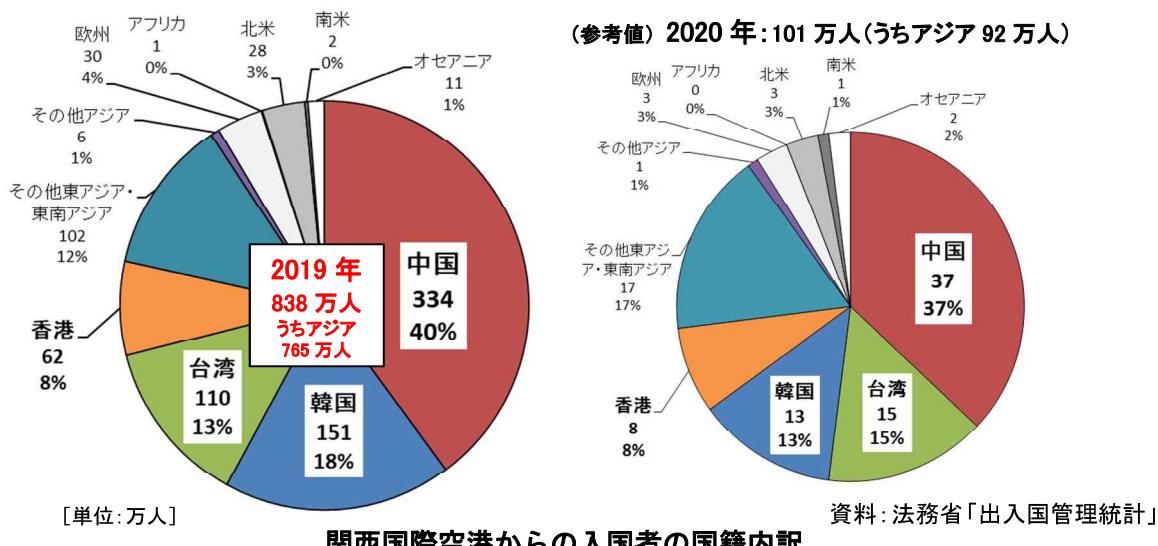


資料：法務省「出入国管理統計」

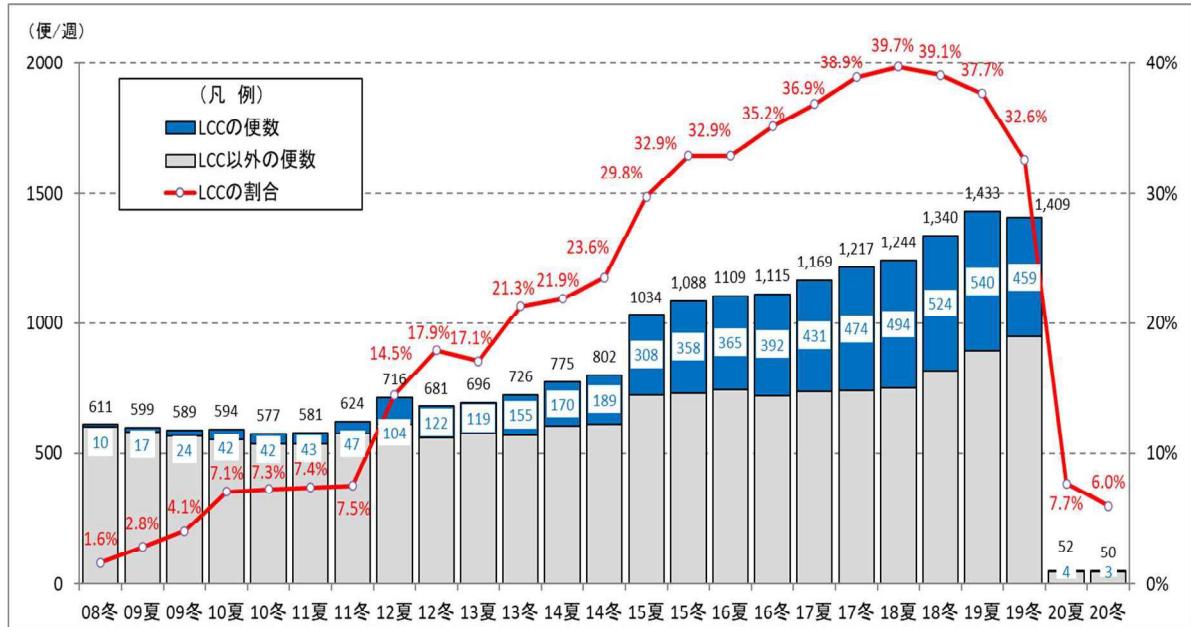
関西の空港・港湾からの外国人入国者数

【関西国際空港】

2019年に関西国際空港から入国した外国人の国籍別の内訳は、中国からの来訪者が最も多く、入国者全体の4割を占めている。これに次いで、韓国18%、台湾13%、香港8%の順であり、アジアからの入国者が全体の約91%を占めている。



また、関西国際空港の国際線旅客便数は、2019年夏期まではLCCの躍進と共に増加傾向であり、2019年夏期は1,433便/週に達していたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う出入国制限の影響により、2020年冬期は対前年96%減の50便/週に激減している。



注) 20年の夏期は5月ピーク、冬期は1月ピークの実績値

資料：関西エアポート株式会社公表資料

関西国際空港の国際線旅客便数

【クルーズ船】

全国のクルーズ船寄港回数は2013年以降に急増していたが、2019年は前年からやや減少し、2,866回となっている。このうち関西では神戸港への寄港が131回で、全国7位である。



注) 2020年は速報値

資料：国土交通省公表資料

[2019年の寄港回数上位10港湾]

順位	外国及び日本船社	外国船社	日本船社
1	那覇	260	横浜 101
2	博多	229	ベラビスタマリーナ 100
3	横浜	188	神戸 68
4	長崎	183	宮島 42
5	石垣	148	大三島 31
6	平良	147	名古屋 30
7	神戸	131	福山 26
8	鹿児島	106	博多 24
9	ベラビスタマリーナ	100	笠島漁港 23
10	佐世保	79	直島 17
	その他	1,295	その他 472
	計	2,866	計 1,932
			計 934

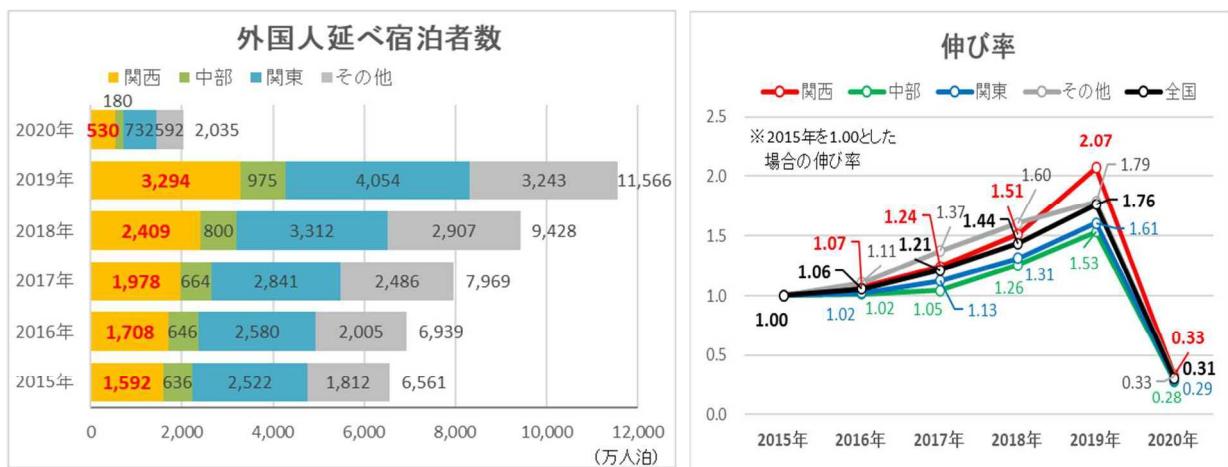
(参考) 2020年の上位10港湾)

順位	外国及び日本船社	外国船社	日本船社
1	ベラビスタマリーナ	53	那覇 17 ベラビスタマリーナ 53
2	横浜	47	博多 14 横浜 44
3	神戸	30	石垣 9 神戸 28
4	宮島	19	長崎 3 宮島 19
5	那覇		横浜 3 笠島漁港 16
6	笠島漁港	16	佐世保 1 大三島 13
7	博多	14	鹿児島 12 犬島 12
8	大三島	13	平良 9 福山 9
9	犬島	12	神戸 2 鮎崎 9
10	石垣・長崎	10	中城湾/鳥羽/大阪 1 清水/名古屋 7
	その他	110	その他 0 その他 70
	計	353	計 66 計 287

クルーズ船の寄港回数(全国)と上位10港

【外国人延べ宿泊者数】

関西の外国人延べ宿泊者数は2015年以降急増し、2019年は3,294万人泊で過去最高の水準となっており、2015年から2019年までの伸び率は2.07で、関東や全国を大きく上回っている。一方で、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限等により全国的に外国人入国者が激減し、関西では前年から84%減の530万人泊に激減している。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

関西の外国人延べ宿泊者数

【訪日外国人の府県別訪問率】

2019年の訪日外国人の都道府県別訪問率は、関西では大阪府が全国2位の38.6%、京都府が同4位の27.8%、奈良県が同5位の11.7%であり、上位10都道府県に関西の3府県がランクインしている。特に奈良県は、2015年の5.2%から2019年は11.7%と2倍以上に増加しており、大阪府、京都府とともに訪日外国人の人気の観光地となっている。

順位	訪日外国人の訪問率					(参考)2020年	単位：%					
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年							
1	東京都	52.1	東京都	48.2	東京都	46.2	東京都	45.6	東京都	47.2	東京都	47.5
2	千葉県	44.4	千葉県	39.7	大阪府	38.7	大阪府	36.6	大阪府	38.6	千葉県	37.5
3	大阪府	36.3	大阪府	39.1	千葉県	36.0	千葉県	35.6	千葉県	35.1	大阪府	33.4
4	京都府	24.4	京都府	27.5	京都府	25.9	京都府	25.8	京都府	27.8	京都府	21.5
5	神奈川県	11.3	福岡県	9.9	福岡県	9.8	福岡県	10.4	奈良県	11.7	北海道	11.2
6	愛知県	9.8	神奈川県	9.6	愛知県	8.9	奈良県	8.9	愛知県	9.0	愛知県	8.2
7	福岡県	9.5	愛知県	9.5	神奈川県	8.5	北海道	7.9	福岡県	8.7	福岡県	8.0
8	北海道	8.1	北海道	7.8	北海道	7.7	愛知県	7.8	北海道	8.0	奈良県	7.6
9	兵庫県	6.5	奈良県	6.9	沖縄県	7.3	神奈川県	7.5	神奈川県	7.8	神奈川県	6.8
10	山梨県	6.3	沖縄県	6.7	奈良県	7.3	沖縄県	6.8	沖縄県	6.1	兵庫県	5.6
11位以下	奈良県	5.2	兵庫県	6.2	兵庫県	5.5	兵庫県	6.0	兵庫県	6.0	滋賀県	0.9
	和歌山県	1.2	和歌山県	1.2	和歌山県	1.2	和歌山県	1.1	和歌山県	1.1	和歌山県	0.7
	滋賀県	0.6	滋賀県	0.6	滋賀県	0.6	滋賀県	0.7	滋賀県	0.7		

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」 注) 2020年は1月～3月期の値(4月以降は調査中止のため)

【客室稼働率】

2019年の客室稼働率は、関西では大阪府が全国2位の79.0%、京都府が同9位の

66.3%であり、全国平均の62.7%を上回っている。

一方で、2020年の客室稼働率は、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響が大きく、大阪府は前年の79.0%（全国2位）から27.8%（同43位）、京都府は前年の66.3%（同9位）から27.6%（同44位）と激減している。全国平均も同様に前年の62.7%から34.3%に減少しているが、特にインバウンドの恩恵を受けている都市部において、宿泊業界が大きな打撃を受けている。

客室稼働率											単位：%
順位	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		(参考)2020年
1	大阪府	84.8	大阪府	83.3	大阪府	82.4	東京都	80.0	東京都	79.5	山口県 45.1
2	東京都	82.6	東京都	78.8	東京都	80.0	大阪府	79.6	大阪府	79.0	埼玉県 44.8
3	千葉県	71.4	福岡県	70.8	福岡県	72.8	福岡県	72.2	福岡県	71.7	神奈川県 42.8
4	京都府	71.3	愛知県	70.2	愛知県	71.3	愛知県	70.1	千葉県	70.6	島根県 42.8
5	愛知県	71.2	神奈川県	67.8	千葉県	67.3	千葉県	68.6	神奈川県	70.4	茨城県 42.4
6	福岡県	68.4	京都府	67.3	沖縄県	65.8	広島県	66.2	埼玉県	70.2	福島県 41.9
7	神奈川県	66.8	千葉県	67.0	広島県	65.7	神奈川県	65.6	広島県	69.3	広島県 40.8
8	埼玉県	66.7	埼玉県	65.7	埼玉県	65.5	埼玉県	65.4	愛知県	68.8	岩手県 40.3
9	沖縄県	66.7	広島県	65.6	京都府	64.9	京都府	64.7	京都府	66.3	愛媛県 39.2
10	石川県	65.1	沖縄県	65.0	神奈川県	64.8	沖縄県	63.7	北海道	65.3	宮崎県 39.2
11位以下	兵庫県	60.1	滋賀県	57.6	兵庫県	57.2	兵庫県	55.8	兵庫県	56.7	兵庫県 36.1
	滋賀県	59.0	兵庫県	57.5	滋賀県	55.4	滋賀県	50.8	滋賀県	53.7	滋賀県 34.7
	和歌山県	47.9	和歌山県	46.9	奈良県	50.7	奈良県	49.0	和歌山県	46.5	和歌山県 32.2
	奈良県	45.4	奈良県	45.9	和歌山県	44.5	和歌山県	46.3	奈良県	44.2	大阪府 27.8
										京都府	27.6
											奈良県 24.7
	全国	60.3	全国	59.7	全国	60.5	全国	61.2	全国	62.7	全国 34.3

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

【国宝・重要文化財】

関西には全国の約44%を占める5,899件の国宝・重要文化財が指定されており、関東（3,746件）や中部（1,097件）を大きく上回っている。



注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：文化庁「国宝・重要文化財等都道府県別指定件数一覧」
(文化庁では毎月1日時点の文化財指定件数を公表しており、ここでは1月1日時点の指定件数を前年の12月31日時点の指定件数としている)

国宝・重要文化財の指定件数

■観光・歴史文化のまとめ

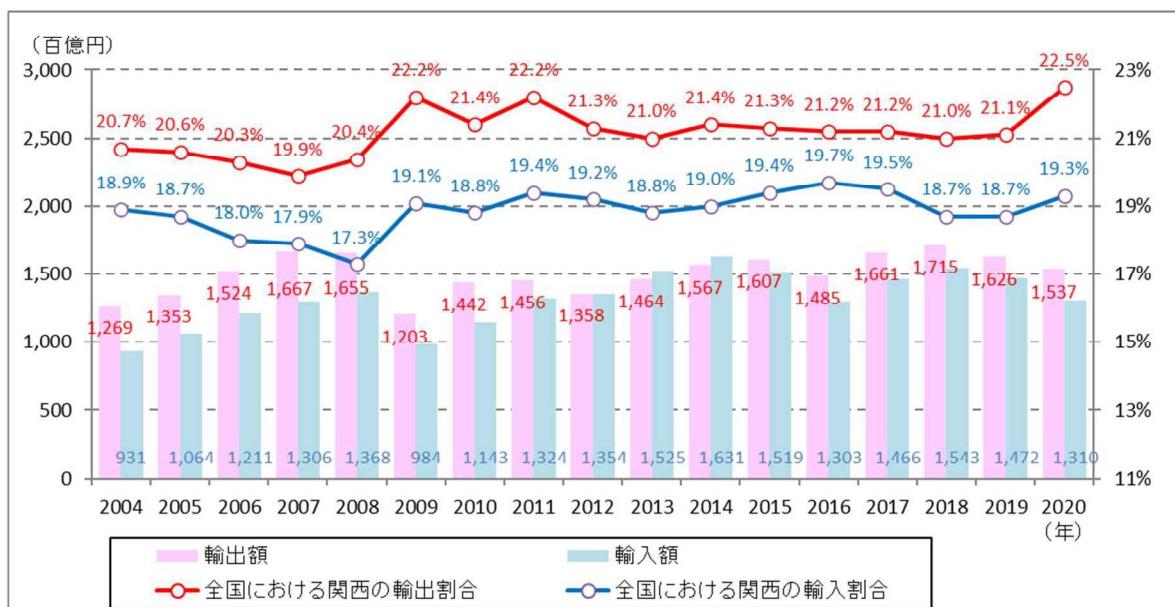
全国でも屈指の歴史的・文化的資源に恵まれた関西は、長年に渡って国内外から多くの観光客を集めており、特に関西を訪れる訪日外国人旅行者は、令和元年（2019年）まで上昇傾向が続いていた。しかし、令和2年（2020年）初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、旅行者数、特に外国人旅行者が激減し、これに伴いクルーズ船寄港回数や客室稼働率も大きく落ち込んでいる。

（5）物流・交流

【輸出入額】

2020年の関西の輸出入額は、輸出額は約15.4兆円、輸入額は約13.1兆円であり、輸出・輸入ともに前年からやや減少している。

一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2020年の我が国の貿易額は関西以上に大きく減少しているため、関西の対全国シェアは輸出・輸入ともに前年から大きく増加している。



資料：大阪税関資料

関西の貿易額（輸出額・輸入額）

【海上出入貨物量】

2019年の関西の海上出入貨物量は約3.8億トンであり、前年からやや減少している。また、関西の海上出入貨物量の対全国シェアは、概ね14%前後で推移している。



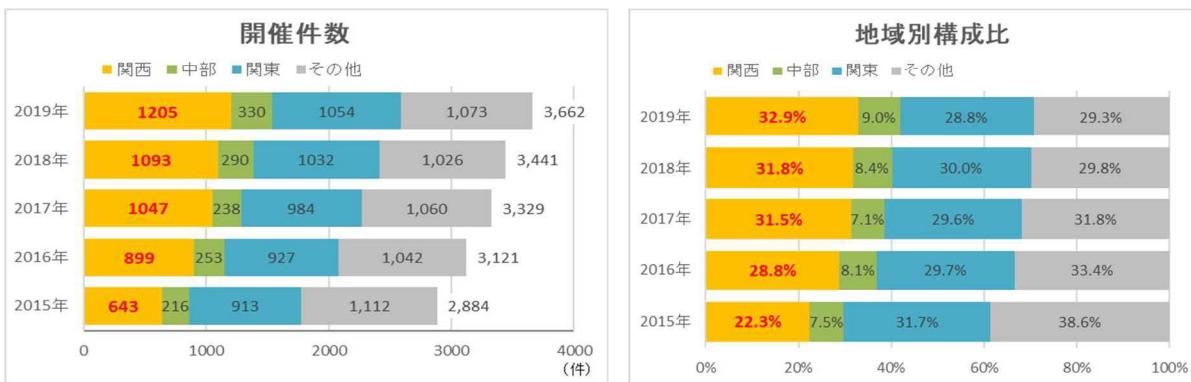
注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：国土交通省「港湾統計」

海上出入貨物量

【国際会議】

2019年の関西の国際会議開催件数は1,205件であり、2015年の643件から大きく増加しており、国内の国際会議開催件数の3割以上を占めている。



注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：日本政府観光局「国際会議統計」

国際会議の開催件数

■物流・交流のまとめ

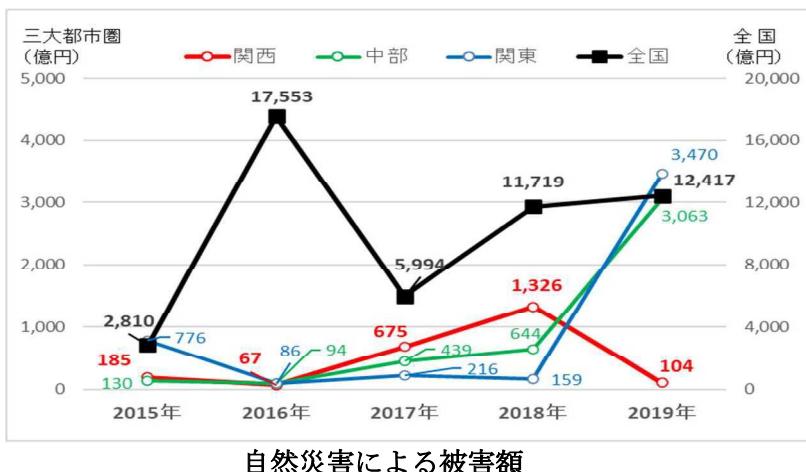
かつて「天下の台所」と呼ばれた大阪を始め、後背地に巨大な生産・消費地を抱える関西は、物流取引が盛んな地域であり、2020年の我が国の貿易額に占める関西の割合は輸出が22.5%、輸入19.3%と高く、2019年の海上出入貨物量も約14%を占めている。また、関西における国際会議の開催件数は2015年の643件（全国シェア22.3%）から2019年は1,205件（同32.9%）と大きく増加しており、関係機関におけるMICEの誘致や開催支援の取組が実を結んでいる。

(6) 防災・社会資本整備

【自然災害被害額】

自然災害による被害額は、各年の大規模災害の発生状況によって大きく異なるが、関西では大阪北部地震による震災や台風第21号による風水害が発生した2018年の1,326億円がここ5年間で最大である。

一方で、関東や中部では房総半島台風（台風第15号）や東日本台風（台風第19号）による風水害が発生した2019年において、いずれも3,000億円以上の被害額となっている。また、全国では熊本地震が発生した2016年の1兆7,553億円がここ5年間で最大である。



【最近5年間の主な自然災害】

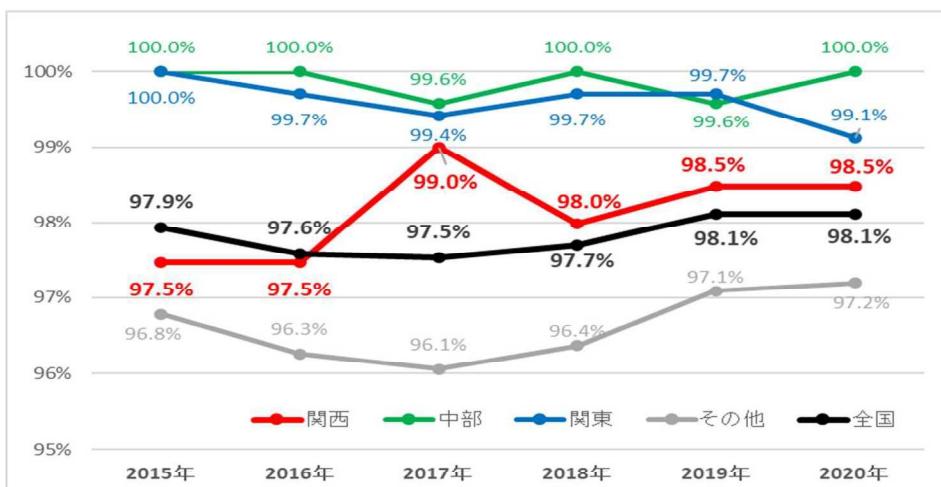
年月	地震・台風等
2016年4月	熊本地震 (死者276名)
2016年8月	平成28年台風第7・11・9・10号 (死者28名)
2018年6月	大阪北部地震 (死者6名)
2018年8月	平成30年台風第21号 (死者14名)
2019年9月	令和元年房総半島台風(台風第15号) (死者3名)
2019年10月	令和元年東日本台風(台風第19号)等 (死者104名)

注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：消防庁「消防白書」

【市町村間の災害時応援協定】

2020年に市町村間で災害時の相互応援協定を締結している市町村の割合は、関西は98.5%であり、全国値(98.1%)をやや上回っている。2015年から2020年までの推移をみると、97.5%～99.0%で高い水準を維持している。



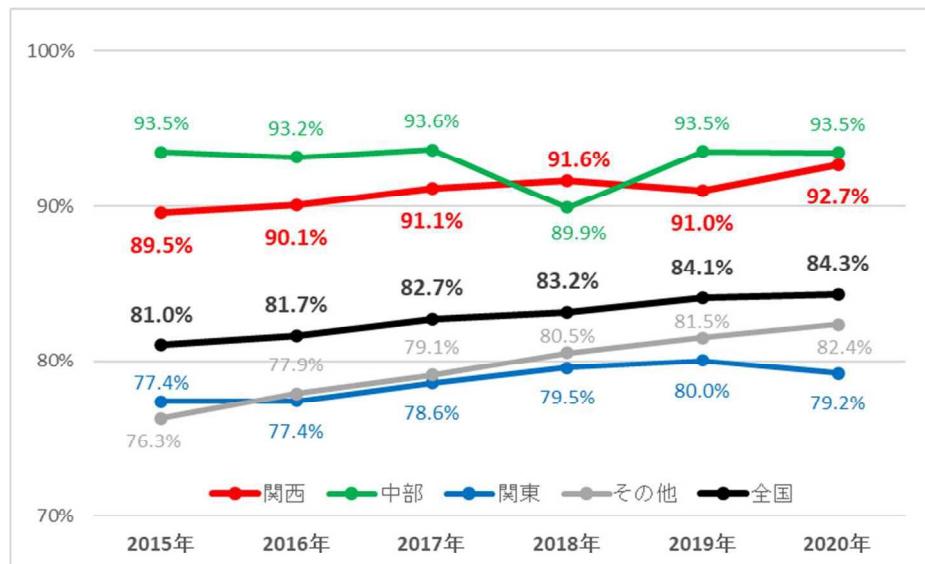
資料：消防庁「地方防災行政の現況」

注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

災害時に市町村間の相互応援協定を締結している市町村の割合

【自主防災組織の活動力バー率】

関西における自主防災組織の活動範囲に含まれる世帯数の割合(活動力バー率)は、2015年89.5%から2020年92.7%と上昇しており、全国値(84.3%)を大きく上回っている。



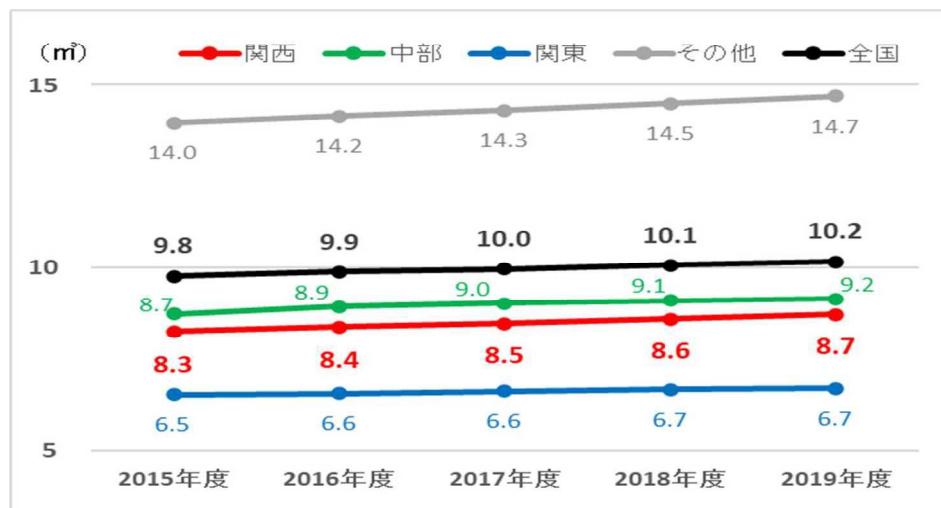
注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：消防庁「消防白書」

自主防災組織の活動力バー率

【都市公園面積】

2019年度の関西の1人あたり都市公園面積は8.7m²であり、2015年度(8.3m²)からは増加しているものの、全国値(10.2m²)を大きく下回っている。

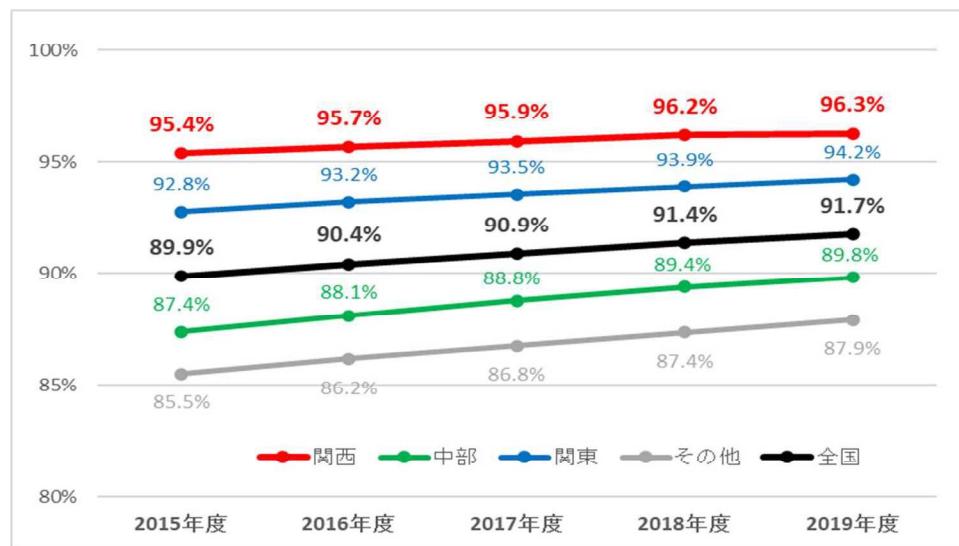


注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

1人あたり都市公園面積

【汚水処理人口普及率】

2019 年度の関西における汚水処理人口普及率は 96.3% であり、全国値（91.7%）よりも高く、関東（94.2%）や中部（89.8%）を上回っている。汚水処理人口は全国的に増加傾向であり、これに伴って普及率も上昇しているが、特に関西は汚水処理施設の整備が比較的進んでおり、普及率が高くなっている。



注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：国土交通省、農林水産省、環境省
「汚水処理人口普及状況について」

汚水処理人口普及率

■防災・社会資本整備のまとめ

関西においては、災害時における市町村間の応援協定や自主防災組織のカバー率、汚水処理人口普及率といった指標は、いずれも高い水準を維持しているが、大阪北部地震や台風第 21 号による甚大な被害を受けた 2018 年は、自然災害による被害額は 1,326 億円に及んでいる。このように、近年特に激甚化、頻発化する豪雨災害、風水害や大規模地震等の自然災害に備え、今後も災害に対して強靭な地域づくりが必要である。

（7）医療・福祉

【医療施設】

病床数 300 以上の医療施設数は全国的に減少傾向であり、関西においても 2015 年の 278 箇所から 2019 年は 273 箇所に減少している。ただし、人口 10 万人あたりに換算すると、2019 年は 1.33 箇所であり、関東（0.96 箇所）、中部（1.01 箇所）及び全国（1.16 箇所）を大きく上回っており、関西は医療施設が比較的充実しているといえる。



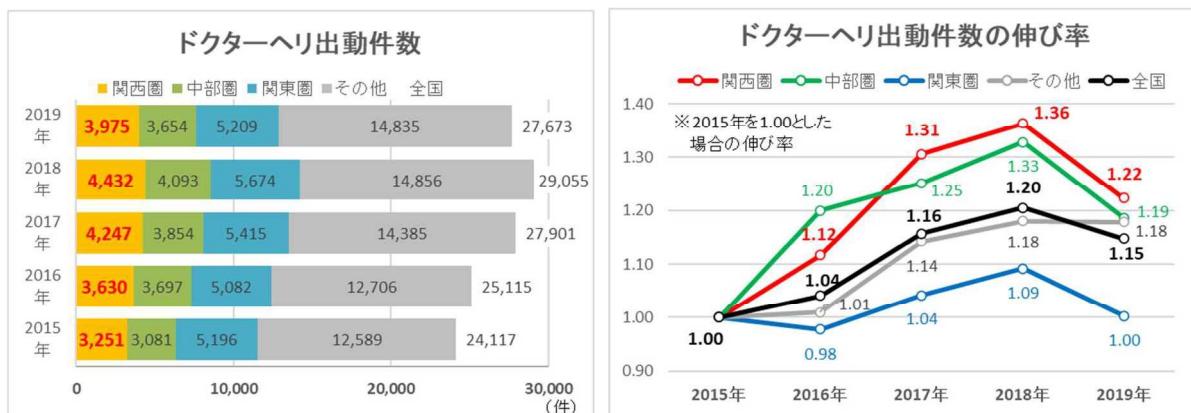
注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料 : 医療施設数は厚生労働省「令和元年医療施設(動態)調査」
人口は総務省統計局「人口推計」

病床数 300 以上の医療施設数

【ドクターヘリ】

関西の2019年のドクターヘリ出動件数は3,975件であり、前年(4,432件)よりは減少しているものの2015年(3,251件)からは1.22倍に増加している。特に2015年からの伸び率は、関東(1.00)、中部(1.19)及び全国(1.15)を上回っており、広域救急医療の提供が充実してきている。



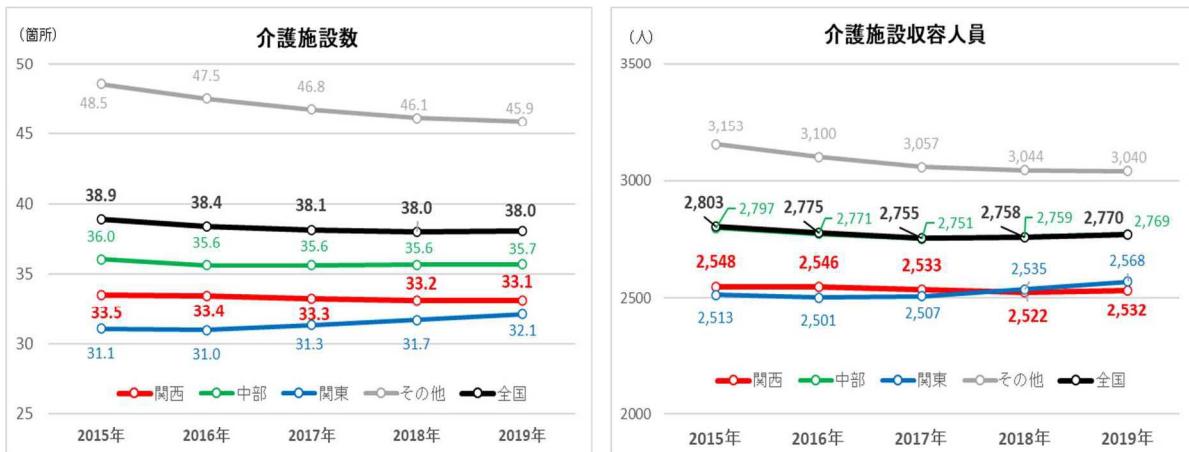
注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料 : 認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク
「ドクターヘリ出動実績」

ドクターヘリの出動件数

【介護施設】

2019年の関西における高齢者(65歳以上)人口10万人あたりの介護施設数は33.1箇所、収容人員は2,532人であり、いずれも2015年から僅かに減少している。今後は団塊世代が後期高齢者(75歳以上)となり、特に都市部においては急速に高齢化が進むことから、健康寿命の延伸や介護施設の充実に向けた取組が必要である。



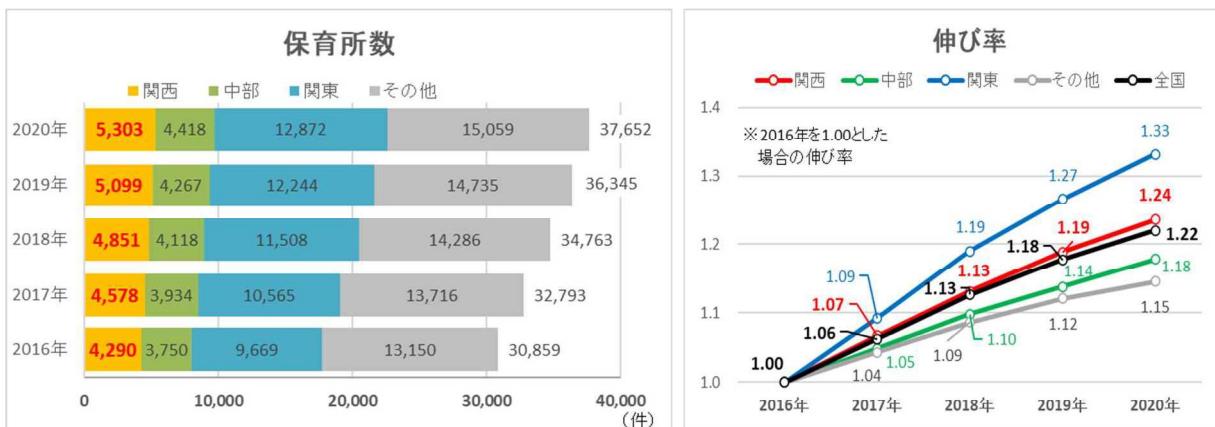
注）関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

高齢者(65歳以上)10万人あたりの介護施設数と収容人員

【保育所】

保育所数は全国で増加傾向であり、関西においても2016年の4,290件から2020年は5,303件と、1.24倍に増加している。特に都市部において保育所ニーズは高まっており、関東の2020年の保育所数は12,872箇所であり、2016年から1.33倍に増加している。



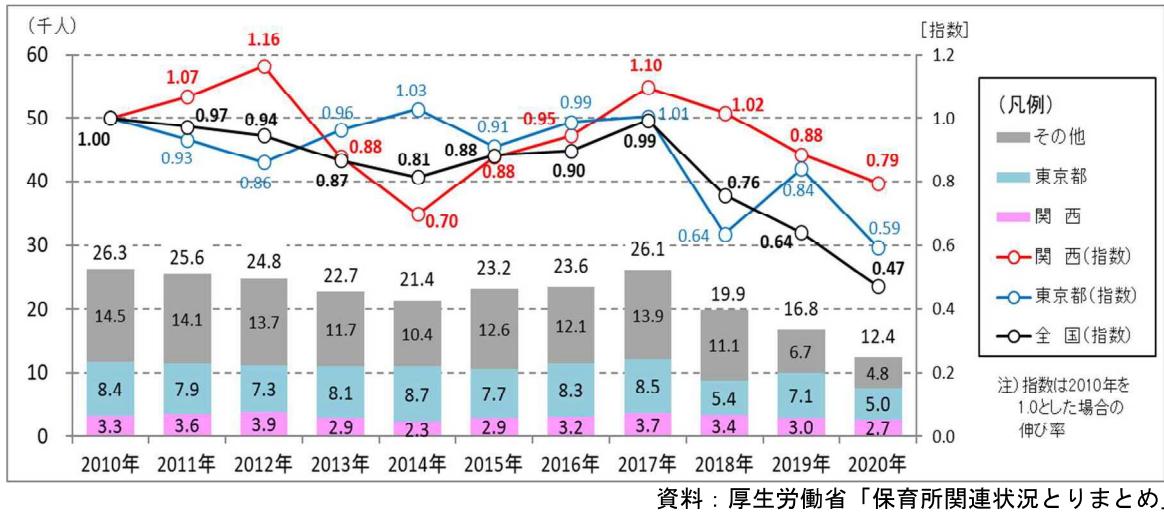
注）関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ」

保育所数

【保育所待機児童】

関西の保育所待機児童数は、2014年の2,300人から増加傾向であったものの、2018年からは減少に転じており、2020年は前年の3,000人から10%減の2,700人と改善している。一方で、東京都の2020年の保育所待機児童数は5,000人で、関西2府4県全体の1.9倍と依然として多いことから、東京と比較して関西は子どもを産み育てやすく、出産後も働きやすい環境であるといえる。



保育所待機児童数

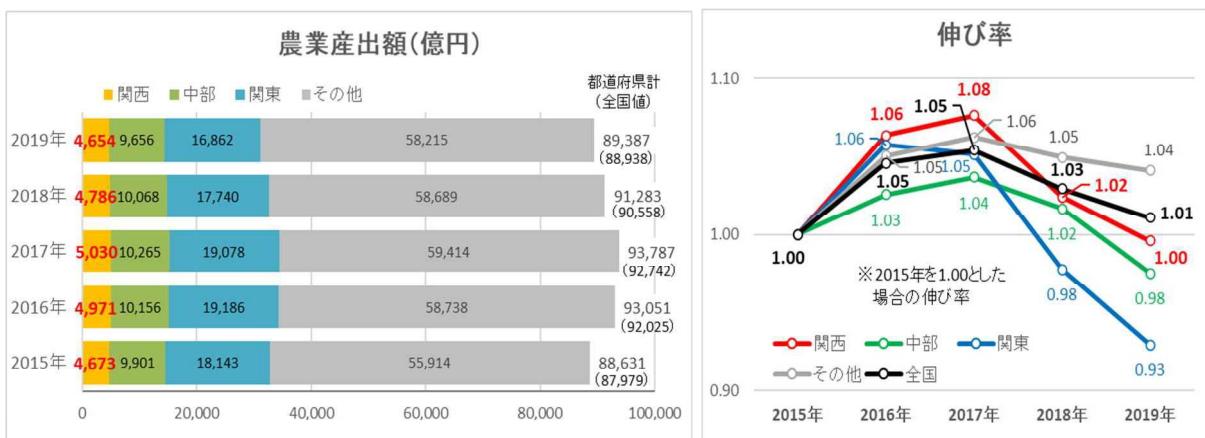
■医療・福祉のまとめ

関西は、人口当たりの病院数や介護施設数、保育所待機児童数等の指標は関東よりも優れており、医療・福祉の環境は比較的に充実しているといえる。ただし、団塊世代が後期高齢者となる今後は要介護者の更なる増加が予測されることから、健康寿命の延伸に向けた取組や医療・介護施設の充実など、超高齢化社会に対応した取組が必要である。

(8) 農業・食料

【農業産出額】

2019年の関西の農業産出額は4,654億円で、47都道府県の合計額（約8.9兆円）の5.2%を占めている。農業産出額は全国的に2017年から減少しており、2015年からの伸び率は、全国が1.01であるのに対し、関西は1.00、関東は0.93、中部は0.98と、三大都市圏においては、関西を除き農業産出額の減少度合いが大きい。

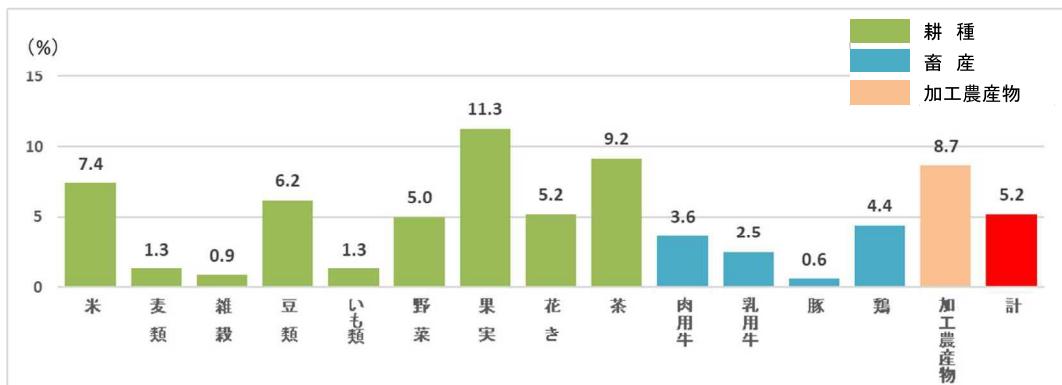


農業産出額

【主要農産物】

関西における主要農産物の産出額の対全国シェアは、農産物全体で 5.2% であるのに対し、果実 11.3%、茶 9.2%、加工農産物 8.7% などがこれを上回っている。

特に果実はみかん、うめ、かきの収穫量が全国 1 位である和歌山県、茶及び加工農産物は 800 年の茶文化の歴史を有する京都府の産出額が多い。



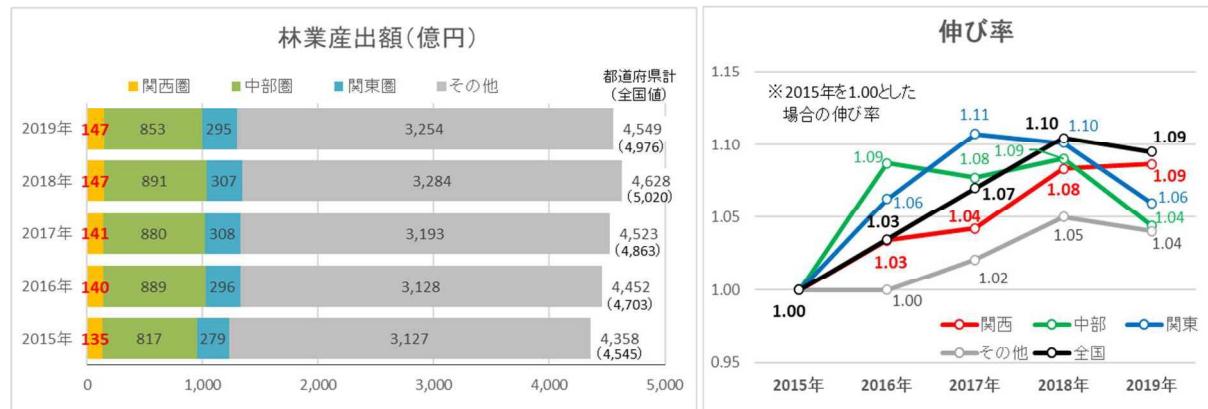
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

関西の主要農産物の対全国シェア<産出額ベース> (2019 年)

【林業産出額】

2019 年の関西の林業産出額は 147 億円で、47 都道府県の合計額 (4,549 億円) の 3.2% を占めている。林業産出額は、全国的に 2015 年以降は増加傾向であったが、2019 年は関西を除いて前年から減少している。

また、林業産出額の 2015 年からの伸び率は、関東 1.06、中部 1.04 に対して関西は 1.09 と高く、林業生産活動が比較的維持されている。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
東京都、神奈川県、山梨県

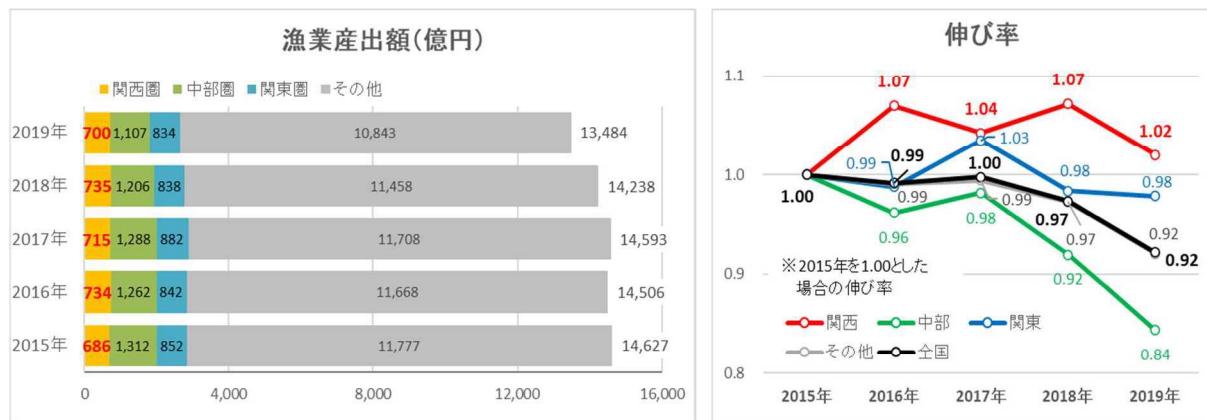
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料：農林水産省「林業産出額」

林業産出額

【漁業産出額】

2019 年の関西の漁業産出額 (海面漁業・養殖業産出額) は 700 億円で、全国 (約 1.3 兆円) の 5.2% を占めている。漁業産出額は、2015 年以降は関西を除いて全国的に減少傾向であり、2015 年からの伸び率は、全国 0.92、関東 0.98、中部 0.84 に対して関西は 1.02 と唯一増加している。



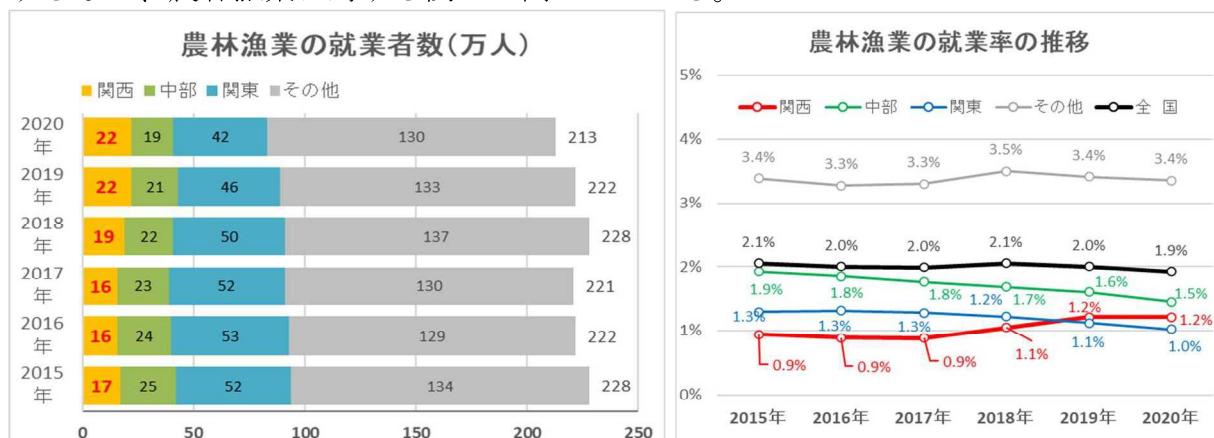
注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料 : 農林水産省「漁業産出額」

漁業産出額（海面漁業・養殖業）

【農林漁業の就業者数】

関西における2020年の農林漁業の就業者数は22万人であり、全国（213万人）の10.3%を占めている。また、全国的に農林漁業への就業者数は減少傾向である中、関西では2017年以降で増加しており、農林漁業の就業率（15歳以上人口に対する農林漁業就業者の割合）は、2017年までの0.9%から2020年は関東を抜いて1.2%に上昇するなど、農林漁業に対する関心が高まっている。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
中部 : 静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

資料 : 総務省「労働力調査」

農林漁業の就業者数と就業率

■農業・食料のまとめ

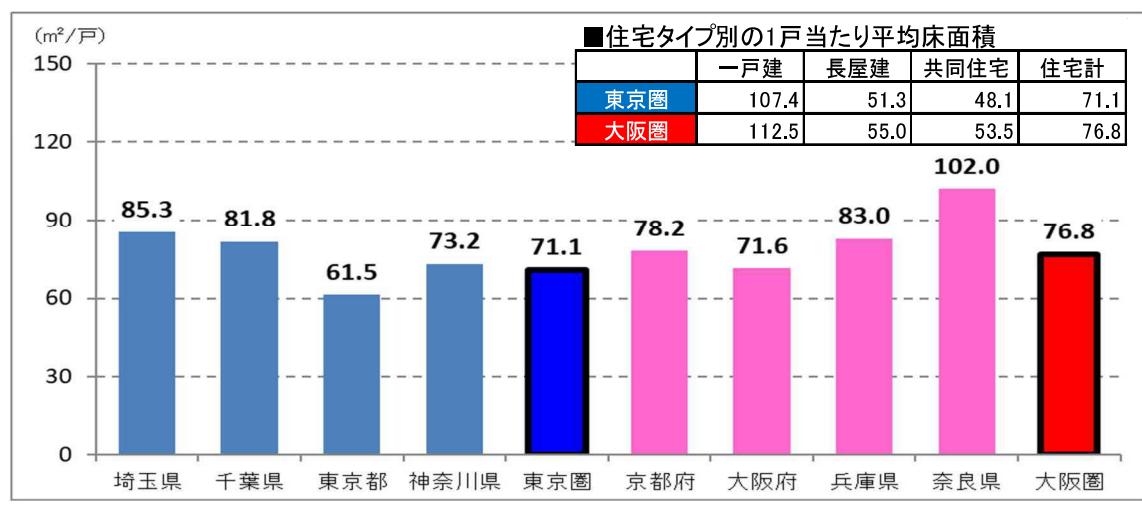
2019年の関西における農業、林業及び漁業の各産出額の対全国シェアは、農業及び漁業が5.2%で林業が3.2%と低いものの、2015年からの伸び率は林業1.09、漁業1.02と僅かに増加している。また、関西の農林漁業の就業率も2015年の0.9%から2020年は1.2%に増加しており、農林漁業に対する関心が高まっている。

(9) まちづくり

【住宅】

2020年に大阪圏において新設された住宅の1戸当たり平均床面積は76.8m²であり、東京圏の71.1m²を大きく上回っている。

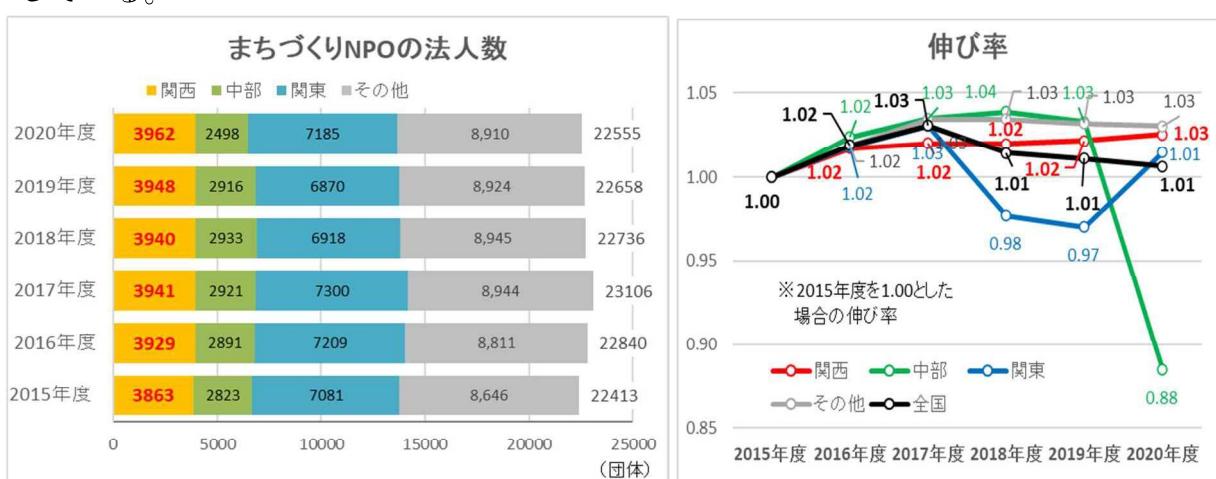
また、一戸建、長屋建、共同住宅のいずれにおいても大阪圏の平均床面積は東京圏を上回っていることから、東京圏よりも比較的に良質な住宅が供給されているといえる。



新設住宅の1戸当たり平均床面積（2020年）

【まちづくりNPO】

2020年度の関西におけるまちづくりNPOの法人数は3,962団体であり、全国の同法人数（22,555団体）の17.6%を占めている。また、2015年度からの伸び率は、全国及び関東が1.01であるのに対し、関西はこれを上回る1.03であり、堅調に増加している。

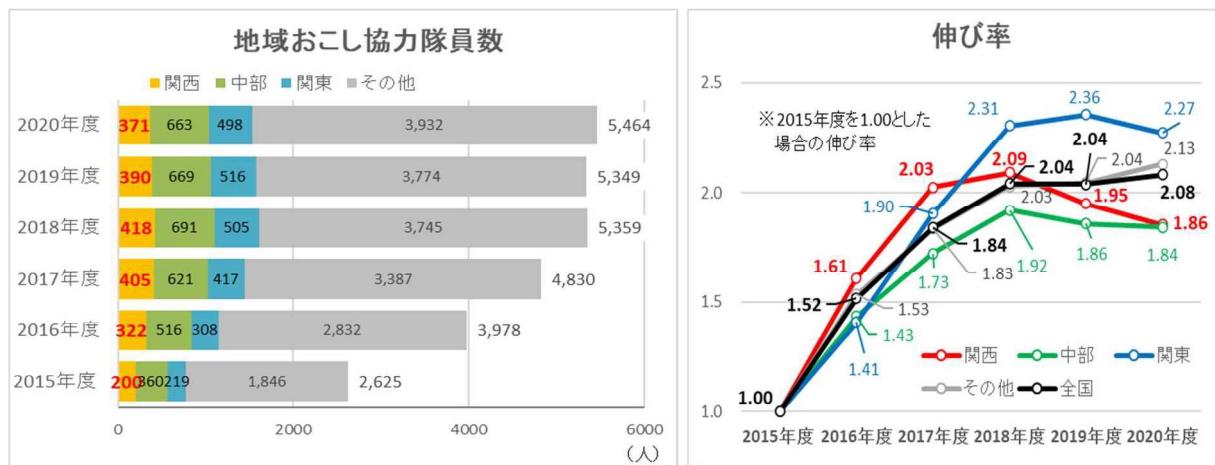


注）関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

まちづくりNPOの法人数

【地域おこし協力隊】

2020 年度の関西における地域おこし協力隊員数は 371 人であり、2015 年度の 200 人から 1.86 倍に増加している。



注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

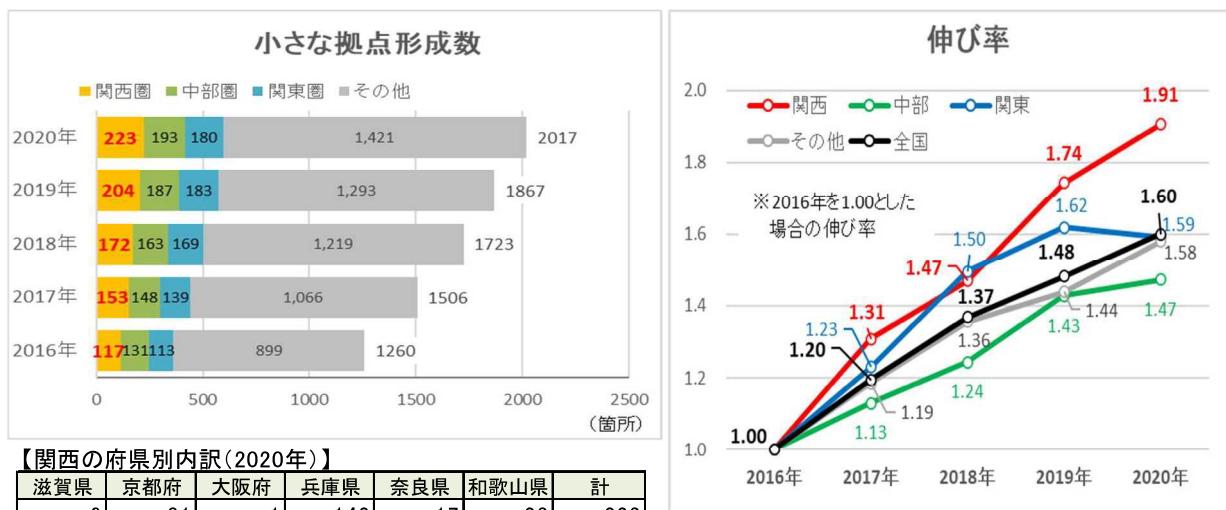
資料 : 総務省ホームページ

地域おこし協力隊の隊員数

【小さな拠点】

2020 年の関西における小さな拠点形成数は 223 箇所であり、このうち兵庫県が 142 箇所で最も多い。小さな拠点は地方部において多く、2020 年は三大都市圏以外の地域において全国 (2,017 箇所) の 7 割に相当する 1,421 箇所が形成されており、関西の拠点数は全国の 11.1% を占めている。

また、2016 年からの伸び率は、全国 1.60、関東 1.59 であるのに対し、関西はこれを上回る 1.91 であり、堅調に増加している。



【関西の府県別内訳(2020年)】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	計
9	31	1	142	17	23	223

注) 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

資料 : 内閣府「小さな拠点の形成に関する実態調査」

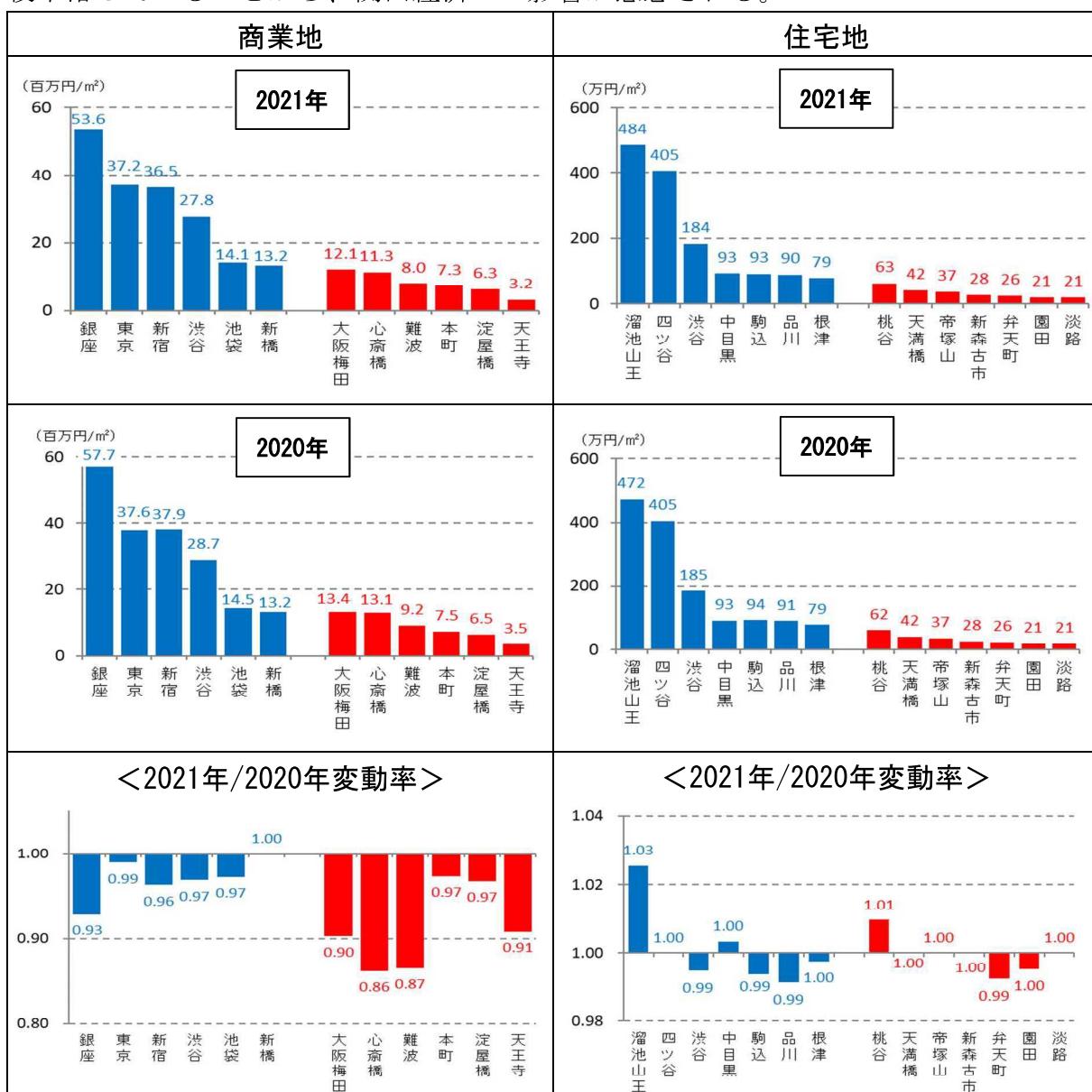
中部 : 長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

小さな拠点の形成数

【地価公示】

J R 大阪駅及び東京駅から各 10km 圏内における主な地点の地価（2021 年）を比較すると、商業地は東京圏の最大が 5,360 万円/m²（銀座）であるのに対し、大阪圏の最大は 1,210 万円/m²（大阪梅田）と 1/4 以下である。また、住宅地は東京圏の最大が 484 万円/m²（溜池山王）であるのに対し、大阪圏の最大は 63 万円/m²（桃谷）と 1/7 以下であり、商業地、住宅地ともに東京圏との較差が著しい。

一方で、対前年からの変動率をみると、2021年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、東京圏、大阪圏ともに大半の地点が大幅に下落しており、特に商業地の下落率が著しい。商業地の下落率は東京圏よりも大阪圏の方が大きく、特に大阪梅田、心斎橋、難波、天王寺といった関西経済を牽引する地区において前年から1割前後下落していることから、関西経済への影響が懸念される。



資料：国土交通省公表資料

注) 東京圏はJR東京駅、大阪圏はJR大阪駅を中心とした10km圏内において、表示の地域(鉄道駅)の代表的な地点の1m²当たりの価格を示したもの。

東京圏及び大阪圏における都心10km圏内の地価公示（各年1月1日時点）

■まちづくりのまとめ

大阪圏は東京圏と比較して圧倒的に地価が低く、住宅の平均床面積も大きいことから、比較的に安価で良質な住宅を取得しやすく、先に示した医療や保育所の環境も比較的に充実していることから、東京圏よりも優れた住環境が形成されている。また、今後人口減少・高齢化による人材不足が懸念される中、関西のまちづくりNPOの法人数や小さな拠点の形成数は全国や関東を上回る伸び率を示しており、官民が連携した様々なまちづくり活動が展開されている。

4. 各戦略の達成状況と計画後半期間における課題及び 課題解決に向けた取組の方向性について

関西が目指すべき圏域像の実現に向けた 23 の戦略について、達成状況と計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性を整理する。

戦略 1－1 成長エンジンとなる新たな産業の創出

戦略の概要

- ・成長著しい巨大市場となるアジアを見据え、関西の多様で層の厚いものづくり産業基盤や大学・研究機関等の集積を活かした「関西イノベーション国際戦略総合特区」におけるうめきたナレッジキャピタルなどの「知的対流拠点」を産学官の連携の下形成するとともに、「関西圏 国家戦略特別区域」での取組を強力に進めることにより生産性を高め、関西の強みを活かしたグローバル産業や健康・医療産業等、新たな成長エンジンとなり将来の関西を牽引する次世代産業の創出・育成を図る。
- ・地域経済の牽引役となり得るグローバルニッチトップ企業への支援、また地域資源を活かした移輸出型の地場産業の競争力強化に向け、中小企業やベンチャー企業を支援(製品の高付加価値化・品質管理の徹底・海外への販路拡大等)することにより、グローバルサプライチェーンの一翼を担う。
- ・関西文化学術研究都市等で展開しているスマートシティ関連事業及びヘルスケア関連事業を連携・統合することによりイノベーションを創出し、これらの取組から得られるビッグデータ、オープンデータを利活用した新たな産業の創出を支援する。
- ・我が国の経済活力を牽引する新たな成長エンジンとして関西の活力を高めるためにも、国際的な企業の立地促進に向けたビジネス環境の整備として、関西の都心部への企業立地支援方策の検討を進める。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略 1－1 に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「医療・医薬分野における産業競争力強化」に関する取組

- ・関西医療機器産業支援ネットワーク事業 <大阪商工会議所、近畿経済産業局>
- ・関西健康・医療創生会議の取組の推進 <関西広域連合及びその構成府県市>
- ・和歌山健康寿命延伸産業創出事業 <和歌山県>
- ・国家戦略特別区域高度医療提供事業 <地方独立行政法人神戸市民病院機構>

②「バッテリー・エネルギー分野における産業競争力強化」に関する取組

- ・バッテリー戦略推進センター事業 <大阪府>

③「地域経済の牽引役となり得る企業の支援」に関する取組

- ・滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 <滋賀県>

④「知の拠点整備及びイノベーション創出」に関する取組

- ・うめきた2期の推進 <大阪府、大阪市>

⑤「ビッグデータ、オープンデータを利活用した新たな産業の創出」に関する取組

・オープンデータ等利活用推進事業 <近畿総合通信局>

2) 指標による分析

戦略 1－1 の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値 (令和2年)	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
工場立地件数	UP	146 件	155 件	↗	120 件	↘	工場又は研究所を建設する目的をもって1,000平方メートル以上の用地を取得した事業者を対象
研究所立地件数	UP	2 件	3 件	↗	4 件	↗	
製造品出荷額等	UP	48.1 兆円	51.7 兆円	↗			
医薬品産業の製造品出荷額等	UP	2.22 兆円	1.85 兆円	↘			
関西イノベーション国際戦略総合特区地域における医薬品・医療機器等の生産額	UP	1.33 兆円	1.98 兆円	↗			

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)

↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 工場立地件数は、平成 28 年の 146 件から令和元年には 155 件に増加していたものの、令和 2 年には 120 件と平成 28 年を下回っている。一方で、研究所立地件数は、平成 28 年の 2 件から令和元年には 3 件に、さらに令和 2 年には 4 件に増えている。
- 製造品出荷額等は、平成 28 年の 48.1 兆円から令和元年には 51.7 兆円 (1.07 倍) に増加しているが、医薬品産業の製造品出荷額等については減少している。しかし、関西イノベーション国際戦略総合特区地域における医薬品・医療機器等の生産額は、平成 28 年の 1.33 兆円から令和元年には 1.98 兆円 (1.49 倍) 増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

関西の強みと言われる健康・医療産業及びバッテリー・エネルギー産業分野の産業力強化に関する取組が、「関西圏 国家戦略特別区域」及び「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組として実施されている。また、地域経済の牽引役となり得る企業の支援も実施されている。知の拠点整備及びイノベーション創出に関する取組は、「うめきた 2 期」の推進がその代表的なものであり、ビッグデータ、オープンデータを利活用した新たな産業の創出に関する取組は、デジタル化の推進に向けて様々な主体が保有する公共データをオープンデータとして民間において利活用できるようにするための実証事業等が実施されている。

本戦略に関連する指標をみると、研究所の立地件数は、総数として少ないものの

増加傾向であり、関西イノベーション国際戦略総合特区地域における医薬品・医療機器等の生産額も伸びを示しており、進展していると評価できる。

以上より、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

関西の強みである各産業分野の競争力を一層強化する取組や、知の拠点を中心とした関西特有のイノベーションの創出等に向けた取組が進展している。我が国の成長エンジンを担う関西の形成に向け、引き続き、企業・大学・研究機関等の集積の強みを活かした取組や、ものづくりの競争力を支える企業への支援等が必要である。

近年、ワークライフバランスを意識した働き方の改善に向け、デジタル化・スマート化の必要性への意識の高まり、テレワークやクラウドソーシング等の柔軟な働き方の広がり、テレワーク等を活用した地方移住への関心の高まりや、二地域居住等の複数地域での住まいを実践する動きなど、働き方を巡る環境が変化してきている。このような動きは以前から徐々にみられていたが、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、より一層注目を増している。

このような、産業の競争力やイノベーション創出を推進する取組とともに、企業等の操業環境改善や働く人たちの生活環境の向上を両立させながら、本戦略を推進していくことが求められる。

【今後の取組の方向性】

関西の持続的な経済成長を実現するため、企業の操業環境や働く人たちの生活環境の向上を図りながら、成長エンジンとなる新たな産業の創出に向け、地域経済の牽引役となり得る企業の支援及び次世代産業の創出・育成との両立を推進する。また、ＩＣＴの進化に伴い利用可能となったビッグデータが、産業、交通、医療、教育、防災等、幅広い分野において様々なイノベーションを生み出しており、これらのオープンデータ化の推進及び民間での利活用の促進により、新たな産業の創出の支援等を引き続き推進する。

戦略 1-1 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「医療・医薬分野における産業競争力強化」に関する取組

○関西医療機器産業支援ネットワーク事業 <大阪商工会議所、近畿経済産業局>

関西の医療機器産業支援機関 17 機関（令和 2 年度末時点）とともに、医療機器企業等の機器開発ニーズ等に基づく市場性、出口戦略を見据えた支援を行うことにより、ものづくり企業の医療機器市場への参入加速化及び関西医療機器市場の活性化を目指す取組を実施した。

関西医療機器産業支援ネットワーク事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	医療機器企業への売込商談会「逆見本市」実施（～令和2年度）
平成29年度	「メディカルフェアタイランド2017」出展
平成30年度	「メディカルフェアアジア2018」出展 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「地域拠点強化実施可能性調査事業」実施（～令和元年度）
令和元年度	「メディカルフェアタイランド2019」出展
令和2年度	医療機器開発オープンイノベーションマッチング実施 ウィズ／アフターコロナに向けた医療機器・医療物資ニーズシーズ調査実施

○関西健康・医療創生会議の取組の推進 <関西広域連合及びその構成府県市>

関西の健康長寿を達成するための新たな産業の創造、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを目指して設立した産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」において、研究開発や実証研究の企画調整、情報発信の取組を実施した。

関西健康・医療創生会議に関する主な取組

取組時期	取組内容 ※以下は全てシンポジウムの開催
平成28年度	「医療と健康に貢献する人工知能」 「関西の健康・医療産業を飛躍させるために今何をなすべきか」
平成29年度	「健康・医療データの利活用促進に向けて」 「健康・医療政策に貢献するビッグデータ」 「健康・医療データや地域情報を活用して子どもや地域を守る」 「健康・医療ビッグデータがひらく関西の未来」
平成30年度	「健康長寿のためのライフコースデータの重要性」 「ヘルスケア・データサイエンティストの育成」
令和元年度	「関西におけるアカデミア連携による新たな医療人材の育成」 「地域の健康・医療とライフコースデータ」
令和2年度	「新型コロナ感染症（COVID-19）の現状と対策」 「新型コロナ感染症（COVID-19）の現状と対策 Part II」 「新型コロナ感染症（COVID-19）～防戦から反転攻勢のフェーズへ～」

○和歌山健康寿命延伸産業創出事業 <和歌山県>

健康寿命延伸産業の創出及び振興のために組織する「わかやまヘルスケア産業革

新プラットフォーム」の運営を通じて、企業の研究開発等を支援した。

和歌山健康寿命延伸産業創出事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成30年度	「会員提案ビジネスプランプレゼンテーション大会」を開催
令和元年度	機械情報産業講演会 in 和歌山－医療・介護機器を軸にしたヘルスケア産業の創出－を開催 わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム設立2周年記念セミナーを開催
令和2年度	県理学療法士協会や県作業療法士会と県内企業が共同でリハビリ現場の課題解決に資する商品開発等の共同研究を実施

○国家戦略特別区域高度医療提供事業(病床規制に係る医療法の特例) <地方独立行政法人神戸市民病院機構>

神戸アイセンター病院において、世界初のiPS細胞を用いた網膜再生治療を始めとする世界最先端の臨床研究を実施するなど、高度医療の実用化促進等に取り組んだ。

【 Topic 2 】「バッテリー・エネルギー分野における産業競争力強化」に関する取組

○バッテリー戦略推進センター事業 <大阪府>

関西イノベーション国際戦略総合特区制度や、大阪・関西の産業集積・ポテンシャルを活かし、電池関連（蓄電池分野、水素・燃料電池分野など）産業のビジネス創出支援や産業集積等に向けた取組を進めた。

バッテリー戦略推進センター事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	蓄電池、水素・燃料電池国際カンファレンス in 大阪の開催（～平成30年度） 世界最大級の大型蓄電池システム試験評価施設NLABが開所ほか
平成29年度	蓄電池国際ビジネスフォーラム in 大阪の開催（～平成30年度） 電池駆動ロボット社会実装推進協議会の開催（～平成30年度）ほか
平成30年度	おおさかスマエネインダストリーネットワークの設置 大阪スマートエネルギーパートナーズの設立 H2Osaka ビジョン推進会議の開催（～令和2年度）ほか
令和元年度	蓄電池や水素・燃料電池の技術開発等支援のための新エネルギー産業（電池関連）創出補助金事業を実施（～令和2年度）

【 Topic 3 】「地域経済の牽引役となり得る企業の支援」に関する取組

○滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 <滋賀県>

滋賀県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報を始め、企業や大学等研究機関の集積を目指すとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図った。

【 Topic 4 】「知の拠点整備及びイノベーション創出」に関する取組

○うめきた2期の推進 <大阪府、大阪市>

世界中から資本、優秀な人材等を集積させ、新たな国際競争力をもたらすため、鉄道地下化事業、新駅設置事業、土地区画整理事業、公園整備事業等を実施するとともに、民間の独創的なアイデアやノウハウにより、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を創造する取組を実施した。

うめきた2期の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	JR東海道線支線地下化及び新駅設置に係る工事を推進 土地区画整理事業に係る工事を推進
平成 29 年度～	うめきた2期区域の暫定利用事業を実施（～平成30年度） 「うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」設立（平成29年度） 協議会によるイノベーション関連イベントの開催
令和元年度～	令和3年度設立予定の中核機能を担う総合コーディネート機関の組織設計に向けた検討を実施



- JR東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業**
 - ▶ 全工区において工事を推進（トンネル構造物構築等）
- 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業**
 - ▶ 工事を推進（建物移転迂回道路の一部移設及び埋設物新設等の実施等）
- 大深町地区防災公園街区整備事業**
 - ▶ 着工に向けて事業推進（実施設計の実施等）



うめきた2期区域の基盤整備の進捗状況

(提供：UR都市機構)

【 Topic 5 】「ビッグデータ、オープンデータを利活用した新たな産業の創出」に関する取組

○オープンデータ等利活用推進事業 <近畿総合通信局>

国、地方公共団体、公益事業者等が保有する公共データを公開（オープンデータ）し、民間のビッグデータを含む地域における多種多様なデータと連携を図ることにより、新事業・新サービスの創出、地域産業の活性化・生産性向上、住民サービスの向上等につなげることが可能であることを踏まえ、官民双方にメリットのある具体的なユースケースの発掘・展開、地方公共団体におけるデータ利活用の先進的モデルの構築等を支援するための実証事業等を行った。

戦略 1 – 2 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進

戦略の概要

- ・スーパー・メガリージョンの一翼を担い、ヒト、モノ、カネ、情報の対流を促進するため、東京都・大阪市間を結ぶリニア中央新幹線のJR東海による整備が着実に進められるよう、国、地方公共団体等において必要な連携・協力を行う。
- ・臨海部と内陸部、都市圏間を結ぶ高速道路ネットワークのミッシングリンクや道路交通のボトルネックを解消し、環状道路や空港・港湾へのアクセス道路、また関西を広域に結び他圏域との結びつきを強化する広域高速ネットワークも着実に整備を進め、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸構想とも重ねて、国内外との対流を促進する。
- ・日本海側・太平洋側諸港の機能強化を行い、道路ネットワークとの接続を強化するとともに、物流業界の労働力不足対策にも資する物流の効率化を促進する。
- ・遅れている日本海沿岸地域の高速交通や通信体系等の基盤整備を進め、日本海側の対流を促進する上で、東京都・大阪市間を結ぶ北陸新幹線は必要不可欠な高速鉄道であることから、着実な整備を目指す。
- ・関西国際空港は、今後の成長が見込まれるアジア路線、さらには欧米路線など世界の主要都市との航空路線網を充実させ、加えて首都圏を始めとする国内各都市とのネットワークの充実を図ることにより、際内乗継機能の強化を促進する。
- ・我が国と北米・欧州とを結ぶ国際基幹航路の維持・拡大を目指し、国際コンテナ戦略港湾の「集貨」「創貨」「競争力強化」を図り、さらに、地域の基幹産業の効率化や活性化に直結する港湾機能の強化を図る。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略 1 – 2 に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「高規格道路などによる道路ネットワーク整備」に関する取組

- ・淀川左岸線(2期) <大阪市、阪神高速道路(株)>
- ・淀川左岸線延伸部 <阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)、近畿地方整備局>
- ・京奈和自動車道 <西日本高速道路(株)、近畿地方整備局>
- ・近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路) <西日本高速道路(株)>

②「港湾の機能強化」に関する取組

- ・神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業 <近畿地方整備局>
- ・大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業 <近畿地方整備局>
- ・国際コンテナ戦略港湾への集貨施策 <近畿地方整備局>
- ・堺泉北港国際物流ターミナル整備事業 <近畿地方整備局>
- ・天保山客船ターミナルの整備 <大阪市>

③「関西国際空港の機能強化」に関する取組

- ・関西国際空港 T1 リノベーション <大阪航空局>

2) 指標による分析

戦略 1－2 の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
関西の環状道路の供用率	UP	約71%	約85%	↗	約85%	↗	
日本海側の港湾利用率	UP	2.9%	3.2%	↗			
国際戦略港湾及び国際拠点港湾の取扱貨物量	UP	32,775 万トン	31,531 万トン	↘			
阪神港のコンテナ取扱貨物量	UP	502 万TEU	533 万TEU	↗			
阪神港の貿易輸出入額	輸出額 輸入額	8.3 兆円	9.3 兆円	↗	8.7 兆円	↗	
		7.2 兆円	8.1 兆円	↗	7.5 兆円	↗	
関西国際空港の取扱貨物量	UP	729 千トン	772 千トン	↗	708 千トン	↘	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大 と考えられる
関西国際空港の貿易輸出入額	輸出額 輸入額	5.1 兆円	5.2 兆円	↗	5.0 兆円	↘	
		3.6 兆円	4.0 兆円	↗	3.7 兆円	↗	
関西国際空港の国際線就航都市数	UP	84 都市	92 都市	↗	15 都市	↘	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大 と考えられる
関西国際空港の航空機発着回数	UP	484 便/日	567 便/日	↗	227 便/日	↘	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大 と考えられる
関西国際空港からの入国者数	UP	609 万人	838 万人	↗			

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 環状道路の整備率は約 71% から約 85% に増加している。
- 国際戦略港湾及び国際拠点港湾の取扱貨物量は約 4 % 減少しているが、国際戦略港湾・阪神港のコンテナ取扱貨物量は増加しており、阪神港以外の国際拠点港湾（堺泉北港、姫路港、和歌山下津港）における減少が大きい。
- また関西国際空港の取扱貨物量は約 6 % 増加している。
- 関西国際空港の国際線就航都市数や航空機発着回数などの交流に係る指標では、令和元年まではどの指標値も良化しており進展が見られる。
- しかし令和2年には、関西国際空港の国際線就航都市数、航空機発着回数等がいずれも大きく減少し、これは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響と考えられる。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

高規格道路などによる道路ネットワーク整備は、京阪神都市圏内や都市圏を結ぶネットワーク機能の強化が進められているとともに、ターミナル整備など国際コンテナ戦略港湾の機能強化に係る取組が実施されている。関西国際空港の機能強化についても、第1旅客ターミナル（T1）リノベーション工事が開始され、快適にストレスなく手続きできるターミナルを目指している。

本戦略に関連する指標をみると、環状道路の整備率、日本海側の港湾利用率、阪神港のコンテナ取扱貨物量や貿易輸出入額、関西国際空港の取扱貨物量及び貿易輸入額、関西国際空港の国際線就航都市数、同空港の航空機発着回数及び同空港からの入国者数が伸びている。このため、本戦略は概ね進展しているとみられるが、関西国際空港の取扱貨物量、同空港の国際線就航都市数及び同空港の航空機発着回数は、評価対象とした令和元年までは伸びているものの令和2年に大きく低下しており、これは新型コロナウイルス感染症の拡大によるものと考えられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人流・物流ともに低下しているが、それでも関西においては日々膨大な量の人・モノが移動しており、これらを支える交通ネットワークの強化は不可欠である。関西における道路ネットワークの構築は進展しているが、今なおミッシングリンクが残っており、引き続き整備を推進する必要がある。鉄道ネットワークについては、都市鉄道は北大阪急行線や大阪モノレールの延伸、なにわ筋線以外では整備が進んでおらず、また、東京都・大阪間を結ぶ北陸新幹線については、敦賀までの着実な整備を進めるとともに、早期全線開業に向け着工実現に取り組む必要がある。

さらに、2025年に開催が予定されている日本国際博覧会（大阪・関西万博）を控え、世界各国からの来訪者を円滑に迎え入れるためのゲートウェイ機能の強化、都市内の円滑な交通処理のための交通基盤整備も求められる。

【今後の取組の方向性】

今後も、圏域内のミッシングリンクやボトルネック解消及び他圏域との結びつきを強化する道路ネットワークの着実な整備や、鉄道ネットワークの整備を推進する。また、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の「集貨」「創貨」「競争力強化」や日本海側・太平洋側諸港のハード・ソフト一体となった機能強化、関西国際空港第1旅客ターミナルビルの大規模改修を行い、機能強化を着実に推進する。

戦略 1-2 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「高規格道路などによる道路ネットワーク整備」に関する取組

○淀川左岸線(2期) <大阪市、阪神高速道路(株)>

○淀川左岸線延伸部 <阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)、近畿地方整備局>

大阪市中心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図るとともに、国際物流拠点である関西国際空港や阪神港（国際コンテナ戦略港湾）と新名神高速道路などの国土軸を結び、供用開始済みの大和川線とともに近畿圏の広域道路ネットワークの強化を図る道路の整備を進めた。

大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	淀川左岸線延伸部事業等を踏まえた都市計画変更手続きを終了
平成 29 年度 ～令和 2 年度	工事を推進

大阪都市再生環状道路（淀川左岸線延伸部）に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	事業化
平成 29 年度 ～令和 2 年度	工事を推進 ((仮称) 豊崎 I C 付近、(仮称) 内環 I C 付近にて準備工事中)



淀川左岸線（2期）、淀川左岸線延伸部の事業区間

(提供：大阪市)

○京奈和自動車道 <西日本高速道路(株)、近畿地方整備局>

京都府京都市から和歌山県和歌山市（阪和自動車道）を結び、京都～奈良～和歌山の拠点都市の連携強化を図る役割を担う延長約 120km の高規格道路の整備を進めた。

京奈和自動車道に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年 3 月	岩出根来 I C ~ 和歌山 J C T 間が開通
平成 29 年 8 月	御所南 I C ~ 五條北 I C 間が開通
平成 30 年度	大和北道路（奈良北～奈良）が新規事業化 大和北道路（奈良～郡山下ツ道）、大和北道路（奈良北～奈良） で合併施行方式の導入

○近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路）<西日本高速道路(株)>

我が国の国土軸として、近畿圏と中部圏、首都圏の連携強化を図り、国土・地域の発展に大きく寄与する道路の整備が進められ、各圏域の対流促進が図られた。

近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路）に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年 4 月	城陽 J C T ・ I C ~ 八幡京田辺 J C T ・ I C が開通
平成 29 年 12 月	高槻 J C T ・ I C ~ 川西 I C 間が開通
平成 30 年 3 月	川西 I C ~ 神戸 J C T 間が開通

【 Topic 2 】「港湾の機能強化」に関する取組

○神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業 <近畿地方整備局>

国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」として、神戸港のコンテナターミナルの能力不足を解消するとともに、今後増加するコンテナ貨物に対応すべく、コンテナターミナルの機能強化を図る。大水深連続バースを有する高規格コンテナターミナルを整備し、一体的な利用を図るとともに、コンテナ物流の効率化及び生産性向上を目的とした、新・港湾情報システム「C O N P A S」の導入により、コンテナターミナルの効率的なオペレーションを実現する。また、内航フィーダーとのシームレスな輸送体系を構築することで荷役の効率化や、大規模地震時の幹線貨物輸送拠点として経済活動の維持を図った。

神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～令和 2 年度	岸壁（水深 16m）（増深・耐震改良）、荷さばき地の整備及び航路（水深 16m）等の浚渫を実施 また、令和 2 年度末には、コンテナターミナルの効率的な運営に向け、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消等を目的とした新・港湾情報システム「C O N P A S」の試験運用を実施



神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業の概要

(提供：近畿地方整備局)

○大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業<近畿地方整備局>

国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」として、今後のコンテナ貨物の増加及び船舶の大型化に対応するため、北港南地区（夢洲）に大水深連続バースを有する高規格コンテナターミナルを整備している。また、これにより、大規模地震時の幹線貨物輸送拠点として経済活動の維持を図っている。

大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～令和 2 年度	岸壁（水深 16m）（耐震）（延伸）、荷さばき地の整備及び航路・泊地（水深 16m）等の浚渫を実施した。



大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業の概要

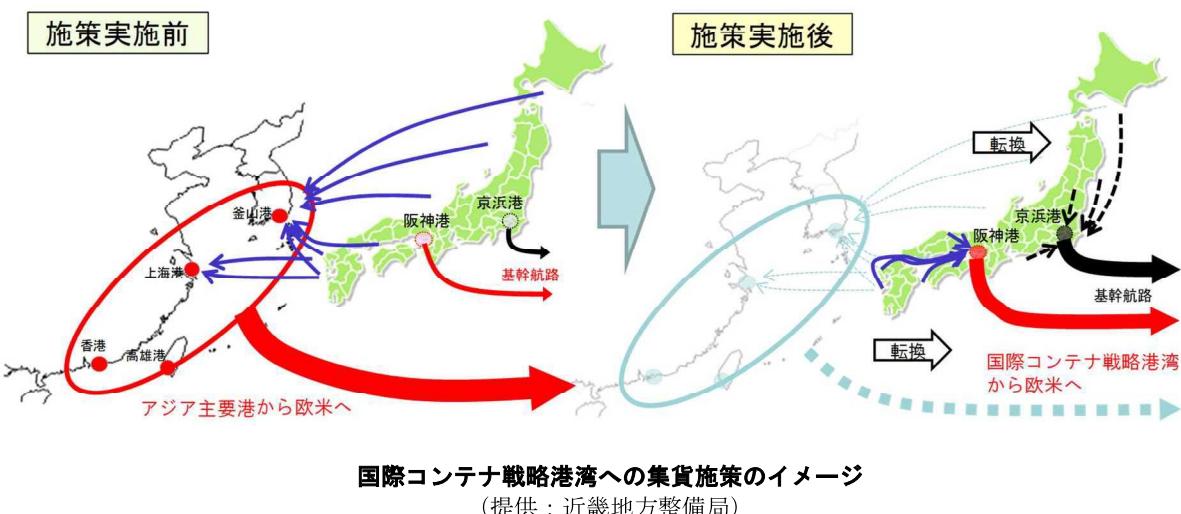
(提供：近畿地方整備局)

○国際コンテナ戦略港湾への集貨施策<近畿地方整備局>

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」として、地方港から東アジア主要港を経由して北米向けに輸出されている貨物等を国際コンテナ戦略港湾経由に転換するため、国内からの集貨に資するフィーダー航路網の充実等を図る取組を行っている。

国際コンテナ戦略港湾への集貨施策に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～令和 2 年度	港湾運営会社が行う集貨事業の経費の一部を補助する事業を実施している。



○堺泉北港国際物流ターミナル整備事業<近畿地方整備局>

堺泉北港においては、近年の西日本エリアにおける中古車輸出の需要増加に加え、ドライバー不足を背景としたモーダルシフトの進展に伴うRORO・フェリー貨物の輸送効率化、船舶大型化といった物流効率化への対応を図った。

堺泉北港国際物流ターミナル整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	汐見沖地区岸壁（水深 12m）等の整備に着手

○天保山客船ターミナルの整備 <大阪市>

現在の客船ターミナルは老朽化やバリアフリーに十分対応できていないといった課題を抱えており、また、大型化が進むクルーズ客船の受け入れにあたり狭隘となっており、時間を要している。大阪都市魅力創造戦略においてクルーズ客船の母港化を目指すことと位置付けられ、母港化に対応した客船ターミナルの整備が急務となっていることから、民間活力を利用してPF1によりターミナルの建て替え整備に向けた取組を実施した。

天保山客船ターミナルの整備に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	事業者とのPFI事業契約を締結
令和元年度～令和2年度	設計業務に着手



天保山客船ターミナル（新ターミナル）のイメージ
(提供：大阪市)

【 Topic 3 】「関西国際空港の機能強化」に関する取組

○関西国際空港 T1 リノベーション <大阪航空局>

関西国際空港の中核施設である第1旅客ターミナル（T1）において、国際航空旅客の増加に対応するため、国際線キャパシティの拡大、国際線出発エリアの充実を図り、より早く、より快適にストレスなく手続きできるターミナルを目指している。

関西国際空港 T1 リノベーションに関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	事業概要を公表
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大の長期化の影響を受け、着工予定を2020年12月から2021年6月に変更すること公表

戦略 1 – 3 イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備

戦略の概要

- ・ 関西文化学術研究都市、播磨科学公園都市、彩都(国際文化公園都市)、神戸医療産業都市等の特色ある研究開発拠点を活用し、奨学金制度・就職支援制度や産学官が連携したセミナー・交流会の開催、インターンシップの推進等により、国内外の優秀な学生・研究者等が集い就労することを支援する。
- ・ 都心での産学連携拠点や連携大学院などの立地により、国内外から人や情報が集まり交流する知的対流拠点の整備を進め、経済、文化、学術等の国際交流を推進し、関西と世界のつなかりを深める。また、オリエンテーション、カウンセリング等の充実を図ることにより、大学で学ぶ留学生数を増加させるとともに、関西への就職支援を行う。
- ・ 関西への人材の集積等を図るため、大学等の魅力を高めることにより若者を惹きつけ、ナレッジキャピタル等において豊富な知的体験の機会を創出するなど、幅広く起業を促す場の整備に努めるとともに、住宅の低価格、職住近接等の関西の住みやすさやビジネス環境について広く発信し、また税制優遇措置を活用し、東京の本社機能を関西に移す企業等を支援する取組を進める。
- ・ マンガ、アニメ、ゲーム等のコンテンツ産業、あるいは伝統産業等の文化産業も、イノベーションを起こす関西に特徴的な成長産業ととらえて発展させる。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略 1 – 3 に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

① 「知的対流拠点等における研究開発の支援」に関する取組

- ・ 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE) <近畿総合通信局>
- ・ I CTイノベーション創出チャレンジプログラム(I -Challenge !) <近畿総合通信局>

②「高度な知的人材育成」に関する取組

- ・ 留学生スタディ京都ネットワーク <京都府、京都市>
- ・ 次世代人材育成・産業創造事業 <京都府>

③「幅広い起業の促進」に関する取組

- ・ グローバルイノベーション創出支援事業 <大阪府、大阪市>

④「文化産業振興」に関する取組

- ・ 京都クロスメディアパーク整備事業 <京都府>

2) 指標による分析

戦略 1 – 3 の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)		指標数値 (R元/H28)	令和2年 (2020年)	
産業共同研究実施件数及び実施額	件数	UP	5,099 件	5,554 件	↗		
	受入額	UP	14,563 百万円	19,408 百万円	↗		
研究所立地件数		UP	2 件	3 件	↗	4 件	↗
関西の留学生数		UP	29.7 千人	41.6 千人	↗	41.7 千人	↗
外国人の研究者受入数		UP	202 人	200 人	↘	184 人	↘ 【R2は参考値】 コロナ禍の影響大 と考えられる

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 ⇨ 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 ⇨ 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 産業共同研究実施件数は、平成 28 年の 5,099 件から令和元年には 5,554 件 (1.09 倍) に、産業共同研究実施額は 146 億円から 194 億円 (1.33 倍) にそれぞれ増加している。
- 留学生数は、平成 28 年から令和元年までに 11.9 千人増えており (1.4 倍)、令和元年から令和 2 年にかけても微増している。
- 一方で、外国人の研究者受入数は、平成 28 年の 202 人から令和元年には 200 人とほぼ横ばい(微減)である。令和元年から令和 2 年にかけて 16 人減少しているが、これは、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられ、その要因がなければ大きな減少はなかったと考えられる。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

関西には、国内でも屈指の教育・研究機関が集積し、国内外から優秀な学生や留学生、研究者が集まりやすい環境がある。また、古くから歴史・文化における我が国を中心地であり、長年にわたってユニークな文化が培われ、それを求めて多様な人材が集まりやすい土壌があり、近年も創造性豊かで多様な人材を集積するための環境整備の取組が行われてきている。本戦略に関連して、グローバルイノベーション創出支援、既存研究開発拠点との連携による国内外の高度な知的人材の集積、留学生や外国人研究者の関西への就業促進、幅広い起業の場の整備、文化産業を成長産業として発展させる取組などが行われている。

本戦略に関連する指標をみると、産業共同研究実施件数及び実施額、研究所立地件数、関西の留学生数が伸びており、本戦略は概ね進展しているとみられる。

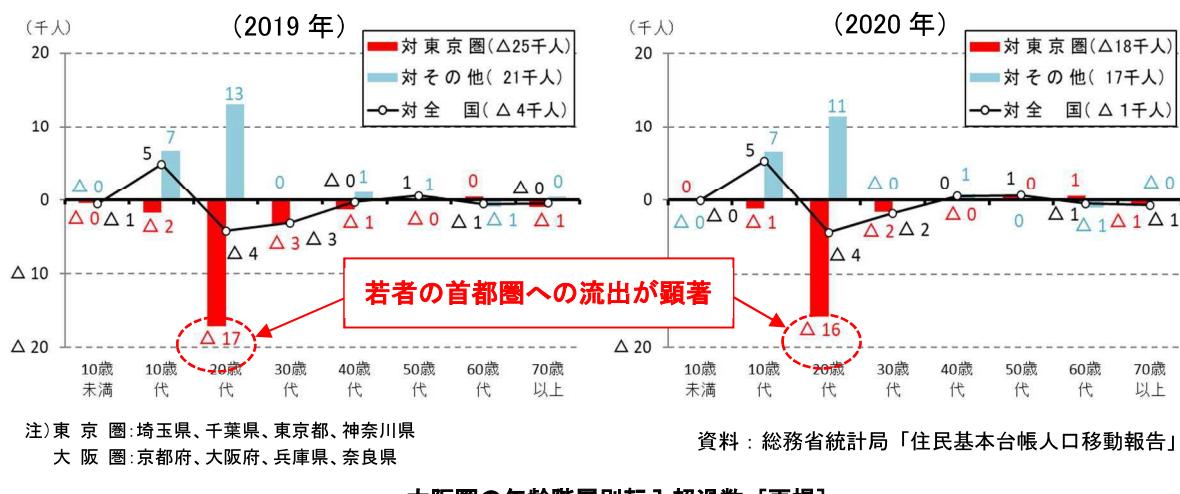
4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

関西には多くの学生が集まる一方で、関西の大学を卒業した若者が進路を求めて

首都圏へ流出する傾向も長きにわたって続いている。若く優秀な人材が関西に集まるように、企業等が若者にとって活躍しやすい就労環境を整えるとともに、新たな起業にチャレンジしようとする若者が活躍しやすい環境の整備も求められる。

また、戦略1-1の課題に述べたように、ワークライフバランスを意識した働き方の改善に向けた動きがみられ、実際に働き方を巡る環境にも徐々に変化が生まれている。若く優秀な人材の関西への定住を促進するには、若者の活躍を支援する就労・起業環境とともに、ゆとりを持って落ち着いて生活できる環境の充実を図り、働く若者にとって関西が魅力ある地域であることが求められる。



【今後の取組の方向性】

働く若者にとって魅力ある就労・起業環境の充実に向け、国内外の優秀な学生・留学生・研究者等の集積及び関西での就労の支援、ナレッジキャピタル等を中心とした幅広い起業促進の場の整備、大学発ベンチャーやクラウドファンディングの活用等の企業支援制度の充実、コンテンツ産業や伝統・文化産業の発展を支援する取組、产学連携等による地域の特色を生かしたイノベーション創出等を推進する。また、東京に本社機能を持つ企業の関西への本社移転促進やそれらの企業への支援も推進する。

さらに、新たな働き方へシフトする動きが進展するとみられることから、テレワークやクラウドソーシング等の柔軟な働き方の拡大など、多様な働き方を念頭に取組を推進する。

戦略1-3に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic1】「知的対流拠点等における研究開発の支援」に関する取組

○戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE) <近畿総合通信局>

独創性・新規性に富む情報通信技術（ICT）分野の研究開発課題を大学・国立

研究開発法人・企業・地方公共団体の研究機関等から広く公募し、「国の研究評価に関する大綱的指針」に準拠した「総務省情報通信研究評価実施指針」を踏まえて定めた評価基準に基づき外部有識者による2段階の厳正な評価を経て採択された研究開発課題に対して研究費（直接経費と間接経費）を配分した。また、重点領域型研究開発、ICT研究者育成型研究開発、地域ICT振興型研究開発、国際標準獲得型研究開発及び独創的な人向け特別枠の各プログラムを実施した。

なお、重点領域型研究開発、ICT研究者育成型研究開発、地域ICT振興型研究開発及び国際標準獲得型研究開発の各プログラムについては、令和3年度以降新規公募は実施せず、新たに「Beyond 5G研究開発促進事業」を創設。本プログラムは、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施することとなった。

○ ICTイノベーション創出チャレンジプログラム（I-Challenge！）<近畿総合通信局>

ICT分野における我が国発のイノベーションを創出するため、ベンチャー企業、大学等による新技術を用いた事業化を支援する常時応募可能な研究開発制度を設け（補助率 民間団体等2/3、大学等の公益法人等10/10）、令和元年度まで実施した。

【Topic 2】「高度な知的人材育成」に関する取組

○留学生スタディ京都ネットワーク <京都府、京都市>

オール京都（大学、日本語学校、経済界、公的機関等）で留学生誘致・支援を推進する「留学生スタディ京都ネットワーク」において、留学生誘致のための取組を推進した。

留学生スタディ京都ネットワークに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	京都留学総合ポータルサイト「STUDY KYOTO」の設置・運営（～令和2年度） 海外での「京都留学フェア」の開催（～令和2年度） ※令和2年度は新型コロナウィルス感染症の拡大により渡航を伴う海外での誘致活動は中止し、オンライン出展が可能な日本留学フェアに積極的に出展。 留学生によるPRチームの設置・運営（～令和2年度） 留学生向け有給インターンシップの実施（～令和2年度） 留学生のための住宅情報サイトの創設と運営（～令和2年度）
平成29年度	留学生による動画コンペの実施（～平成30年度）
平成30年度	日本語学校における進学説明会の実施（～令和2年度）

○次世代人材育成・産業創造事業 <京都府>

京都経済センターを核として、オール京都体制により「スタートアップ支援の強化」、「中小企業へのワンストップサポート」及び「人材育成のレベルアップ」を実施した。

次世代人材育成・産業創造事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度～	スタートアップ支援の強化 中小企業へのワンストップサポート 人材育成のレベルアップ ※令和2年度より「起業するなら京都・プロジェクト推進事業」として、京阪神・国とも連携しスタートアップ支援を更に強化。

【 Topic 3 】「幅広い起業の促進」に関する取組

○グローバルイノベーション創出支援事業 <大阪府、大阪市>

国内外から人材・情報・資金を引きつけ、イノベーションの好循環を創出するシステムの構築を目指し、平成 25 年春にうめきた地区知的創造拠点ナレッジキャビタル内に開設した「大阪イノベーション・ハブ(OIH)」において、グローバルイノベーション創出支援事業に取り組んだ。

グローバルイノベーション創出支援事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～令和 2 年度	・海外（フランス、イスラエル、深セン等）とのグローバル規模でのネットワーク構築を推進 ・海外ピッチイベントの日本予選をOIHで開催し、起業家の海外への足掛かりとなる取組を実施

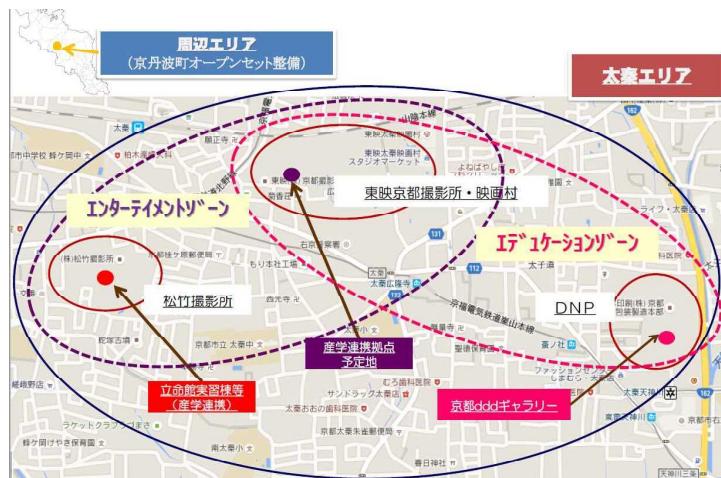
【 Topic 4 】「文化産業振興」に関する取組

○京都クロスメディアパーク整備事業 <京都府>

京都市太秦エリアを中心とした、产学研による「人材育成・技術伝承」、「产学研共同研究開発（映像製作・編集・配信等の技術開発）」、「中小・ベンチャー育成支援」、「情報発信」等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点「京都クロスメディアパーク」の形成を図った。

京都クロスメディアパーク整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	京都クロスメディアパーク推進会議(～令和 2 年度)
令和元年度	V R 人材育成スクール誘致
令和 2 年度	推進会議に加え、クロスメディアパークの促進を目指し、関連するコンテンツ産業振興事業の取組成果発表会等を併催



京都クロスメディアパーク

(提供：京都府)

戦略 2－1 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘

戦略の概要

- ・日本の歴史・文化を象徴する有形・無形の資産が数多くあり、文化面で我が国を牽引する文化首都たる役割を果たすべく、国及び地方の関係機関が連携・協働することにより、古代歴史文化に関する研究のさらなる深化を図り、関西特有の歴史・文化資産を活かした取組を推進する。
- ・また、それらの資産の魅力や美しさについて、日本で開催される国際的なスポーツの祭典を契機として、国及び地方の関係機関が連携し、効果的に国内外に広く発信する。
- ・人々の営みやそれが彩なす美しい日常的な風景、長い歴史の中で育まれた地域社会のあり方・精神文化についても保全、継承するとともに、点としての歴史・文化資産のみならず、周辺の建築物の保存や良好な景観の形成・保全による、面としての地域づくりを進める。
- ・関西に幅広く分布する著名ではない伝統文化や歴史資産を発掘して育み、圏域の財産とともに、住みたいところが行きたいところとの観点にも立って、長い歴史が生み育てた関西ならではの現代建築や都市美、夜景、水辺空間、地域の食文化、芸能等、「関西の今」の観光資源も発掘、活用する。また、文化価値の高い歴史的建造物の修復や文化財の保存技術を継承する人材育成を行う。
- ・憩いの空間としての河川や運河等の水辺空間の活用や、舟運の復活・利活用、美しい都市の夜景の観光資源としての活用など、都市空間の地域資源としての魅力向上に向けた取組を推進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略 2－1 に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「歴史・伝統文化の継承・活用」に関する取組

- ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備と現場公開 <近畿地方整備局>
- ・堺市歴史的風致維持向上計画の推進 <堺市>
- ・ヘリテージマネージャーの養成 <兵庫県>

②「地域資源の発掘・育成」に関する取組

- ・ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト <大阪府>

③世界遺産登録に関する取組

- ・彦根城(「世界遺産」登録推進事業) <滋賀県>
- ・「鳴門の渦潮」世界遺産登録の推進 <兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会>

2) 指標による分析

戦略 2－1 の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
関西への訪日外国人旅行者数	UP	1,024 万人	1,321 万人	↑	149 万人	↓	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と 考えられる
国宝・重要文化財の指定件数	国宝	601 件	612 件	↑	618 件	↑	
	重要文化財	5,825 件	5,878 件	↑	5,899 件	↑	
地域ブランド登録商標数	UP	143 件 (平成29年)	151 件	↑	153 件	↑	

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 関西への訪日外国人旅行者数は平成 28 年の約 1,000 万人から令和元年の約 1,300 万人へと大きく増加している。
- その他、国宝・重要文化財の指定件数の指標では、国宝・重要文化財共に増加しており、平成 28 年から令和 2 年までに国宝 17 件、重要文化財 74 件が新たに指定されている。また地域ブランド登録商標数についても増加している。
- 全ての指標で進捗がみられることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

関西に多く存在する歴史資産・文化資産の個性を伸ばし、その魅力を磨くための様々な取組や、継承の観点から人材育成の取組が行われている。またそれらの魅力を多くの人に知ってもらうための取組として、世界遺産登録に向けた取組等が順調に進んでいる。また、新たな地域資源の発掘・育成に関するプロジェクトも着実に進められている。

本戦略に関連する指標をみると、国宝・重要文化財の指定件数、地域ブランド登録商標数は増加傾向である。こうした結果として、関西への訪日外国人旅行者数も順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和 2 年には大幅な落ち込みを示している。この影響がなければ本戦略はほぼ順調に進んでいると評価して問題ないと考えられる。

以上より、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

歴史・伝統文化の継承・活用及び新たな地域資源の発掘に向けた取組を継続していくには、歴史的観光資源の老朽化や自然資源の環境保全に留意し、これらの保全や管理に携わる人材の後継者育成や、修理・保全における I C T を活用した新技術の導入などを進めていくことが重要である。

【今後の取組の方向性】

関西に多く存在する歴史・文化資産や雄大な自然景観等を活用し、関西を訪れる観光客を快くもてなすため、古代歴史文化に関する研究のさらなる深化や歴史・文化資産の保全、地域社会のあり方・精神文化の保全、継承、国際的なスポーツの祭典を契機とした連携強化等の取組を推進する。また、サービス・文化・習慣等の体験に関わる消費につながる関西の今の観光資源の発掘、活用、地域が主体となって取り組む恒常的なまちの景観形成等の都市空間の地域資源としての魅力向上等の取組を推進する。さらに、ＩＣＴ技術を活用し、蓄積された調査情報の展示応用の他、データ共有による文化財の保護・保全・管理と共に、情報教材を用いた人材育成のための検討を推進する。

戦略 2-1 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

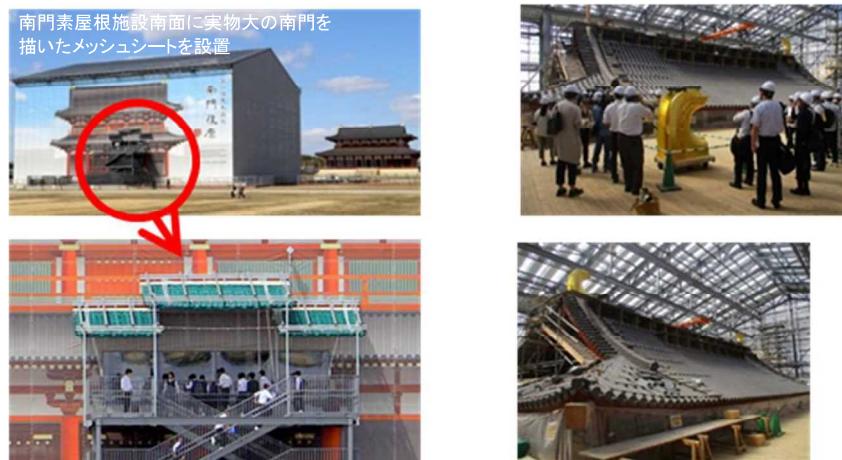
【 Topic 1 】「歴史・伝統文化の継承・活用」に関する取組

○平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備と現場公開 <近畿地方整備局>

国営平城宮跡歴史公園では、本公園のシンボルゾーンにおいて往時の平城宮の壮大・壯麗・莊厳さを体感できるものとして、これまでの発掘調査や様々な研究成果に基づき、第一次大極殿院の建造物復原整備事業を推進しており、平成 29 年 11 月から南門復原整備工事に着手した。長期間にわたり展開される復原整備事業であることから、復原整備への理解と釀成、PR・誘客促進、次世代の担い手の育成という視点から、積極的に復原整備事業の現場公開に取り組んだ。

平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備と現場公開に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	平城宮跡歴史公園の拠点ゾーンとなる「朱雀門ひろば」の「朱雀大路」や「二条大路」の整備、朱雀大路東側地区において展示館となる「平城宮いざない館」の建築工事、公園工事等を実施
平成 30 年度	「朱雀門ひろば」にて南門復原イベントを開催
令和元年度	第一次大極殿院南門復原整備工事現場の常時公開を開始
令和 2 年度	南門復原工事を間近で見学できる最後の機会として見学会を開催



左：常設公開施設（見学デッキ）／右：鶴尾取り付け状況
(提供：近畿地方整備局)

○堺市歴史的風致維持向上計画の推進 <堺市>

堺市固有の歴史・文化を大切にし、またそれを活かすことで都市の魅力を高め、市民が愛着と誇りを持ち、訪れる人に感動を与えられるようなまちを目指す。府内連携の下、総合的な施策をまとめた歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的風致の維持向上に資する事業が進められている。

○ヘリテージマネージャーの養成 <兵庫県>

建築士及び地域づくりに関心のある者を対象に「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会」を開講し、歴史的建造物の修理技術や活用手法、歴史文化遺産を活かしたまちづくり等に関する講習を行い、地域の歴史的建造物の保全等を期待する「ヘリテージマネージャー」を養成する取組が進められている。



ヘリテージマネージャー研修会風景
(提供：兵庫県)

【 Topic 2 】「地域資源の発掘・育成」に関する取組

○ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト <大阪府>

歴史・自然・文化に育まれたきらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を眺めることのできる場所（ビュースポット）を発掘・選定し、府域内外に情報発信すること

とで、人々の景観に対する意識高揚を図るとともに、良好な景観形成につなげた。

ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクトに関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	第1回ビュースポットおおさかの募集実施、135件の応募の中から28箇所を選定し、大阪府の公式SNSで発信するとともに、実際に足を運んでもらう為の取組として、モバイル景観クイズラリーを開催
令和2年度	第2回ビュースポットおおさかの募集を行い、259件の応募があり、選定結果を令和3年6月に公表



湊町リバープレイス道頓堀川
(大阪市浪速区)



桜並木と春の花々
(高槻市)



「HANAZONO」と生駒山
(東大阪市)



メタセコイア並木の紅葉
(寝屋川市)



マーブルビーチから関西国際空港を望む夕景
(田尻町)



工場地帯のライトアップ
(堺市西区)

第2回ビュースポットおおさかの応募作品 (提供: 大阪府)

【Topic 3】世界遺産登録に関する取組

○彦根城(「世界遺産」登録推進事業) <滋賀県>

「彦根城」の世界遺産登録を実現する事業であり、彦根市とともに、「彦根城」に代表される日本の江戸時代の文化的伝統を明らかにし、この価値・魅力を日本国にはもとより、広く世界に発信した。

○「鳴門の渦潮」世界遺産登録の推進 <兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会>

鳴門海峡の「渦潮」の類まれな自然美を後世に伝え、世界遺産登録に向けて、調査研究、普及啓発、情報発信等の事業を実施した。

「鳴門の渦潮」世界遺産登録の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度	自然：渦潮の規模・形態・動態の解明調査、「鳴門海峡の渦潮」国際シンポジウムの開催等 文化：近世鳴門周辺の生業調査等 普及啓発：パンフレット（日本語・英語）作成、啓発動画作成
令和元年度	自然：海外類似資産の文献調査・現地調査（ノルウェー・サルトストラウメン海峡）、学術調査とりまとめ文書の作成等 文化：淡路島の水産業に関する調査、福良の産業に関する調査 普及啓発：パンフレットの改訂
令和 2 年度	自然：地形成立過程調査、景観・眺望、保護保全に関する調査、海外調査（ノルウェーとの共同研究、スコットランドとの調整）等 文化：淡路島の渦潮関連文化遺産調査の開始 普及活動：ラッピングバスの運行、とりまとめ文書（英語版）の作成



「鳴門海峡の渦潮」国際シンポジウム
(H31.3)



ノルウェーのサルトストラウメン海峡に発生する渦潮 (R.元.8 調査)



ラッピングバス出立式の様子 (R2.10)

「鳴門の渦潮」世界遺産登録の推進に関する主な取組
(提供：兵庫県)

戦略2－2 広域観光・国際観光の推進

戦略の概要

- 更なるインバウンドの取込を目指し、「関西への誘客のための情報発信」と「魅力的な関西観光圏の整備推進」に取り組みながら、訪日外国人旅行者の関西の観光地全域への大幅な来訪増を図る。
- 国、府県及び市町村が連携して観光客の誘致を図るなどにより、関西に広く分布する観光資源を結び、個性的で多様な魅力ある広域観光のメニューを作り、行政区域にとらわれない広域観光エリアのブランド化を進める。これらにより、リピーターを増加させるとともに、短期から長期滞在へと移っていく海外の関西ファンを増大させる。
- アジアのゲートウェイとしての関西国際空港・港湾において、混雑緩和のためのCIQ受入環境の整備などを積極的に進めていく。さらに交通結節点等における旅行者の移動環境をより円滑なものとしていくとともに、府県間や圏域間が連携した観光ルートの交通アクセス整備、広域観光の拠点等における大型バスターミナルや駐車場、宿泊施設の整備等を進める。
- 高まる外国人旅行者の宿泊需要に弾力的に対応し、年間を通して宿泊施設の十分な供給を図るとともに、外国人旅行者の多様な滞在ニーズに応えるため、滞在施設の利用に向けた取組などを促進する。また、交通結節点における円滑な乗換え環境の整備、観光地における交通・観光施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化や多言語案内表示など、国内外からの旅行者の受入環境を整備するとともに、国内外の旅行者に対する観光案内等の人材を育成し、「おもてなし」のレベルを向上させていく。また旅行消費額の増大を図るとともに、さらなる観光戦略を検討するために、人や車の移動等に関するビッグデータの集積と分析を進める。
- 圏域を越えた国内外のクルーズの振興や、クルーズ船を受け入れるための環境整備等を進める。それとともに、いわゆるニューツーリズムやフライ＆クルーズといった新たな旅行形態についての環境整備等の推進及び普及を図る。
- 淡路島や琵琶湖の周遊など自転車による周遊観光の促進や、旅行者と地域のふれあいの場づくりなど、観光を通じて地域活性化に向けた取組を推進する。
- 国内における国際会議件数の上位を占める関西において、国立京都国際会館などでMICE受入環境の整備の一層の充実・強化を図る。
- 臨海部の魅力を更に高めるため、総合的な観光施設の整備を検討していく。また、臨海部に集積するMICE施設等を活かし、ビジネス客や観光客の長期滞在を可能とする国際化にあわせた多様な宿泊施設を確保し、新たな広域観光拠点の形成を目指す。
- 観光振興を図っていくため、関西の観光を育て発信していくことのできる人材の育成、観光産業を支える担い手の確保を進める。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略2－2に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「広域観光エリアのブランド化」に関する取組

- 山陰海岸ジオパークの推進及びジオツーリズム事業 <京都府、兵庫県、鳥取県>

- ・広域観光周遊ルート形成促進事業「美の伝説」<近畿運輸局、関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部>

②「観光ルートの交通アクセス整備」に関する取組

- ・関西統一交通バス事業 <鉄道9社局、関西経済連合会、関西観光本部>
- ・なにわ筋線建設事業 <関西高速鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、南海電気鉄道(株)>
- ・奈良公園バスターミナル事業 <奈良県>

③「国内外のクルーズの振興」に関する取組

- ・クルーズ客船の寄港促進 <和歌山県>
- ・全国クルーズ活性化会議 <各港湾管理者を主とする地方公共団体>
- ・瀬戸内海観光連携推進会議 <近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局>

2) 指標による分析

戦略 2－2 の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
ホテル・旅館客室数	UP	201,167 室	245,567 室	↗			
クルーズ船の寄港回数	UP	161 回	252 回	↗			
関西への訪日外国人訪問率	UP	42.6%	41.4%	↘	36.2%	↙	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と考えられる
関西への訪日外国人旅行者数	UP	1,024 万人	1,321 万人	↗	149 万人	↙	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と考えられる
延べ観光宿泊者数	UP	43,683 千人泊	67,630 千人泊	↗	29,471 千人泊	↙	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と考えられる
外国人延べ観光宿泊者数	UP	11,126 千人泊	26,522 千人泊	↗	4,109 千人泊	↙	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と考えられる
関西での訪日外国人旅行消費額	UP	45,273 円/人	86,079 円/人	↗	121,477 円/人	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超 (目標がDOWNの場合は1.0未満)
 - ↙ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下 (目標がDOWNの場合は1.0以上)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- ホテル・旅館客室数は平成 28 年の約 20 万室から令和元年の約 25 万室へと大きく増加している。
- またクルーズ船の寄港回数も 161 回から 252 回へと大きく増加している。
- 関西への訪日外国人訪問率としては 1.2% のマイナスとなっているものの、旅行者数全体の増加に伴い、関西への訪日外国人旅行者数も約 300 万人増加している。これに伴い、外国人延べ観光宿泊者数も約 1.5 千万人泊の増加となっており、延べ観光宿泊者数の増加分である約 2.4 千万人泊のうちの多くを占めている。
- また訪日外国人旅行消費額についても、平成 28 年の約 4.5 万円から令和元年の約 8.6 万円へと大きく増加している。

- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

国、府県及び市町村が連携し広域観光エリアをブランド化することで観光客の誘致を図る取組が順調に進められている。あわせて観光ルートの交通アクセス整備についても新たなアクセス鉄道の整備、交通拠点整備が進められている。また、クルーズ船の寄港を活かした地方の創生に向けての、国内外のクルーズの振興に関連する取組が順調に進んでいる。

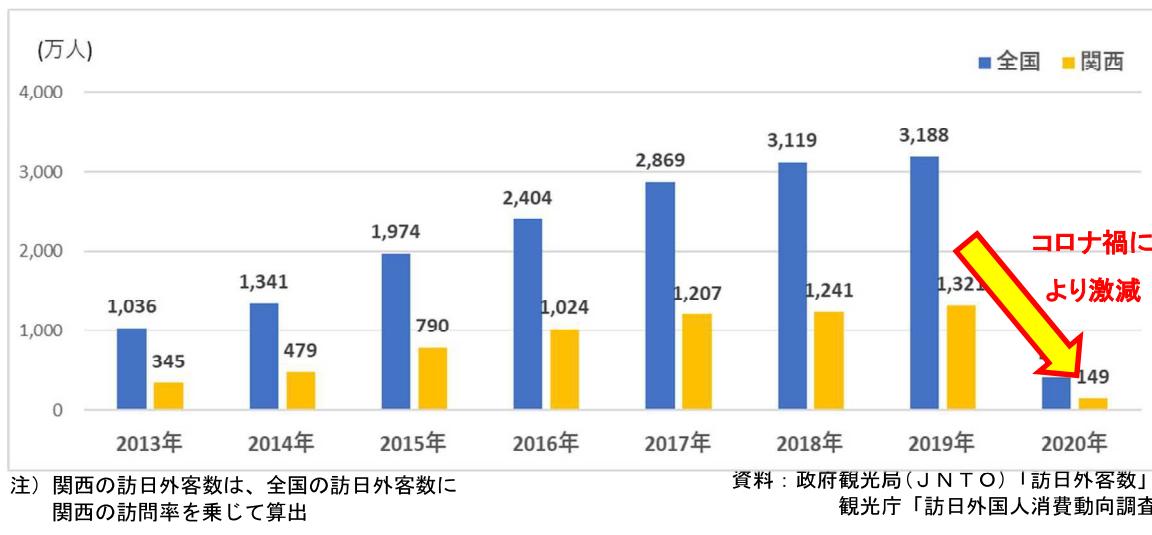
本戦略に関連する指標をみると、関西への訪日外国人旅行者数や関西での一人当たりの訪日外国人旅行消費額は順調に増加し、観光宿泊者数も増加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、旅行者数については令和2年には大幅な落ち込みを示している。この影響がなければ本戦略はほぼ順調に進んでいると評価して問題ないと考えられる。

以上より、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

このような進展も、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光客、特にインバウンドの激減により、取組によっては中断や延期を余儀なくされている。新型コロナウイルス感染症の収束後も、観光需要特にインバウンドが回復するには年月を要するという見方もあるが、回復に向けては、現在の戦略を引き続き推進していくことが一層重要となる。



【今後の取組の方向性】

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、「安全・安心」を前提とした上で、関西の魅力を一層創出するための取組として、広域観光エリアのブランド化、交通結節点や宿泊施設の整備、交通・観光施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン

ン化や多言語案内表示の充実、ニューツーリズムの推進、観光を通じた地域活性化、MICE受入環境の整備、観光産業を支える担い手の確保等を継続して推進する。また、インバウンドの定番ルートであるゴールデンルートから関西全域への周遊を拡大させる取組を促進するとともに、インバウンドの量的な回復を目指すだけでなく、上質なサービスを求める旅行者に対応したコンテンツづくり等を戦略的に進め、文化施設や文化資源の高付加価値化の取組を推進する。特に、いわゆるモノ消費（日本での買い物に関わる消費）からコト消費（サービス・文化・習慣等の体験に関わる消費）への移行にともない、訪日外国人旅行者の体験型観光に対する関心の高まりをふまえオンリーワンの体験を提供できる環境整備を推進する。

戦略 2-2 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「広域観光エリアのブランド化」に関する取組

○山陰海岸ジオパークの推進及びジオツーリズム事業 <京都府、兵庫県、鳥取県>

京都府・兵庫県・鳥取県の3府県3市3町にまたがる山陰海岸国立公園を中心に存在する地質遺産を、地域住民、民間企業、行政が協働で保全するとともに、研究教育に活用し、地域の歴史文化資源と合わせ、魅力的で特徴のあるジオツーリズムを構築する取組が進められている。

山陰海岸ジオパークの推進及びジオツーリズム事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	各地のジオパーク資源をレンタカーで巡るモデルコースを企画・販売 第 13 回全国ロングトレイルフォーラム in 山陰海岸を開催し、国内外に山陰海岸ジオパークトレイルの魅力を発信
平成 29 年度 ～令和元年度	ステップアップ会議を継続的に開催し、ジオパーク関係者と地域住民同士の対話と交流を進める
令和 2 年度	自然の中を安全に楽しく歩くトレイルを活用したキャンペーンを大々的に展開 その他、保護保全活動として活動支援 12 件、ビジネス創出支援 3 件、普及啓発として、フォーラム 5 回等を実施

○広域観光周遊ルート形成促進事業「美の伝説」<近畿運輸局、関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部>

5つの世界遺産と7つの絶景を始めとする関西の持つ魅力と風土にスポットをあて、四季を通じて訪日ゲスト各層に訴求できる「日本の美」に出会う基本（モデル）コースを設定し、受入環境の整備・海外への情報発信・旅行商品の造成等の促進を図る取組が進められている。

広域観光周遊ルート形成促進事業「美の伝説」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	現地調査等を踏まえ、着地型観光・体験 11 商品、サブコース 8 商品を造成、試験販売開始
平成 29 年度	都市部及び地方部において訪日外国人へのヒアリング調査を実施。「訪日外国人旅行者の動向（関西）」レポートを月次及び四半期次毎に発表 「美の伝説」ルートの広域観光拠点地区 12 箇所を中心に自治体・各省庁から着地型・体験型素材を収集するとともに、収集した着地型・体験型素材を基にサブコース等を造成し、「美の伝説」特設ウェブサイトにて公開
平成 30 年度～	「美の伝説」の特設ページにより、情報発信

【 Topic 2 】「観光ルートの交通アクセス整備」に関する取組

○関西統一交通バス事業 <鉄道9社局、関西経済連合会、関西観光本部>

関西への訪日外国人旅行者の受入環境整備の一環として、関西統一交通バス「KANSAI ONE PASS」を創設した。ICOCAベースのチャージ式交通 ICカードで、関西の約 300 箇所のショッピング施設や観光スポットにおいて、カード提示による優待特典を付加している。販売時に関西の鉄道路線マップ付き利用ガイドを配布し、回遊性の向上、消費意欲の喚起を図るとともに、専用WEBサイトでは関西の観光情報を案内している。

なお、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い訪日外国人が激減したことにより、令和 2 年度以降はほぼ販売のない状況となっている。

関西統一交通バス事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	実証実験としての販売を開始
平成 29 年度	本格的に販売を開始。販売枚数約 19 万枚（販売額 2,000 円）
平成 30 年度	販売枚数約 8 万枚（販売額 3,000 円）
令和元年度	販売枚数約 5 万枚（販売額 3,000 円）



KANSAI ONE PASSのデザイン

(提供：関西経済連合会)

○なにわ筋線建設事業 <関西高速鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、南海電気鉄道(株)>

大阪都心部を南北に縦貫し、鉄道ネットワークの強化、関西国際空港及び国土軸である新大阪へのアクセス改善、沿線拠点開発の促進に資するなにわ筋線を整備する取組が進められている。

なにわ筋線建設事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	環境影響評価に係る資料を作成 国から鉄道事業者が鉄道事業許可、工事施行認可を受ける
令和2年度	整備促進を図るべく、関係先と協議・調整、地域公共交通計画等に係る資料の作成や各種手続き等を実施

○奈良公園バスターミナル事業 <奈良県>

奈良公園への車両の流入を抑制し、公共交通による周遊環境を向上させるため、奈良公園バスターミナルを整備し、運用する取組が進められている。

奈良公園バスターミナル事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	奈良公園バスターミナルの供用を開始
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けるものの、奈良公園内の周遊バスなどの乗り継ぎ拠点として、観光バスの乗降・待機場所として、また来訪者への情報提供や観光案内など、奈良公園の「エントランス」として運用を実施した。



奈良公園バスターミナル
(提供：奈良県)

【 Topic 3 】「国内外のクルーズの振興」に関する取組

○クルーズ客船の寄港促進 <和歌山県>

地域の振興と経済活性化のため、地元自治体等と連携し和歌山県へのクルーズ客船寄港を推進する取組が進められている。

クルーズ客船の寄港促進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度 ～令和元年度	「和歌山県クルーズ振興協議会」を設立し、県、市町村及び関係団体等と連携したクルーズ船誘致活動を実施（港及び観光資源等の P R 実施、クルーズ船寄港時の補助制度創設、等）
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、誘致・招請活動を積極的に実施することができず、感染症対策に注力し邦船運航再開に向けて船会社と調整実施

○全国クルーズ活性化会議 <各港湾管理者を主とする地方公共団体>

外航クルーズ船の寄港促進等に関し、共通の視点・課題を有する港湾管理者等が集い、全国レベルでクルーズ振興、誘致等を図り、港を通じた地域振興・経済の活性化等に資することを目的として活動が進められている。

全国クルーズ活性化会議に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、例年とは異なり ウィズコロナの中での安全・安心なクルーズ船の寄港や、本格的なクルーズ再開を踏まえ、寄港を通じた地域振興・経済の活性化のため、国等への要望を実施 また、国内クルーズ再開にあたって、各港での受入対策や寄港地観光についての情報共有を実施

○瀬戸内海観光連携推進会議 <近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局>

平成 29 年 11 月に大阪市で開催した「瀬戸内クルーズセミナー in 大阪」はクルーズ振興の気運の高まりもあり、約 140 名の参加があった。また、瀬戸内クルーズ寄港地紹介マップ（日本語版・英語版）の更新作業を行い、HP に掲載した。

瀬戸内海地域の観光活性化に向け、寄港地の魅力向上を図るセミナーを開催し、取組が進められている。令和 2 年度以降は新型コロナウイルスの拡大の影響により中止している。

瀬戸内海観光連携推進会議に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度	瀬戸内クルーズセミナー in 高松
令和元年度	瀬戸内クルーズセミナー in 博多

戦略2－3 アジア・世界への情報発信力の強化

戦略の概要

- 文化資源紹介ツールや文化資源データベースの構築等を推進するとともに、海外メディアや旅行会社等を活用した情報発信など、効果的な関西プロモーションをアジアや世界に向け展開する。
- 西発祥の能楽・文楽・歌舞伎、上方の演芸等の伝統文化や食文化に代表される関西の魅力についての情報発信力を高める。
- 大学・研究機関や先端的な医療産業の集積を活かし、グローバルMICE都市（京都市、大阪市、神戸市）の取組を通じ、国際ビジネス・イノベーション拠点として、国際会議や企業研修等の誘致・開催を促進する。
- 外国人による観光は関西の製品のPRや留学生の確保にも大きく貢献するという視点を持ち、空港等が関西産業のショーウィンドウを兼ねるような広報に努める。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略2－3に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。（具体的な取組内容については戦略の末尾を参照）

① M I C E の誘致・開催の促進

- MICE誘致の推進（神戸市）
- コンベンション開催支援事業（MICE誘致強化事業など）（京都市）

② イベント機会を活用した国内外への発信に関する取組

- 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援（関西広域連合）
- ラグビーワールドカップ 2019 開催準備事業（大阪府、東大阪市）

2) 指標による分析

戦略2－3の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
国際コンベンション開催件数	UP	899 件	1,205 件	↗			
関西への訪日外国人訪問率	UP	42.6%	41.4%	↘	36.2%	↘	【R2は参考値】 コロナ禍の影響中と考えられる
関西への訪日外国人旅行者数	UP	1,024 万人	1,321 万人	↗	149 万人	↘	【R2は参考値】 コロナ禍の影響大と考えられる
関西での訪日外国人旅行消費額	UP	45,273 円/人	86,079 円/人	↗	121,477 円/人	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値（または令和2年値）／平成28年値 = **1.0超**（目標がDOWNの場合は**1.0未満**）
- ↘ 悪化 … 令和元年値（または令和2年値）／平成28年値 = **1.0以下**（目標がDOWNの場合は**1.0以上**）

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 国際コンベンション開催件数は平成28年の約900件から令和元年の約1,200件へと大きく増加している。

- 関西への訪日外国人訪問率としては 1.2% のマイナスとなっているものの、旅行者数全体の増加に伴い、関西への訪日外国人旅行者数もおよそ 300 万人近く増加している。
- また訪日外国人旅行消費額についても、平成 28 年の約 4.5 万円から令和元年の約 8.6 万円へと大きく増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

地域への経済効果が大きい取組として、M I C E の誘致・開催の促進に関連する取組が順調に進んでいる。また、ワールドマスターズゲームやラグビーワールドカップ等の世界的なイベント機会を活用した国内外への情報発信の取組も実施された。

本戦略に関連する指標をみると、関西への訪日外国人旅行者数や関西での訪日外国人旅行消費額は順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、旅行者数については令和 2 年には大幅な落ち込みを示している。この影響がなければ本戦略はほぼ順調に進んでいると評価して問題ないと考えられる。

以上より、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

年々増加していた関西へのインバウンドが新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって激減し、これに伴いアジアを中心とする海外に向けて盛んに行われていたプロモーション活動が休止を余儀なくされている。また、国際会議の開催件数も激減し、2021 年 5 月に予定されていた「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西（WMG 2021 関西）」も延期が決定している。新型コロナウイルス感染症の収束後の早急なインバウンドの回復を実現するには、今のうちからアフターコロナを見据え、「安全・安心」を前面に打ち出したプロモーション等の取組が必要である。

【今後の取組の方向性】

国内外の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を十分に見極めつつ、インバウンド回復の鍵を握る東アジアに対しては、ヘビーリピーター層を意識した、より「安全・安心」を含む最新情報の提供や伝統文化の魅力、短期間で周遊できる関西の利便性等を発信し、長期滞在し旅行消費額も高い欧州、北米、豪州の F I T 層及び富裕層に対しては、「関西における滞在型観光」を含めたプロモーションを強化する。

戦略 2-3 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】 M I C E の誘致・開催の促進

○MICE誘致の推進 <神戸市>

神戸の活性化や国際化につながるM I C E を積極的に誘致・開催する取組が進められている。

M I C E 誘致の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和 2 年度～	「ハイブリッド会議」開催支援助成

出典：神戸コンベンションビューローHP、神戸市HP

○コンベンション開催支援事業(MICE誘致強化事業など) <京都市>

平成 26 年 10 月に策定した「京都観光振興計画 2020」及び「京都市M I C E 戦略 2020」、また平成 30 年 5 月に策定した「京都観光振興計画 2020+1」に基づき、世界があこがれる都市の実現及び世界に冠たる国際M I C E 都市への飛躍を目指し、グローバルM I C E 都市として、京都の強みを生かした京都にふさわしいM I C E の誘致強化を図る取組が進められている。

コンベンション開催支援事業（M I C E 誘致強化事業など）に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	京都らしいM I C E 開催支援補助制度を拡充
平成 30 年度～	京都ユニークベニューガイド改訂
令和元年度～	欧州ネットワークの強化
令和 2 年度～	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下におけるM I C E 誘致・開催指針「ウィズコロナ社会におけるM I C E 京都モデル」公開、コロナ対策経費を補助する「安心・安全なM I C E 開催支援補助金」を創設

出典：京都市HP「M I C E 開催誘致・開催支援助成金制度について」

出典：(公財) 京都文化交流コンベンションビューロー「ウィズコロナ社会におけるM I C E 京都モデル」



左：「京都ユニークベニューガイド」2018 右：ウィズコロナ社会におけるM I C E 京都モデル

(出典：公益財團法人京都文化交流コンベンションビューローHP)

【 Topic 2 】 イベント機会を活用した国内外への発信に関する取組

○「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援 <関西広域連合>

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」は、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化やその知名度向上が図られることから、大きな意義を有する大会であり、開催に向けて関西広域連合構成府県市等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野を広げる取組を行った。

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度 ～令和 2 年度	「関西シニアマスターズ大会」（第 2 回、第 3 回、第 4 回）を開催し、全 7 競技で大会を実施



「関西シニアマスターズ大会」（卓球交流大会・サッカー交流大会）

(提供：関西広域連合)

○ラグビーワールドカップ 2019 開催準備事業 <大阪府、東大阪市>

2019 年に東大阪市花園ラグビー場で開催されるラグビーワールドカップについて、共同開催者である東大阪市や公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会とともに、開催に向けた準備を進めた。

ラグビーワールドカップ 2019 開催準備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～平成 30 年度	ラグビーワールドカップ 2019 大阪・花園開催推進委員会の発足式と併せたイベントを実施。その他、大会告知活動を展開
令和元年度	大阪天王寺公園エントランスエリア（てんしば）での大会開幕 100 日前キックオフイベントの開催や主要ターミナルや御堂筋等多くの人が行き交うスポットを中心に、壁面装飾や街灯バナー設置等の都市装飾を行うなど、積極的な広報活動を展開 大会史上初となる日本代表の決勝トーナメント進出を受けパブリックビューイングを開催



機運醸成イベント

(提供：大阪府)



花園ラグビー場でのパブリックビューイング

(提供：大阪府)

戦略3－1 快適で暮らしやすい都市環境の形成

戦略の概要

- ・ 京阪神都市圏の多核的な都市構造を活かし、各都市が多様な強みを發揮して子育て、健康・医療分野等の施策の充実を図りながら、安心して子どもを産み育て、女性が社会で活躍でき、高齢者が生き生きと暮らしていくなど、誰もが快適に暮らしやすい都市居住の環境を整える。
- ・ 京都駅、大阪駅、三宮駅周辺地域等を京阪神の代表的な都市として、また魅力ある国際観光都市の拠点としてふさわしい都心再生に向けた整備を促進するため、地方公共団体における都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定及び地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定に向けた取組を推進する。
- ・ まちの魅力や環境を地域が主体となって高めていくため、都市ストックの向上に資するエリアマネジメント団体の取組に対する支援を促進し、都市間道路整備と併せてTDM(交通需要マネジメント)による円滑な移動の確保や物流の効率化を促進する。
- ・ 交通結節点の改善による乗り継ぎの円滑化、公共交通の利便性向上、旅客施設や建築物等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、安全・安心で快適な歩行空間の創出、歩車分離や自転車通行空間の確保等による道路交通環境の整備、連続立体交差事業による踏切除去、都市公園の整備、都市緑化の推進、無電柱化の推進、良好な景観の形成、既成市街地や密集市街地の整備改善等により、快適で安全な都市環境や居住空間を形成する。
- ・ 生活道路における道路交通環境については、人が主役の歩行者・自転車中心の空間に再生することが重要であり、車両の通過交通抑制及び速度低減による安全な歩行空間の確保等を目的として、面的な速度規制と連携した交通事故抑制対策を推進する。
- ・ 高齢者の居住の安定の確保、地域住民の健康の維持・増進、多様な世代の交流の促進、地域コミュニティ活動の活性化等のため、ニュータウンの再生やスマートウェルネス住宅・シティを推進する。
- ・ 関西の健康・医療産業の強みを活かして、高齢者が生き生きとしたまちづくり・住まいづくりにかかるイノベーションを関西から創出する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略3－1に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「育児・医療・福祉環境の充実」に関する取組

- ・職場・保育施設等が近接するまちづくり 〈神戸市〉
- ・子育てにやさしいまちづくり 〈京都府〉
- ・男性の家事・育児への参画 〈滋賀県〉

②「主要駅を含めた都市機能のリノベーション」に関する取組

- ・大阪駅北地区まちづくり 〈大阪市〉
- ・三宮周辺地区の再整備 〈神戸市〉
- ・京都駅西部エリアの活性化推進事業 〈京都市〉

③「京阪神まちづくり魅力向上」に関する取組

・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進 <京都市>

④「ニュータウンの再生・活性化」に関する取組

・泉北ニュータウンの再生 <大阪府、堺市>

2) 指標による分析

戦略3－1の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価 指標数値 (R元/H28)	実績値 令和2年 (2020年)	評価 指標数値 (R2/H28)	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
都市公園面積	UP	17,319 ha	17,895 ha	↗			
病院数	UP	1,260	1,245	↘			
介護施設数	UP	1,901箇所	1,943箇所	↗			
	UP	33.4箇所	33.1箇所	↘			
介護施設収容人員	UP	144,765人	148,632人	↗			
	UP	2,546人	2,532人	↘			
保育所数	UP	4,290箇所	5,099箇所	↗	5,303箇所	↗	
交通事故件数	事故件数 死者数	DOWN	86,062千台	↗	54,281千台	↗	
		DOWN	512人	↗	375人	↗	
鉄軌道駅のバリアフリー化率	UP	88.3%	93.5%	↗			
乗合バスのバリアフリー化率	UP	61.2%	66.4%	↗			
高齢者人口あたり地域密着型介護施設数	UP	1.00箇所/万人	1.10箇所/万人	↗			
保育所待機児童数	DOWN	3,157人	2,955人	↗	2,655人	↗	
立地適正化計画の策定市町村数	UP	23市町村	53市町村	↗	57市町村	↗	

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 介護施設数、保育所数は増加している。
- 交通事故件数、死者数は20%以上減少した。
- 鉄軌道駅のバリアフリー化率は約5%の増加、乗合バスのバリアフリー化率は約5%の増加がみられた。
- また、保育所待機児童数は約15%減少した。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

育児・医療・福祉環境の充実に関する取組は、子育てにやさしいまちづくりや男性の育児への参画などを対象とした様々な取組が地方公共団体において実施さ

れ、快適で暮らしやすい都市居住の環境づくりが進められている。主要駅を含めた都市機能のリノベーションは、大阪駅、三宮駅など大都心の拠点駅周辺で行われ、都心再生に向けた整備が進められるとともに、ニュータウンの再生・活性化の取組が進められている。

本戦略に関連する指標をみると、バリアフリー化率（鉄軌道駅や乗合バス）が順調に進んでおり、保育所待機児童数の減少もみられ、快適で安全な都市環境、住環境の実現に向けた取組が進んでいると考えられる。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

都市での生活を安全で豊かなものにするためのインフラとしては、地域の輸送・移動手段の確保や、地域間の多様な交流を支える交通ネットワークの整備・移動の利便性向上や、危険密集市街地における地域防災力の向上が必要である。また、交通事故は年々減少しているとはいえ毎年多数の死傷者が発生していることから、移動・生活空間におけるさらなる安全の確保が必要である。

今後も続く少子高齢化社会を見据えた都市機能や生活空間のリノベーション等による都市再生も必要であり、その取組を推進するには、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、民間投資と共に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する必要がある。

高齢者の増加に対し、医療・福祉施設のより一層の充実が、また女性が安心して働けるため、保育所等の一層の充実が必要であるが、これらの環境を向上するには、施設整備だけでなく医療、福祉、介護、育児等に従事する人材の確保・育成が重要である。さらに、高齢者、障害者、子ども、子育て世代等の多様な人々が安全に安心して暮らせるよう、生活・移動空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインの推進が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降の「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観の変化・多様化に伴い、都市政策に対するニーズにも変化が生じており、こうしたニーズに対応した施策が必要である。

【今後の取組の方向性】

「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブル空間づくりを促進することで、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・国際競争力等の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築を推進する。また、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応したMaaS（M o b i l i t y a s a S e r v i c e）を始めとする新たなモビリティサービスを各地域の実情に応じて実装・推進していくことにより、地域交通の利便性向上を推進するほか、交通拠点の機能強化に向けて多様な交通モードがつながる集約型の公共交通ターミナル

ルを官民連携で整備する。さらに、スマートシティの計画的な実装に向けて、内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が連携してスマートシティ関連事業を推進する。あわせて、まちの活性化を図るため、道路交通の安全と円滑化に資する道路整備等や物流の効率化、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化等による道路交通環境の整備、令和3年3月に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」を踏まえた、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化等により快適で安全な都市環境や居住空間を形成する。また、医療・福祉・介護・育児環境の向上のため、これらの分野に従事する人材の確保・育成を推進する。また、都市政策に対するニーズの変化にあわせ、人や機能等を集積させる都市の持つ集積のメリットを活かした、国際競争力強化やウォーカブルなまちづくり、コンパクトシティ等の取組は推進しつつ、「三つの密」の回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくりが必要である。

戦略3-1に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic1】「育児・医療・福祉環境の充実」に関する取組

○職場・保育施設等が近接するまちづくり <神戸市>

働く意欲があるにもかかわらず、子育てを理由に働けていない母親をターゲットに、子どものそばで働ける事業モデルを構築することで、仕事と子育ての両立支援を図ることを目的とし、市内の空きスペースにおいて、託児機能を兼ね備えたオフィスを整備・運営した。また、利便性の高い駅周辺に子ども（3～5歳児）を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する取組が進められている。

職場・保育施設等が近接するまちづくりに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	新長田の商店街内に「神戸仕事・子育て両立支援拠点」を整備し 4月から本格稼動
令和2年度	保育送迎ステーション5施設の整備完了（令和3年4月より開設）

○子育てにやさしいまちづくり <京都府>

住民を始め産、学、公、金融機関、労働団体、NPOなど、多様な主体と連携・協力しながら、地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育てに適した住環境や、親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等、市町村が子育てにやさしいまちづくりを総合的に取り組む活動を支援した。

子育てにやさしいまちづくりに関する主な取組

取組時期	取組内容
令和2年度	市町村による子育てにやさしいまちづくりの取組を支援



地域とともに育む「若者が帰るまちづくり」プロジェクト（宮津市）



子育てコリドーの形成による切れ目のない支援の推進（亀岡市）



男山地区子育て応援モデルプロジェクト（八幡市）



子育てするならこのまちでプロジェクト（与謝野町）

各地域の主な取組

(提供：京都府)

○男性の家事・育児への参画 <滋賀県>

男性の多様な生き方を応援するため、固定的な役割分担意識にとらわれない生き方を実践している男性の姿を掲載した情報誌を平成 28 年度に作成し、発信した。また、男性の育児休業取得や育児参画を促進し、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催した。

【 Topic 2 】「主要駅を含めた都市機能のリノベーション」に関する取組

○大阪駅北地区まちづくり <大阪市>

国際的な中枢業務機能、学術・研究機能、商業機能、情報発信機能、居住機能等の都市機能のより一層集積した複合市街地を形成。JR・阪急・阪神・地下鉄の交通結節点である大阪駅周辺等において、歩行者空間の充実や駅前広場の確保等を図り、交通拠点機能を強化する取組が進められている。

大阪駅北地区まちづくりに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	JR 東海道線支線地下化及び新駅設置に係る工事を推進
平成 29 年度	「うめきた 2 期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」を設立
平成 30 年度	うめきた 2 期区域開発事業者の決定
令和 2 年度～	うめきた 2 期区域開発事業者による工事を推進

○三宮周辺地区の再整備 <神戸市>

三宮駅を中心とした半径 500m 程度の範囲において、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を創出。具体的には、人と公共交通優先の空間、三宮クロススクエアの創出や新バスターミナルの整備などを行うことで、神戸の玄関口にふさわしい駅前空間に整備する取組が進められている。

三宮周辺地区の再整備に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	新たな中・長距離バスターミナル整備に向けた雲井通 5・6 丁目再整備基本計画案を 3 月に策定
平成 30 年度	神戸三宮「えき~まち空間」基本計画を 9 月に策定
令和元年度	「三宮クロススクエア」創出のための交通社会実験を実施
令和 2 年度	4 月に国において、新たなバスターミナルの 1 期整備と周辺国道 2 号の道路空間再整備が直轄道路事業「神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」として事業化



「三宮クロススクエア」のイメージ

(提供 : 神戸市)



※事業協力者が作成したもので、そのまま実現されると決まったものではありません。

新バスターミナルのイメージ

(提供 : 神戸市)

○京都駅西部エリアの活性化推進事業 <京都市>

京都駅西部エリアの更なる活性化に向け、多様な地域主体と連携してまちづくりを推進するとともに、JR 新駅及び駅周辺の歩行空間の整備を始めとした回遊性の向上や、中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる新たな賑わいの創出を図った。

京都駅西部エリアの活性化推進事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度	梅小路公園の七条入口広場の歩行者空間の整備、JR 新駅により影響が生じる大型バス駐車場の再整備の実施

【 Topic 3 】「京阪神まちづくり魅力向上」に関する取組

○「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進 <京都市>

人が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指し、平成 22 年 1 月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定。戦略に掲げる 3 つの柱の下、94 の実施プロジェクトを推進した。

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	京都駅八条口駅前広場のグランドオープン
平成 29 年度	京都駅八条口駅前広場のエリアマネジメント実施
平成 30 年度～	事業の推進

【 Topic 4 】「ニュータウンの再生・活性化」に関する取組

○泉北ニュータウンの再生 <大阪府、堺市>

泉北ニュータウンの公的賃貸住宅の再生などの活性化に向けて広域的に取り組むため、大阪府及び堺市が連携し、関係する公的団体とともに協議・検討及び事業を行うことを目的として、「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会（現「泉北ニューデザイン推進協議会」※令和 3 年 10 月名称変更）」を平成 22 年 4 月に設立し、泉ヶ丘駅前地域等の活性化、公的賃貸住宅等の広域的な視点からの再生に関する事業などを実施する取組が進められている。

泉北ニュータウンの再生に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和 2 年度	UR 都市機構の 3 住戸を堺市と連携事業によりリノベーションし、入居募集を実施

戦略3－2 地方都市の再生

戦略の概要

- ・ 地方都市がコンパクトに形成され、周辺の農山漁村とネットワークで結ぶことで、周辺の農山漁村にも高次の都市機能を提供することを可能とするため、都市内の交通体系の改善を進め、多様な主体が参画するエリアマネジメント等に取り組む。
- ・ 人口減少化の下、労働者の減少を上回る生産性を向上させ活力ある経済生活圏を形成するため、地方都市間を結ぶ交通及び情報通信インフラを整備し、地方都市間の連携強化、連携中枢都市圏等の形成、京阪神都市圏とのつながりの強化を図る。
- ・ 京阪神都市圏や地方都市が比較的農山漁村と近接した関西の特徴を踏まえ、都市と農山漁村双方の需要を円滑に結びつけることにより、都市近郊の農林水産業の振興、二地域居住等による都市と農山漁村の共生、ヒト、モノ、カネ、情報の対流促進を図る。
- ・ 地域に伝承されてきた技術や農林水産・観光資源等を活用して、地場産業の競争力強化を図るため、地域で生み出された製品の高付加価値化、海外事業展開等により、地域の産業発展、地域の雇用も確保していく。
- ・ 新サービスの創造や、地域を支えるサービス産業の生産性向上、地方都市での起業、また県外からの企業誘致を図るため、地域が一体となって支援するための仕組みの形成を図り、地方大学、専門学校等の魅力を向上させ進学を促進するとともに、地方大学や高等専門学校等、実践的な職業教育を行う高等教育機関が地元企業等と連携し、地域の未来を担う人材の育成と地元に定着する取組を推進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略3－2に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「地方都市のまちづくり」に関する取組

- ・新宮市中心市街地地区都市再生整備計画 <和歌山県、新宮市>
- ・和歌山ワーケーションプロジェクト事業 <和歌山県>
- ・地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 <滋賀県>

②「連携中枢都市圏等の形成」に関する取組

- ・京都府北部地域連携都市圏の形成 <舞鶴市他4市2町>

③「都市間を結ぶネットワーク強化」に関する取組

- ・地域公共交通確保維持改善事業 <近畿運輸局>
- ・東播磨南北道路の整備 <兵庫県>

2) 指標による分析

戦略3－2の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値 令和2年 (2020年)	評価 指標数値 (R2/H28)	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
立地適正化計画の策定市町村数	UP	23 市町村	53 市町村	↗	57 市町村	↗	
連携中枢都市圏等の観光消費額	UP	249 億円	273 億円	↗			
地産地消の拠点数	UP	366 件	289 件	↘	290 件	↘	
農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数	農業 漁業	5,920 件 210 件	6,850 件 240 件	↗ ↗			

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 地産地消の拠点数は平成 28 年から令和 2 年までに 76 件減少している。
- しかし、それ以外の指標である立地適正化計画の策定市町村数や連携中枢都市圏等の観光消費額、農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数は増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3)まとめ（達成状況の評価）

地方都市のまちづくりに関する取組が進められるとともに、地域間を結ぶ公共交通の整備や道路整備が進んでいる。また、地域連携都市圏の形成に関する取組が進められ、地域全体の経済成長に繋がる取組が進められている。

本戦略に関連する指標をみると、立地適正化計画の策定市町村数や連携中枢都市圏等の観光消費額、農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数が増加しており地方都市再生に関する取組が順調に進展していると評価できる。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

地方都市においては、京阪神都市圏のベッドタウンとして機能する一部の都市を除いて人口減少、少子高齢化が問題となっており、それを見越したまちづくり・地域づくりが必要とされている。本戦略に関連して、コンパクトなまちづくり、連携中枢都市圏等の形成、都市間を結ぶネットワーク強化等に向けた様々な取組が行われている。しかしながら、人口減少・少子高齢化が今後一層深刻化すると見込まれていることや自然災害の頻発・激甚化が見込まれることから、地方都市においてはこのことを念頭に、持続可能で災害に強いまちづくり・地域づくりの一層の推進が必要である。

【今後の取組の方向性】

人口減少・少子高齢化や自然災害の頻発・激甚化を念頭において、持続可能なまちづくり・地域づくり推進に向けて、各々の都市がそれぞれの規模に応じた都市機能を持続し提供できるよう、交通体系の改善を進めるとともに、市街地再開発や空き家対策とも連携し、エリアマネジメントに取り組み、流域治水や災害ハザードエリアを考慮してコンパクトかつ防災に強いまちづくりを進める。また、活力ある経済生活圏を形成するための地方都市間の連携強化、近郊農業等の振興や二地域居住等による都市と農山漁村の共生、ヒト、モノ、カネ、情報の対流促進を図る。また、優良農地の確保と有効利用の取組を推進するとともに、地域產品の高付加価値化や海外事業展開による産業の発展や雇用の確保、地域の未来を担う人材育成等の取組を推進する。

戦略 3-2 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

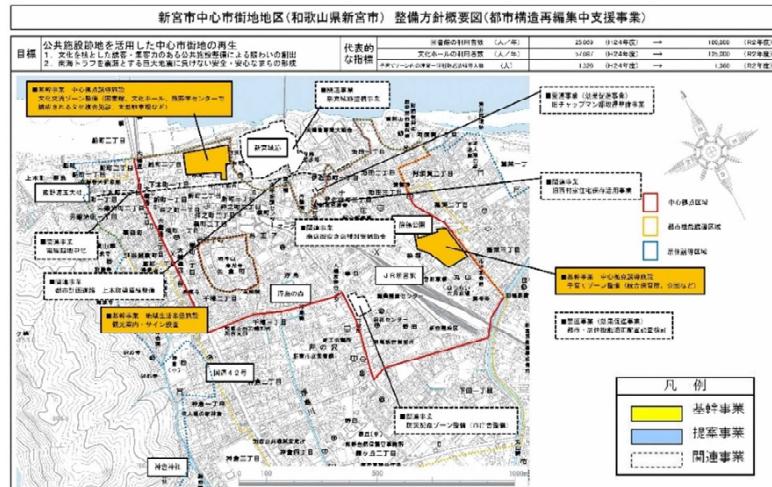
【 Topic1 】「地方都市のまちづくり」に関する取組

○新宮市中心市街地地区都市再生整備計画 <和歌山県、新宮市>

まち全体を活気づかせる中心市街地の賑わい創出と都市機能の集約によるコンパクトで便利なまちの形成に向け、公共施設の再配置やまちなか観光が推進されている。

新宮市中心市街地地区都市再生整備計画に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	旧蓬莱小学校跡地に津波一時避難場所等の機能を備えた公園を整備
平成 29 年度	文化複合施設の整備に向けて基本設計及び地質調査業務を実施
平成 30 年度	文化複合施設の整備に向けて実施設計
令和元年度 ～令和 2 年度	文化複合施設の整備工事を実施



新宮市中心市街地地区
(和歌山県新宮市)
整備方針概要図
(提供 : 和歌山県)

○和歌山ワーケーションプロジェクト事業 <和歌山県>

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した新しい働き方の一つであるワーケーションを全国に先駆けて提唱し推進。和歌山県がワーケーションの最適な環境を有することを積極的にＰＲした。

和歌山ワーケーションプロジェクトに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成29年度	「ワーケーション等に関する東京フォーラム」開催
平成30年度	「親子ワーケーション」プログラムの実施
令和元年度	長野県とともに「ワーケーション自治体協議会」の設立を呼びかけ。 11月設立 関係人口創出・拡大事業「CIL@わかやま」の実施
令和2年度	ワーケーション・リーダーズ・サミットの開催

○地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 <滋賀県>

創業間もない小規模事業者の活動支援を図るため、ＳＯＨＯビジネスオフィスの運営を行い、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進している。

【 Topic 2 】「連携中枢都市圏等の形成」に関する取組

○京都府北部地域連携都市圏の形成 <舞鶴市他4市2町>

京都府北部地域全体の経済成長や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能のサービスを向上し、新たな連携都市圏の形成を進めていくため、圏域内企業の異業種間連携の促進や地域交通ネットワークの構築、公共施設の相互利用・高度化に向けた取組等が推進されている。

京都府北部地域連携都市圏の形成に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	海の京都DMOの設置
平成29年度～	農商ビジネス商談会、7市町企業研究・インターンシップ説明会等の実施

【 Topic 3 】「都市間を結ぶネットワーク強化」に関する取組

○地域公共交通確保維持改善事業 <近畿運輸局>

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援を行うことで、地域公共交通の活性化を図る。

地域公共交通確保維持改善事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	バス運行支援、地域公共交通計画の策定

○東播磨南北道路の整備 <兵庫県>

東播磨地域と北播磨地域の連携強化を図り、山陽自動車道と一体となって広域的な物流促進や医療連携の強化に資する道路の整備が進められている。

東播磨南北道路の整備に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	東播磨道北工区 起工式の開催
平成 30 年度～	全線に渡り工事着手



東播磨南北道路の整備状況

(提供：兵庫県)

戦略3－3 過疎化する集落の維持・再生

戦略の概要

- ・ 中山間地域等において、地域資源の維持や国土の保全を図るため、周辺集落が持続できるようにするための生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」を核として農業・観光等の地域産業の振興を図る。また、「小さな拠点」の形成において必要に応じて「道の駅」を活用する。
- ・ 「小さな拠点」の形成と共に緊急時に必要な道路ネットワークの整備やICTの活用等による交通・情報ネットワークの強化、遠隔教育・医療等による居住支援、また、生活支援サービスの提供を行い、誰もが安心して生活サービスを享受できる地域社会の構築を図る。
- ・ 過疎地域と都市との共生・対流を促進するとともに、移住・定住の促進により持続可能な地域社会を構築し、農山漁村の活性化を図る取組を推進する。
- ・ 地域の歴史・文化や風土に根ざした地域資源を継承し、自立可能な地域社会を構築するため、コミュニティ活動を支援するとともに、地域経営の担い手となる地域リーダーや自治組織等を育成する。テレワーク等ICTを活用して地方都市からのイノベーションを支援するとともに、地元雇用の創出を図る。
- ・ 鳥獣被害の深刻化・広域化、狩猟者の減少に対応し、科学的で計画的な鳥獣の保護管理、狩猟の適正化を進めるとともに、ICTを活用して鳥獣による農林水産業や生活環境及び生態系への被害防止を推進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略3－3に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「小さな拠点の形成」に関する取組

- ・「道の駅美山ふれあい広場」運営事業 <京都府南丹市>

②「地域における起業支援」に関する取組

- ・地域の創業応援隊事業 <滋賀県>
- ・なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業 <奈良県>

③「地方の強みを活かした地域産業活力アップ」に関する取組

- ・フルーツ・フラワーパーク「道の駅」整備事業 <神戸市>

2) 指標による分析

戦略3－3の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
小さな拠点形成数	UP	117 箇所	204 箇所	↗	223 箇所	↗	
農業生産関連事業の年間販売額及び事業体数	年間販売額	1,438 億円	1,471 億円	↗			
	事業体数	5,920 事業体	6,850 事業体	↗			
漁業生産関連事業の年間販売額及び事業体数	年間販売額	141 億円	139 億円	↘			
	事業体数	210 事業体	240 事業体	↗			
鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額	被害面積	1,815 ha	1,459 ha	↗			
	被害金額	1,566 百万円	1,450 百万円	↗			
農山漁村活性化計画を策定し取組を進める地域数	UP	18 地区	6 地区	↘	4 地区	↘	
農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数	農業	5,920 件	6,850 件	↗			
	漁業	210 件	240 件	↗			
農林水産業の就業率	UP	0.9%	1.2%	↗	1.2%	↗	
耕作放棄地面積	DOWN	11,226 ha	12,259 ha	↘			
過疎地域に指定された市町村における転出率	DOWN	2.9%	3.0%	↘	2.9%	↘	

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超(目標がDOWNの場合は1.0未満)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下(目標がDOWNの場合は1.0以上)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 小さな拠点形成数は平成28年から令和元年までに87箇所、令和2年までに106箇所増加しているが、農山漁村活性化計画を策定し取組を進める地域数は70%以上減少している。
- 農業及び漁業生産関連事業の年間販売額及び事業体数では事業体数は増加している。
- 農山漁村における新規起業や產品開発等では農業、漁業ともに10%以上増加した。
- 農林水産業の就業率は0.3ポイントの増加、耕作放棄地面積は約10%増加した。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

「小さな拠点」に関する取組は、地方の道の駅を拠点施設として活用する取組が各地で行われている。地域における起業支援の取組は、主に第1次産業に係る起業への

支援策が、農山漁村地域を多く抱える府県において実施されている。

本戦略に関連する指標をみると、小さな拠点形成数が増加し、新規起業や產品開発等を支援する取組が多く行われており、地域の産業を維持する取組が順調に進んでいる状況が見られる。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

過疎化の進展により、農地や森林の管理及び地域コミュニティを支える人的資源の不足や高齢化が進み、住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）を維持することが困難となる。生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、拠点と幹線道路を結ぶ道路の整備や日常生活に必要な公共交通などを確保するとともに、ＩＣＴ技術を活用した居住支援などによる地域の維持が求められる。また、田舎暮らしを促す取組や二地域居住などを通じた共生・対流を促進することにより都市圏からの移住・定住を促進させ、持続可能な地域社会を構築する必要がある。また、地域機能の維持が困難になると、鳥獣被害、虫害、雑草の繁茂、景観の悪化、生活基盤となる施設の損壊の放置、災害リスクの上昇などといった農山漁村の維持に対する様々な課題が、より深刻化すると見込まれる。

【今後の取組の方向性】

集落の維持・再生に向け、道の駅等を活用した「小さな拠点」の形成及びこれを核とした様々な生活サービス機能を提供し、地域産業の振興を図る。また、住民の生活に必要な生活サービス機能の維持に課題を抱える各地域・地方公共団体において、自動運転、MaaSを始めとする新たなモビリティサービス、ドローンを活用した配送サービス等の取組を各地域の実情に応じて実装・推進していくことにより、地域交通の利便性向上や暮らしの充実を図る。また、過疎地域と都市の交流・対流の促進、ＩＣＴ技術の活用及び地元雇用の創出等の取組を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、働き方を巡る環境が変化しつつある中で、テレワークを活用した都会から自然豊かな農山漁村への移住の動きが現れつつある。デジタル時代の到来は、これまで地理的条件の不利によって大きく制限されてきた地方にとっての追い風と捉え、移住希望者に対する就農支援や住居の融通等の取組を推進し、さらにこのような人々を地域の様々な活動に取り込んでいくことにより、地域コミュニティの維持につなげていく。

戦略 3-3 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「小さな拠点の形成」に関する取組

○「道の駅美山ふれあい広場」運営事業 <京都府南丹市>

特産品の発掘、観光開発等による地域産業の振興を図るふるさとづくりの拠点施設として都市住民等との心ふれあう交流を促進し、地域の基幹産業である農林業を活性化させるとともに、観光案内等サービス機能の充実により地域内に点在する観光施設などに都市住民を誘導する。また、地域住民の生活を支える日常的な買い物、行政窓口、診療所、保健福祉センターなど様々なサービスが提供される「小さな拠点」機能を充実させることで住民の利便性の向上を図る取組が進められている。

「道の駅美山ふれあい広場」運営事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	京都丹波高原国定公園のビジターセンターを道の駅内に整備
平成 30 年度～	道の駅内のビジターセンターで自然や歴史文化等の情報提供、利用者のニーズに応じた展示、案内、講習会などを実施

【 Topic 2 】「地域における起業支援」に関する取組

○地域の創業応援隊事業 <滋賀県>

起業家の発掘から成長までを一体的に支援できる人材（インキュベーション・マネージャー）を育成した。

○なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業 <奈良県>

奈良県の農業振興を図り、奈良の美味しい「食」づくりの取組を推進するため、なら食と農の魅力創造国際大学校を開校。農業・農作物に関する知識を持った食の担い手を育成する「フードクリエイティブ学科」と、高度な農業技術があり農業経営センスの優れた農の担い手を育成する「アグリマネジメント学科」を設置・運営し、生産・調理・加工・流通などを担う次世代の「食」と「農」のトップランナーを育成する取組が進められている。

なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年 4 月	開校、フードクリエイティブ学科 15 名、アグリマネジメント学科 20 名が入学
平成 29 年度～	事業の推進 ・フードクリエイティブ学科 併設する実践オーベルジュ棟での実践研修、専門講師による調理実習、校内農場での農業実習等の実施 ・アグリマネジメント学科 農業技術の習得、農産物の生産流通システムや 6 次産業化を考える力を身につけるカリキュラム等の実施



フードクリエイティブ学科のフード実習
(提供:奈良県)



アグリマネジメント学科での農業実習
(提供:奈良県)

【 Topic3 】「地方の強みを活かした地域産業活力アップ」に関する取組

○フルーツ・フラワーパーク「道の駅」整備事業 <神戸市>

市内農漁業・観光等の情報発信や神戸産農水産物、神戸ブランド等の販売による神戸の農漁業の P R、北神地域の活性化を図るため、神戸フルーツ・フラワーパークにおいて、農産物直売施設、物販飲食施設、情報発信施設、防災備蓄倉庫等からなる道の駅を整備した。

フルーツ・フラワーパーク「道の駅」整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年 8 月	防災備蓄倉庫の完成
平成 29 年 3 月	道の駅オープン

戦略3－4 どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備

戦略の概要

- ・ 医療・福祉等の基本的な生活サービスの空白域を解消するため、広域的な医療機能の配置に関する計画や相互利用協定等による緊急時の地域間連携の強化を図る。
- ・ 特に、どこにいても高度医療や救急医療を迅速に受けられる環境を構築するため、救急搬送に欠かせない高速道路ネットワークの整備、医療資材や人材確保の連携強化、ドクターヘリの活用を推進する。
- ・ 圏域や府県域にとらわれない公共交通ネットワークを整備するとともに、地域の実情を踏まえた持続可能で安全・安心な利用しやすい公共交通サービスを構築する。
- ・ ICTや宅配を活用した買い物支援など、移動が困難な高齢者でも大きな支障なく日常生活を営めるよう支援する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略3－4に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「ドクターヘリの活用・充実」に関する取組

- ・ドクターヘリ運航事業(相互応援協定等) <和歌山県>
- ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 <関西広域連合>

②「利用しやすい公共交通サービスの構築」に関する取組

- ・地域公共交通計画の策定 <京都府>
- ・奈良県公共交通基本計画及び奈良県地域公共交通網形成計画に基づく取組の推進 <奈良県>

2) 指標による分析

戦略3－4の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
ドクターヘリ出動件数	UP	3,630 件	3,975 件	↗			
鉄道駅のバリアフリー化率	UP	88.3%	93.5%	↗			
乗合バスのバリアフリー化率	UP	61.2%	66.4%	↗			
高齢者人口あたり地域密着型介護施設数	UP	1.00 箇所/万人	1.10 箇所/万人	↗			
地域公共交通計画の策定期数	UP	17 件	46 件	↗	48 件	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超**(目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下**(目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- ドクターヘリ出動件数は約10%増加している。

- 鉄軌道駅のバリアフリー化率は約5%の増加、乗合バスのバリアフリー化率は約5%の増加がみられた。
- 高齢者人口あたり地域密着型介護施設数は0.1箇所/万人増加した。
- 地域公共交通計画の策定件数は31件増加した。
- 全ての指標が進展していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

どこにいても高度医療や救急医療を迅速に受けられる環境を構築するため、ドクターへリの活用が進められており、関西圏だけではなく周辺地域と相互連携して広域救急医療提供体制を充実させる取組が進んでいる。また、利用しやすい公共交通サービスの取組として、地域公共交通計画の策定は、京都府の例を始めとして、地方部だけでなく京阪神都市圏内の都市においても実施されている。

本戦略に関連する指標をみると、関係する指標値のいずれも増加しており、ドクターへリ出動件数の増加や地域公共交通計画の策定件数の増加などが確認でき、順調な進捗を示している。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

人口減少や過疎化の進行によって、地方部においても人口が集積する地域と過疎地の格差拡大が懸念される中、地域の偏りなく基本的な生活サービスが行きわたるには、地域間の連携強化が必要であるとともに、道路ネットワークや公共交通ネットワークを整備、地域の実情を踏まえた、持続可能や利用しやすい公共交通体系を構築する必要がある。

【今後の取組の方向性】

医療・福祉等の基本的な生活サービスの空白域の解消するため、広域的な医療機能の配置に関する計画や相互利用協定等による緊急時の地域間連携の強化、救急搬送に欠かせない高速道路ネットワークの整備やドクターへリの一層の活用、高齢者が安心して移動できる公共交通ネットワークの整備、移動困難者のためのICTを活用したデマンド交通等の移動支援や宅配を活用した買い物支援などの取組を推進する。また、自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送等の多様な輸送資源を最大限活用し、地域における移動手段の確保・充実に向けた取組を推進するとともに、自動運転、MaaSを始めとする新たなモビリティサービスの取組を各地域の実情に応じて実装・推進していく。あわせて、複数の乗合バス事業者等の間で行う共同経営について、独占禁止法の適用を除外する特例と、乗合バス事業者等が等間隔運行や定額制乗り放題運賃等に取り組む場合の手続を簡素化する地域公共交通利便増進事業の一体的な活用を図り、利用者目線による路線・ダイヤ・運賃の見

直しを進め、利用者の利便性の向上を図る。

戦略 3-4 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「ドクターへリの活用・充実」に関する取組

○ドクターへリ運航事業（相互応援協定等）<和歌山県>

重篤患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため全国に先駆けてドクターへリを運航しており、令和元年度には新たに医大ヘリポートに照明設備を設置し運航時間の延長に取り組んだ。また、関西広域連合（大阪府、徳島県）及び三重県に加えて、平成 31 年 1 月 1 日から奈良県と相互応援体制を整えることで、さらにドクターへリによるセーフティネットを充実させた。

ドクターへリ運航事業（相互応援協定等）に関する主な取組

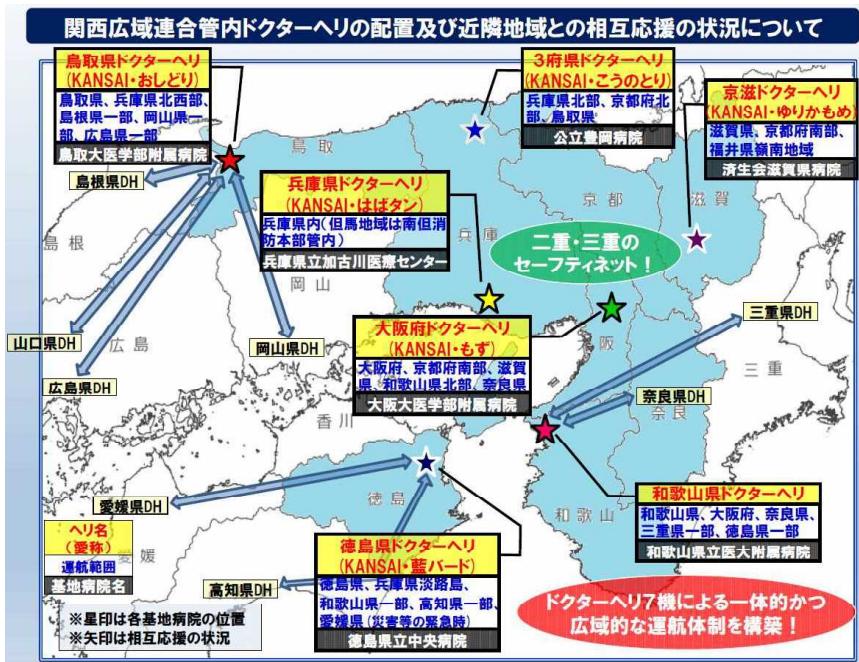
取組時期	取組内容
平成 14 年度～	事業の推進

○ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実 <関西広域連合>

関西広域連合管内全体の広域救急医療提供体制の更なる充実を図るため、和歌山県ドクターへリを含めた管内 7 機体制によるドクターへリの効果的な運航体制を構築するとともに、複数機のドクターへリが補完し合う「二重・三重のセーフティネット」をより拡充するため、近隣県との連携を推進した。また、ドクターへリの円滑な運航のため、搭乗人材の養成や臨時離着陸場の拡充を図った。

ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年 7 月	「高知県ドクターへリ」「愛媛県ドクターへリ」と相互応援を開始
令和元年度～	管内 7 機のドクターへリによる広域救急医療の提供を継続して実施



京滋ドクターへリ
「KANSAI・ゆりかもめ」



鳥取県ドクターへリ
「KANSAI・おしどり」

関西広域連合管内 ドクターへリの配置と相互連携の状況

(提供：関西広域連合)

【 Topic 2 】「利用しやすい公共交通サービスの構築」に関する取組

○地域公共交通計画の策定 <京都府>

J R 関西本線（加茂以東）と J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域の課題解決や鉄道駅や駅周辺の賑わいづくりを目的とした「駅再生プロジェクト」の推進と基幹交通と区域内交通の再構築を目指すため、平成 29 年度から 5 年間の計画を策定した。

地域公共交通網形成計画の策定に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	地域公共交通網形成計画の策定
平成 29 年度 ～令和 2 年度	計画に基づき事業を推進



南山城村におけるデマンド交通
(提供：南山城村)



「山家ふれあいの駅」
(提供：京都府)

○奈良県公共交通基本計画及び奈良県地域公共交通網形成計画に基づく取組の推進

<奈良県>

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針等を定めた奈良県公共交通条例に基づく、「奈良県公共交通基本計画」や、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現を目指す取組が進められている。

奈良県公共交通基本計画及び奈良県地域公共交通網形成計画に基づく 取組の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 27 年度	奈良県公共交通基本計画、奈良県地域公共交通網形成計画の策定
平成 28 年度～	両計画に基づき取組を推進



十津川観光バス（奈良市～十津川村）の実証運行 小さな道の駅ひよしのさとマルシェ（東吉野村）におけるバス情報表示装置の設置
(提供：奈良県)

戦略3－5 地域の担い手を確保する環境づくりの推進

戦略の概要

- ・ 観光、交通、物流、建設等の現場で働く人々、特に若者が希望を持って安心して働くように、就労環境の整備、安心してキャリアアップできる道筋の明確化、技術者や技能者の待遇の改善等働きやすい環境づくりを進める。また、地方大学等が地元の地方公共団体や企業等と連携することで若者が地元に定着し、地方に住み続けられる環境の整備を促進する。
- ・ 高齢者の有する経験、専門知識等が発揮できる就業の場をマッチングするための仕組みを確立することにより、高齢者が活躍でき、伝統文化が継承されていく社会づくり、健康増進に資するまちづくりを促進する。
- ・ 男女を問わず家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となる社会の実現を図る。そのため、地域で子育てを支援するまちづくりや男性の家事・育児等への参画促進を進めるとともに、ワークライフバランスを意識した働き方の改善に向けた取組を推進する。
- ・ 障がいのある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズを結びつける取組を進めるとともに、実習の実施、就労にともなう生活のサポート等、障がいのある人の就労を支援する取組の普及を促進する。
- ・ 人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な地域社会を実現するため、医療・介護、福祉、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成、ソーシャルビジネスの起業等を促進することにより、共助社会づくりの推進を図る。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略3－5に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「地方への移住・就業等の支援」に関する取組

- ・「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」の取組 〈京都府〉
- ・農業経営発展サポート 〈和歌山県〉

②「地域の新たな担い手の確保・育成」に関する取組

- ・県立大学整備事業 〈奈良県〉
- ・奥大和移住定住促進事業 〈奈良県〉

2) 指標による分析

戦略3－5の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
まちづくりNPO法人数	UP	3,929 団体	3,948 団体	↗	3,962 団体	↗	
地域おこし協力隊員数	UP	322 人	390 人	↗	371 人	↗	
保育所数	UP	4,290 箇所	5,099 箇所	↗	5,303 箇所	↗	
保育所待機児童数	DOWN	3,157 人	2,955 人	↗	2,655 人	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超**(目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下**(目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- まちづくりNPO法人数は0.8%の増加、地域おこし協力隊員数は約20%の増加である。
- 保育所数は約20%の増加である。待機児童数も減少している。
- 全ての指標が進展していることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

地方にとって定住促進は喫緊の課題であり、地方への移住・就業等の支援の取組が実施されている。また、地域の新たな担い手の確保・育成に向けた取組は、大学の設立や専門課程の設置、専門技術者や経営者の育成に関する取組等が実施されている。

指標の推移をみると、関係する指標値のいずれも増加しており、まちづくりNPO法人数や地域おこし協力隊員数の増加、地域で子育てを支援する指標として保育所数や待機児童数の改善も確認できる。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

人口減少・少子高齢化が進む地域において、高齢者や女性が活躍できる就労の場の確保や、地元で育った若者が住み続けられる、またUターンできる環境整備が求められている。現在も関西の各地方公共団体において、地方への移住・就業等の支援、地域の新たな担い手の確保・育成等に向けた取組がそれぞれの地域の実情に応じたかたちで行われているが、地域の担い手確保に向けて、このような取組を継続していくには、人を集めための仕組みづくりや人を育てるための環境づくりが必要とされる。

【今後の取組の方向性】

女性、高齢者、若者、障がいのある人等、多様な人が活躍し交流することにより、イノベーションが促進される社会を目指す。そのため、地方大学等と地方公共団体等の連携による若者の定住促進、高齢者が経験や専門知識等を活かして活躍できる環境整備、地域での子育て支援、障がいのある人の就労支援、多様な日常生活支援サービス産業の育成やソーシャルビジネスの起業促進による共助社会づくり等の取組を推進する。また、新型コロナウィルス感染症の拡大以降の新たな働き方に対応し、新規移住者を呼び込むとともに移住者の地域活動への参画を促す取組や就業支援の取組を推進する。

戦略 3-5 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「地方への移住・就業等の支援」に関する取組

○「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」の取組 <京都府>

京都・大阪・東京に相談窓口を設置、京都移住コンシェルジュを配置し、移住希望者に対し、個別相談から現地案内、地域定着までを伴走支援する。窓口における個別相談では、府内の農山漁村地域の魅力や田舎ぐらしのライフスタイルのあり方、住宅情報等を提供している市町村窓口を紹介しており、東京・大阪等都市部において京都府移住・交流フェアや京の田舎ぐらしに関するセミナーを実施した。また、府内農山漁村地域では現地ツアーを開催した。その他、ホームページ、SNS及びメールレター等により積極的かつ効果的な情報発信を行い、京都府内の農山漁村地域への移住の支援を行った。

「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」の取組に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～令和元年度	京都・大阪・東京窓口で移住希望者の相談対応を実施
令和 2 年度	従来の相談対応に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえ、相談窓口や移住イベント等をオンラインでも実施

○農業経営発展サポート <和歌山県>

地域農業を牽引する強い経営体を育成するため、経営発展意欲を高めるセミナー や農業経営塾を開催するとともに、農業者個々の経営相談に応じる専門アドバイザーを派遣した。

農業経営発展サポートに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度～	セミナーの開催、要望に応じて専門アドバイザーを派遣

【 Topic2 】「地域の新たな担い手の確保・育成」に関する取組

○県立大学整備事業 <奈良県>

少人数対話型教育（コモンズ教育）を実践する施設として、施設全体が能動的な学びの場となる交流と創造の学習空間をコンセプトとし、講義やグループ学習、自習が可能な教室や学生の交流を促すオープンスペースを備える「コモンズ棟」を奈良県立大学に建築した。

県立大学整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 31 年 3 月	建築工事に着工
令和 2 年 8 月	竣工



奈良県立大学のコモンズ棟

(提供：奈良県)

○奥大和移住定住促進事業 <奈良県>

移住者の交流の拠点である奥大和移住定住交流センターに相談員を配置し移住定住の相談や交流事業等の取組を行った。

奥大和移住定住促進事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	奥大和移住定住交流センター e n g a w a で相談、交流事業等を実施

戦略4－1 南海トラフ巨大地震等への備え

戦略の概要

- ・ 公共施設及び住宅・建築物の耐震化、液状化対策、津波対策等を推進するとともに、地震時に津波が急襲する地域では、命を守る避難対策をハード・ソフトの両面で進める。
- ・ 密集住宅市街地の老朽建築物の除却、沿道建築物の建替えや不燃化等を促進するとともに、避難経路の確保や避難空地、延焼防止に有効な道路・都市公園・広場の整備等により、災害に強いまちづくりを推進する。
- ・ ゼロメートル地帯の浸水対策や、防潮堤の整備、地下空間における避難誘導体制の構築等による災害対策の強化を推進する。
- ・ 京阪神都市圏での帰宅困難者対策を官民連携の下で推進する。
- ・ 災害時に「命の道」となる高速道路ネットワークの構築や、海上輸送や航空輸送による緊急輸送を想定した港湾・空港機能等の強化など、応急対策、復旧対策のため多重性、代替性を備えた陸・海・空の輸送ルートを確保する。また、防災機関と物流事業者が連携した緊急物資等の円滑な輸送・供給など、大規模災害における支援体制を構築する。
- ・ 災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、平時から連携・協力体制を構築するとともに、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、備えの充実を図る。
- ・ 地籍整備の実施による土地境界の明確化は、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化等に大きく貢献する取組であることから、被災想定地域において、重点的に地籍調査を実施する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略4－1に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「施設の耐震化、液状化対策、津波対策等の推進」に関する取組

- ・ 防潮堤の津波等浸水対策の推進 〈大阪府〉
- ・ 住宅耐震化促進事業／大規模建築物の耐震化促進事業 〈和歌山県〉
- ・ 和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業 〈近畿地方整備局〉

②「高規格道路などによる道路ネットワーク整備」に関する取組

- ・ 近畿自動車道紀勢線 〈近畿地方整備局〉
- ・ 五條新宮道路 〈奈良県、和歌山県〉

③「緊急物資等の円滑な輸送・供給などの支援体制構築」に関する取組

- ・ 災害に強い物流システム構築に関する協議会 〈近畿運輸局、神戸運輸監理部〉

2) 指標による分析

戦略4－1の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
自主防災組織活動カバー率	UP	90.1 %	91.0 %	↗	92.7 %	↗	
防災拠点となる公共施設等の耐震率	UP	93.3 %	95.2 %	↗			
災害拠点病院数	UP	76 箇所	77 箇所	↗	77 箇所	↗	
市町村における国土強靭化地域計画の策定数	UP	13市町村	83市町村	↗	194 箇所	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超(目標がDOWNの場合は1.0未満)
↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下(目標がDOWNの場合は1.0以上)
令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け で表記

- 防災拠点となる公共施設等の耐震率や災害拠点病院数については増加しており施設の対策は進捗している。
- また、自主防災組織活動カバー率も上昇しており、市町村における国土強靭化地域計画の策定数も増加している。
- 全ての指標で進展がみられることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

南海トラフ巨大地震等に備え、施設の耐震化、液状化対策、津波対策等の取組が行われている。

また、災害時に「命の道」となる取組としての道路ネットワークの整備や、緊急物資等の輸送システム構築に関する検討も進められている。

本戦略に関連する指標をみると、防災拠点となる公共施設等の耐震率は増加しており、国土強靭化地域計画の策定の取組なども順調に増加しており、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

南海トラフ巨大地震等の発生時に甚大な被害が想定されることから、密集市街地の改善整備や、住宅・建築物及び公共土木施設等の耐震化が喫緊の課題であり、巨大地震及びそれに付随して発生する津波や土砂災害に備えた対策も引き続き推進するとともに、ハードとソフトの施策を組み合わせた多重防御による対策の推進が必要である。また、災害発生により輸送に支障が生じることを前提として、社会経済活動への影響を最小化するための取組も必要である。

【今後の取組の方向性】

切迫する地震・津波等による被害の軽減を図るため、引き続き住宅、建築物、公共土木施設等の耐震化を進めるとともに、高台まちづくりの推進、都市公園等の整備、港湾の強靭化を進める。

特に南海トラフ巨大地震等への備えとして、橋梁、河川・海岸堤防、水門・樋門、排水施設を始めとする公共施設の耐震化や液状化対策等を推進するとともに、紀伊半島沿岸部を中心とした津波対策、人口・資産が集中する地域や中枢・拠点機能を有する地域等における海岸堤防の整備等を推進する。

土砂災害防止に向けては、道路斜面や盛土等の防災対策の推進、土砂災害から人命を守る施設整備、土砂災害警戒区域等の指定などによる危険な区域の明示や警戒避難体制の確立を推進する。交通面では、海上交通ネットワークを維持するための港湾の高潮・高波対策等を推進する。

また、防災・減災プロジェクトに示されている、輸送確保等の取組が求められており、災害時の道路閉塞を防ぐ無電柱化等の推進、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化、雪害への備えとして消雪施設の設置や防雪・除雪対策の強化を図り、災害に強い道路ネットワークの構築を進める。

戦略4-1に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic1】「施設の耐震化、液状化対策、津波対策等の推進」に関する取組

○防潮堤の津波等浸水対策の推進 <大阪府>

南海トラフ巨大地震による津波等から浸水を防ぐため、防潮堤の液状化対策を実施した。

平成28年度までに、満潮時に地震直後から浸水の危険性のある防潮堤の対策を、平成30年度までに津波を直接防御する第一線防潮堤の対策を実施した。引き続き令和5年度までに、要対策区間すべての対策の完成を目指す。

防潮堤の津波等浸水対策の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成30年度	津波を直接防御する第一線防潮堤の液状化対策が完成



六軒家川防潮堤の液状化対策（左：鋼矢板打設／右：地盤改良工）

（提供：大阪府）

○住宅耐震化促進事業／大規模建築物の耐震化促進事業 <和歌山県>

住宅耐震化を促進するため、耐震診断や設計、改修に対する助成を実施する市町村を支援するとともに、戸別訪問により、耐震化の必要性や補助制度の普及啓発を実施している。

耐震改修促進法改正を受け耐震診断が義務化された大規模建築物のうち、避難所としての機能を有するホテル旅館及び、老人ホームや病院等避難弱者が存在する施設について耐震化を支援している。

住宅耐震化促進事業／大規模建築物の耐震化促進事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年度～	【住宅耐震】耐震診断は無料診断を実施 【大規模建築物の耐震】耐震改修への補助事業を実施

○和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業 <近畿地方整備局>

今後 30 年以内に 70%～80%程度の確率で発生する南海トラフ巨大地震に伴う津波の襲来が予測されている和歌山下津港海岸において、護岸及び防波堤の補強・嵩上げと津波防波堤の設置を組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図っている。

和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	湾口部の津波防波堤及び水門、護岸の整備
平成 29 年度～	水門、護岸の整備
令和元年度	港外に位置する第一線防護ラインが完成し、琴ノ浦水門が運用開始

【 Topic 2 】「高規格道路などによる道路ネットワーク整備」に関する取組

○近畿自動車道紀勢線 <近畿地方整備局>

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市を起点に、三重県多気郡多気町に至る延長約 340km の国土開発幹線自動車道であり、紀伊半島の各都市と国土軸を結び、輸送時間の短縮や一般国道 42 号の混雑緩和を図り、地域相互の産業、経済、文化、観光の振興と発展に資することを目的とする道路の整備が進められている。

近畿自動車道紀勢線に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	御坊 I C～印南 I C 間が 4 車線化事業化 (NEXCO)
平成 30 年度	串本太地道路が新規事業化
令和元年度	新宮道路が新規事業化 紀宝熊野が新規事業化 (中部地整)

令和 2 年度	印南 IC～みなべ IC が 4 車線化事業化（NEXCO） 大宮大台 IC～紀勢大内山 IC が 4 車線化事業化
---------	---

○五條新宮道路 <奈良県、和歌山県>

五條新宮道路(国道 168 号)は、紀伊半島地域の産業や観光の振興を担うとともに、地域の生活や救急医療を支える「命の道」であることから、奈良県五條市～和歌山県新宮市の約 130km の区間について、高規格道路「五條新宮道路」として整備が進められている。

五條新宮道路に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	辻堂バイパス開通
平成 30 年度	新天辻工区新規事業化
令和元年度	十津川道路開通
令和 2 年度	十津川道路（2 期）新規事業化



辻堂バイパス



十津川道路

五條新宮道路の整備状況

(提供：奈良県)

【 Topic 3 】「緊急物資等の円滑な輸送・供給などの支援体制構築」に関する取組

○災害に強い物流システム構築に関する協議会 <近畿運輸局・神戸運輸監理部>

東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会を設置し、東南海・南海地震等の被害が想定される地域において、国、地方公共団体と民間事業者の連携方策、民間の物流施設の物資集積拠点としての活用、オペレーションにおける民間のノウハウ活用等について、関係者で検討を行った。

災害に強い物流システム構築に関する協議会に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	関係者間で協議会を通じ継続して検討

戦略4－2 災害に強くしなやかな国土の構築

戦略の概要

- ・ 国土強靭化基本法に基づき、関西全体で国土強靭化地域計画を推進することにより、強靭な関西の国土を構築する。
- ・ 地震時に倒壊する危険性が高い建築物及び緊急輸送路を確保する上で重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強や沿道建築物の耐震化、無電柱化等、地域の安全性向上を図る取組を推進する。
- ・ 際限のない豪雨による洪水・土砂災害、また高潮等に備え、河川改修、ダム建設及び再開発、砂防関係施設の整備、海岸保全施設の整備、雨水幹線の整備、森林の適切な整備・保全、道路斜面や盛土等のハード対策による防災対策に加え、最大規模の洪水、高潮等を想定したハザードマップの策定、土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の充実・強化、局地的大雨の観測強化等のソフト対策を適切に組合せた災害対策の強化を推進する。
- ・ 防災関係機関が連携してタイムラインの策定や避難訓練の実施等を促進する。また、防災に関する知識の啓発を進め、自ら考え適切に行動する「自助」と住民相互や地域コミュニティの中で助け合う「共助」の強化を図るとともに、防災教育の充実を図る上で、過去の教訓を次世代に継承し、災害に対する意識の継続と知識の向上を図り、世界に貢献していく。
- ・ 交通、エネルギー、ライフラインの多重性、代替性を広域的に確保するとともに、非常時においても都市機能を一定維持していくため、企業や大学、自治体等がBCP(業務継続計画)、さらにはDCP(地域継続計画)の策定を進める支援をするとともに、石油コンビナートなどの防災を促進する。
- ・ 地域の建設業者等が災害時においても事業継続が可能な対応能力を維持していくことで、地域における十分な災害対応能力を持続させる。
- ・ 豪雪地帯における除雪時の体制の強化対策として、除雪優先区間の設定等、関係機関との連携等を推進するとともに、除排雪体制を確保する。また、道路利用者への冬装備装着の注意喚起、ホームページやラジオ、SNS等を活用した道路情報や除雪状況の情報提供の充実を行う。
- ・ 文化財や地域独自の歴史的まちなみ等の文化・景観の保全の視点に立ち、文化財の防災対策など災害から守る取組を推進する。
- ・ 災害時においてもエネルギーを安定的に確保するため、天然ガスの供給体制を強化するため、太平洋側と日本海側のLNG受入基地とそれを結ぶ輸送路及びパイプラインの整備等に向けて検討を進める。
- ・ 隣接圏域に立地する原子力発電所における事故や被災時の影響の大きさを踏まえ、災害時の住民避難経路の確保等について他の防災対策と連携しつつ充実化を図る。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略4－2に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「緊急輸送路の安全性向上」に関する取組

- ・緊急輸送道路の橋梁耐震化 <和歌山県>

②「治水対策事業の推進」に関する取組

- ・寝屋川流域総合治水対策事業 <大阪府>
- ・「大和川流域整備計画」に基づく総合治水対策の推進 <近畿地方整備局、奈良県>
- ・「由良川床上浸水対策特別緊急事業」<近畿地方整備局、京都府、福知山市>

③「土砂災害対策事業の推進」に関する取組

- ・国有林直轄治山事業 <近畿中国森林管理局>
- ・民有林直轄治山事業 <近畿中国森林管理局>
- ・砂防基礎調査 <和歌山県>

④「非常時における都市機能の一定維持」に関する取組

- ・大阪大規模都市水害対策検討会 <近畿地方整備局>
- ・大阪湾BCPの実効性の向上 <近畿地方整備局>

2) 指標による分析

戦略4-2の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
自主防災組織活動力バー率	UP	90.1 %	91.0 %	↗	92.7 %	↗	
防災拠点となる公共施設等の耐震率	UP	93.3 %	95.2 %	↗			
市町村間の相互応援協定締結市町村数	UP	196 団体	195 団体	↘	195 団体	↘	
災害拠点病院数	UP	76 箇所	77 箇所	↗	77 箇所	↗	
民間事業者のBCP作成状況	策定済	12.7%			15.7%	↗	各年5月時点 ※R元→R2で評価
	策定意向 あり	46.3%			53.4%	↗	各年5月時点 ※R元→R2で評価
土砂災害ハザードマップの公表数	UP	158 自治体		↗			H29(157自治体) →R元で評価
洪水ハザードマップの公表数	UP	174 自治体		↗	174 自治体	↗	H29(173自治体) →R2で評価

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 災害に対する地域の安全性に係る指標では、防災拠点となる公共施設等の耐震率や災害拠点病院数などについては増加し、自主防災組織活動力バー率についても増加した。
- 非常時において都市機能を一定維持していくための民間事業者のBCP作成状況は令和元年から令和2年にかけて増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

地震時に緊急輸送路を確保する上で重要な、緊急輸送道路の橋梁耐震化や、気候

変動に伴い激甚化・頻発化する水災害に対する治水対策や土砂災害対策など、多くの取組が進められ、災害に強くしなやかな国土の構築に向けた取組は順調に進んでいる。

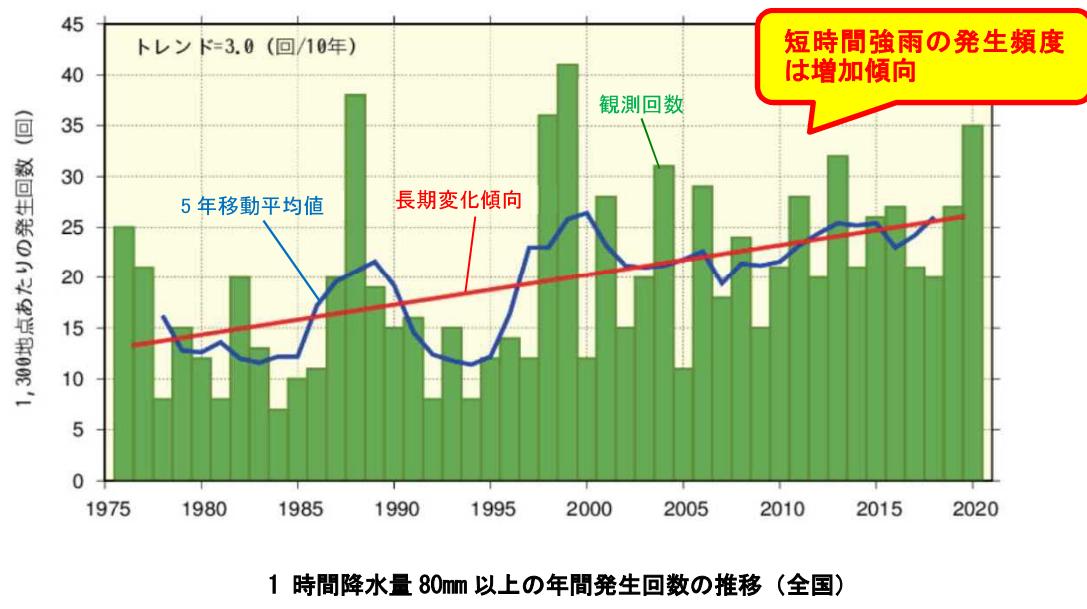
本戦略に関連する指標をみると、土砂災害や洪水ハザードマップの公表数、民間事業者のBCP作成状況も増加しており、ハード・ソフトが一体となった取組が進んでいる。

以上より、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化する中で、安全・安心を確保し、住民の命と暮らしを守るために、災害リスクへの対応は優先的な課題であることから、地震・風水害・土砂災害等の大規模災害に備え、防災・減災、国土強靭化等の取組を強化し、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を実行していくことが必要である。



【今後の取組の方向性】

治水対策や土砂災害対策、橋梁の耐震補強や沿道建築物の耐震化、無電柱化等の取組を引き続き推進するとともに、国、都道府県、市町村、地域の企業、住民など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進める。

また、ハザードマップの策定や警戒避難体制の充実・強化、防災関係機関が連携したタイムラインの策定や避難訓練の実施、防災に関する知識の啓発や過去の教訓の継承による防災教育、ライフラインの多重性・代替性の確保、企業や大学や自治

体等のB C P（業務継続計画）やD C P（地域継続計画）の策定支援、豪雪地帯における除排雪体制の確保や道路情報・除雪情報の提供の充実、文化財の防災対策、隣接圏域に立地する原子力発電所における災害時の住民避難経路の確保等の取組を推進する。

さらに、危機管理対策の強化として、官民一体となったT E C – F O R C E活動等、災害対応の体制・機能の拡充・強化を図るとともに、防災・減災を支える現場の担い手である建設業の従事者の確保・育成を進める。また、新技術を活用した気象予測や河川管理の高度化による防災・減災の取組及び港湾における災害関連情報の収集・集積の高度化を図るとともに、災害リスクの高い地域での詳細な地理空間情報の整備を進める。

戦略4-2に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「緊急輸送路の安全性向上」に関する取組

○緊急輸送道路の橋梁耐震化(臨港道路部分) <和歌山県>

大規模災害発生時の備えとして、緊急輸送道路の通行確保を図るため、和歌山下津港の青岸橋の耐震補強を実施した。

緊急輸送道路の橋梁耐震化（臨港道路部分）に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和2年度	青岸橋の耐震補強工事を実施し、対策完了 ※臨港道路以外の緊急輸送道路の橋梁耐震化については引き続き取り組む

【 Topic 2 】「治水対策事業の推進」に関する取組

○寝屋川流域総合治水対策事業 <大阪府>

河川、下水、流域対応施設等による総合的な治水対策を実施。河道改修、分水路、遊水地、地下河川、流域調節池、流域対応施設等の整備を実施し、戦後最大実績降雨であるS 3 2八尾実績降雨（62.9mm/hr、311.2mm/24hr）に対して、流域基本高水のピーク流量2,700m³/s（京橋口地点）の処理を目指す。

寝屋川流域総合治水対策事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	恩智川の三箇大橋の歩道橋の架設を開始
令和2年度	守口調節池が概成



寝屋川北部地下河川守口調整池（左：シールド本体（概成）／右：立杭（頂版工）

（提供：大阪府）

○「大和川流域整備計画」に基づく総合治水対策の推進 <近畿地方整備局、奈良県>

大和川の中上流部において、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修（国、奈良県）、ダムの整備（奈良県）、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流域対策（地方公共団体）等による総合治水対策を推進した。

あわせて、流域の開発に伴い治水安全度の低下の著しい大和川流域において、治水施設の整備の積極的な推進及び流域の持つ保水、遊水機能の適正な維持等の総合的な治水対策の効率的かつ円滑な実施を図るため、奈良県内の沿川市町村と一緒に大和川流域総合治水対策協議会を実施した。

「大和川流域整備計画」に基づく総合治水対策の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none">流域対策（ため池治水利用 + 雨水貯留浸透施設）について、必要容量のうち令和 2 年度までに 91% 進捗奈良県では、総合治水対策をより一層推進していくため、「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」を平成 30 年 4 月 1 日から施行。さらに、「奈良県平成緊急内水対策事業」を平成 30 年 5 月に立ち上げ、県と市町村が連携し事業を推進

○「由良川床上浸水対策特別緊急事業」<近畿地方整備局、京都府、福知山市>

由良川流域（福知山市域）では、平成 26 年 8 月の集中豪雨による福知山市街での大規模な浸水被害に対して、国・京都府・福知山市が連携し、床上浸水被害を防止するために総合的な治水対策を平成 27 年度から開始した。

「由良川床上浸水対策特別緊急事業」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 27 年度 ～令和 2 年度	令和 2 年出水期までの 5 月末で整備が概ね完了

【 Topic 3 】「土砂災害対策事業の推進」に関する取組

○国有林直轄治山事業 <近畿中国森林管理局>

京都府京都市左京区の北部に位置する貴船神社周辺の国有林は急峻な斜面が多く、降雨のたびに土砂流出や落石が発生する危険性があるため、予防治山対策を実施している。なお、平成 30 年台風第 21 号により大規模な風倒木被害が発生しており、更なる治山対策が必要となっていることから、令和 2 年度以降も事業を継続して実施する。

国有林直轄治山事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度～	倒木の除去や落石防護柵工などの山腹工（斜面対策）を実施

○民有林直轄治山事業 <近畿中国森林管理局>

平成 23 年台風第 12 号による豪雨により被災した民有林において、奈良県の要請を受け、従来から事業を実施していた十津川村に加え、野迫川村、天川村及び、五條市大塔町において、民有林直轄治山事業として復旧治山工事を実施している。また、和歌山県の要請を受け、田辺市においても民有林直轄治山事業として復旧治山工事を実施している。

○砂防基礎調査 <和歌山県>

溪流や斜面など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況について調査を実施し、警戒避難体制の整備等ソフト対策を推進した。

砂防基礎調査に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	県内 4,383 箇所の調査を実施・完了

【 Topic 4 】「非常時における都市機能の一定維持」に関する取組

○大阪大規模都市水害対策検討会 <近畿地方整備局>

雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることを踏まえ、水害リスクの高いゼロメートル地帯に人口や社会経済の中核機能が集積し、さらに広域に発達し高度利用が進む地下空間を有する梅田地区を始めとする大阪を対象として、スーパー台風の来襲等の最悪の事態を想定し、命を守り、社会経済に対して被害を最小化することを目標に、関係機関が取り組むべき危機管理方策を検討する際の留意点や情報共有などの際に参考となる事例等を「大阪大規模水害対策ガイドライン」としてとりまとめた。

大阪大規模都市水害対策検討会に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 30 年 3 月	「大阪大規模水害対策ガイドライン」を策定、公表

○大阪湾BCPの実効性の向上 <近畿地方整備局>

大規模災害時において、港湾機能の早期回復を図るべく、国、各港湾管理者、港湾関係者等が連携した共同体制の構築に向け、港湾活動の事業継続計画のさらなる深化を図った。

大阪湾BCPの実効性の向上に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	大阪湾BCP（案）[海溝型・直下型地震編改訂、高潮・暴風対策編新規追加]を策定

戦略4－3 社会資本の老朽化対策の推進

戦略の概要

- ・インフラ長寿命化基本計画・行動計画の下、個別施設の長寿命化計画等の策定を進め、老朽化対策を適確かつ着実に実施していく。特に、地方公共団体においては、公共施設等総合管理計画の策定等により、適正な維持管理を推進する。
- ・市町村における老朽化対策が適確に進められていくために、国、府県、市町村が連携した技術者の派遣、先進的な事例の収集・共有等、関係機関が連携して対策が講じられる仕組みを構築する。また、橋梁の維持管理等、老朽化に対応した安全安心を担う人材を育成し、確保する。
- ・施設の補修時や更新時を機能や景観等を改善する貴重な機会ととらえて、施設が地域に果たす役割を改善する方策を進める。また、既存の社会資本を長期にわたり持続的に維持できるよう、施設の特性に応じて維持管理・更新費を確保する施策(PPP／PFI)についても検討を進める。
- ・社会資本の点検・診断、修繕・更新等が適正に実施されるよう、新技術の開発と積極的な活用を促進していく。特に関西におけるものづくりの力を活用して、民間企業によるメンテナンス分野の技術開発が促される取組を進める。
- ・点検・補修等の様々な機会を活用して老朽化対策の重要性の理解を促す活動を行い、広く一般市民にメンテナンスの重要性を啓発する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略4－3に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「長寿命化計画等の策定・推進」に関する取組

- ・大阪府都市基盤施設長寿命化計画の策定・取組の実施 〈大阪府〉
- ・インフラ長寿命化基本計画・行動計画、公共施設等管理計画 〈滋賀県〉

②「老朽化対策を適切に進めるための仕組みの構築」に関する取組

- ・アセットマネジメント推進体制の構築 〈京都府〉
- ・メンテナンスサイクルを円滑にするための「奈良モデル」の推進 〈奈良県〉

③「補修等に合わせ施設の役割を改善する方策」に関する取組

- ・国営かんがい排水事業「東播用水二期地区」 〈近畿農政局〉

2) 指標による分析

戦略4－3の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
防災拠点となる公共施設等の耐震率	UP	93.3 %	95.2 %	↗			
公共施設等総合管理計画の策定状況	UP	189市町村	198市町村	↗	198市町村	↗	

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 防災拠点となる公共施設等の耐震率については増加している。
- また、公共施設等総合管理計画の策定を行った市町村も増加している。
- 全ての指標で進展がみられることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

本戦略に関連する指標をみると、インフラ長寿命化基本計画・行動計画の下、老朽化対策を的確かつ着実に実施していく取組として、防災拠点となる公共施設等の耐震率については増加を示しており、公共施設等総合管理計画の策定を行った市町村も増加を示している。

また、老朽化対策に対応した地域の人材育成の取組が行われているほか、施設を補修・更新等を行う際の改善に関する取組も行われており、社会資本の老朽化対策の取組が進められている。

以上により、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

老朽化対策は今後一層深刻化する問題である。多くのインフラを管理している市町村では、メンテナンスに携わる人的資源が不足している。メンテナンスに係る費用が財政を圧迫することのないよう、事後保全から予防保全への本格転換により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や平準化を図る必要がある。

【今後の取組の方向性】

持続可能なインフラメンテナンスを構築するため、公共施設等総合管理計画の策定等による適正な維持管理を推進し、早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応や、損傷が軽微な段階での修繕の実施を計画的に行う。実施体制としては、国、府県、市町村が連携した技術者の派遣や人材育成、施設の特性に応じて維持管理・更新費を確保する施策（P P P／P F I）の検討、一般市民へのメンテナンスの重要性の啓発等の取組を推進する。また、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」の取組を推進する。

技術面においては、デジタル技術の進歩や「新たな日常」の実現を見据え、産学官民が参画するインフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング支援、D Xの最新技術を活用した維持管理情報のデータベース化等により、インフラメンテナンスの高度化・効率化を図る。

戦略 4-3 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「長寿命化計画等の策定・推進」に関する取組

○大阪府都市基盤施設長寿命化計画の策定・取組の実施 <大阪府>

インフラ施設の予防保全対策の拡充、更新時期の平準化など効率的・効果的な維持管理を進めていくとともに、人材の育成や技術の継承などを地域一体で行い持続可能な維持管理の仕組みを構築していく。

大阪府都市基盤施設長寿命化計画の策定・取組の実施に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく維持管理を推進 「地域維持管理連携プラットフォーム」による技術支援を実施
令和元年度～	維持管理データベースシステムの本格運用開始

○インフラ長寿命化基本計画・行動計画、公共施設等管理計画 <滋賀県>

インフラ施設のうち農業水利施設等については、下記計画に基づき保全対策を着実に推進するとともに、施設の適切な機能維持を図っていく。

インフラ長寿命化基本計画・行動計画、公共施設等管理計画に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 26 年度～	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画の策定
平成 30 年度～	滋賀県ため池中長期整備計画、農道施設点検計画の策定
令和元年度～	滋賀県地すべり長寿命化計画の策定

【 Topic 2 】「老朽化対策を適切に進めるための仕組みの構築」に関する取組

○アセットマネジメント推進体制の構築 <京都府>

社会資本の老朽化対策として、市町村を含めた土木、建築施設のアセットマネジメントの取組を総合的に支援するため、平成 28 年度に「一般財団法人京都技術サポートセンター」を設立するとともに、京都大学と京都府及び同センターの三者で「アセットマネジメントの推進に関する包括協定書」を締結しており、引き続きアセットマネジメントを推進していく。

アセットマネジメント推進体制の構築に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	「一般財団法人京都技術サポートセンター」を設立 「アセットマネジメントの推進に関する包括協定書」を締結

○メンテナンスサイクルを円滑にするための「奈良モデル」の推進 <奈良県>

メンテナンスサイクルを円滑に回すため、県が市町村を支援する「奈良モデル」を推進した。市町村職員向けの技術講習会や現地点検研修を実施するとともに、点検業務や橋梁長寿命化計画の策定業務、橋梁補修設計、橋梁補修工事において、県が受託し発注する垂直補完を引き続き実施し、県職員が市町村職員のサポートを行い、事業実施に必要なノウハウを身に着けてもらい、メンテナンスサイクルの構築を推進した。

奈良モデルに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	橋梁点検 15 町村、トンネル点検 2 町村、橋梁補修設計 1 村、橋梁補修工事 1 町を支援。
平成 29 年度	橋梁点検 14 町村、橋梁補修工事 1 町を支援。
平成 30 年度	橋梁点検 13 町村、トンネル点検 2 町村を支援。
令和元年度	橋梁点検 8 町村、橋梁長寿命化計画の策定 5 町村を支援。
令和 2 年度	橋梁点検 13 町村、トンネル点検 1 村、橋梁補修設計 2 町村、橋梁補修工事 2 町を支援

【 Topic 3 】「補修等に合わせ施設の役割を改善する方策」に関する取組

○国営かんがい排水事業「東播用水二期地区」<近畿農政局>

兵庫県播磨平野東部と北神戸地域に位置する 7,313ha の農業地帯において、農業生産の維持向上及び農業経営の安定を図るため、老朽化が進行している施設の改修等と併せて用水系統の再編を行っている。

戦略4－4 首都圏の有する諸機能のバックアップ等

戦略の概要

- ・首都圏が大規模な被害を受けた場合に、ICTの進化・活用等により、首都圏のバックアップを果たす機能を強化するとともに、そのために必要な社会基盤の充実を図る。
- ・東京に本社等がある民間企業等に対して、本社等のバックアップ機能を関西で確保するよう支援する取組を進める。
- ・政府関係機関について、各地域が持つ特性を發揮することができる移転提案について、その具体化を図っていく。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略4－4に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「東京に本社等がある民間企業等に対する支援」に関する取組

- ・関西への本社機能移転 <兵庫県>

②「政府関係機関の移転提案の具体化」に関する取組

- ・文化庁の関西への移転の推進 <京都府、京都市>
- ・政府機関等との連携・協力 <関西広域連合>
- ・総務省統計局の一部移転 <和歌山県>
- ・消費者庁の徳島県への移転の推進 <徳島県>

2) 分析

東京に本社等がある民間企業等に対する支援により関西への本社機能移転の取組が進んでいる。また、文化庁の京都府への移転の推進及び総務省統計局の和歌山県への一部移転の取組や、政府機関等との連携・強化として、関西広域連合等による「政府機関等との地方創生推進会議の開催」等の取組により、政府関係機関の移転提案の具体化を推進しており、本戦略が進められている。

3) まとめ（達成状況の評価）

人口だけでなく経済、政治、行政、情報が東京を中心とする首都圏への集中する「東京一極集中」は長年にわたっての問題であり、首都直下地震の危険性が予測される現状においてもその流れは続いている。

本戦略に関する取組として、「東京に本社等がある民間企業等に対する支援」、「政府関係機関の移転提案の具体化」等が行われている。今後も継続的に取組を実施し、本戦略を進めていく必要があると考えられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

関西は我が国第2の経済圏域であり、関西が一極集中是正の牽引役となることは、

関西が国土形成に果たす重要な役割でもある。異常時におけるリスク分散の重要性という観点から、必要な社会基盤の充実を図るとともに、東京に本社のある民間企業等に対してバックアップ機能を関西に確保するよう支援する取組や政府機関の移転の実現に向け、関係機関が連携して取り組んでいく必要がある。

【今後の取組の方向性】

首都機能のバックアップに必要な社会基盤の充実や、関西への移転を希望する民間企業等を支援する取組、政府関係機関の移転提案の具体化に関する取組を推進する。

戦略 4-4 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「東京に本社等がある民間企業等に対する支援」に関する取組

○関西への本社機能移転 <兵庫県>

産業立地条例に基づく支援措置の活用により、兵庫県内への本社機能移転を促進する取組を進めている。

立地支援制度における主な支援内容の概要

区分	本社機能
税軽減	不動産取得税 1/2軽減・限度額 2 億円 要件：新規正規雇用 11 人以上（促進地域 ^{※1} 6 人以上） ^{※2} など、 なお、拠点地区は要件なし
	法人事業税 1/2軽減・5 年間 要件：新規正規雇用 11 人以上（促進地域 6 人以上） ^{※2} など
補助金	設備投資補助 補助率 5 % (促進地域は 7 %) 要件：大企業 10 億円（中小 5 億円）以上（促進地域 1 億円以上）など
	雇用補助 新規正規雇用者：30万円／人（促進地域は60万円／人） 新規非正規雇用者：30万円／人（促進地域のみ） 要件：新規正規雇用 11 人以上（促進地域 6 人以上）など
	賃料補助 賃借料の 1/2 (県 1/4、市町 1/4)、 限度額 200 万円/年・1,500 円/m ² ・月 (県・市町計) 要件：新規正規雇用 11 人以上（促進地域 6 人以上）など

※ 1 促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る。）、宍粟市、上郡町、佐用町

※ 2 税軽減・賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

【 Topic 2 】「政府関係機関の移転提案の具体化」に関する取組

○文化庁の関西への移転の推進 <京都府、京都市>

文化庁の京都への全面的な移転に向けた取組等とともに、関西はもちろん日本全体の文化芸術の振興や文化による地方創生のより一層の推進を図る取組を進めて

いる。

文化庁の関西への移転の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年度	本格移転先（京都府警察本部本館）整備に係る基本計画策定
令和 2 年度	本格移転先庁舎の整備工事を開始



文化庁京都移転推進シンポジウム

(提供：京都府、京都市)

○政府機関等との連携・協力 <関西広域連合>

政府が東京一極集中の是正を目指して進めている「政府関係機関の地方移転」を着実なものとするため、政府機関等の移転の意義や成果の発信を進めている。

政府機関等との連携・協力に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	「政府機関等との地方創生推進会議」を立ち上げ
令和 2 年度	在関西政府機関、経済団体との意見交換、連携した取組を創出するための調査や情報共有、政府機関の政策を関西での拡大を目的としたセミナーの開催等

○総務省統計局の一部移転 <和歌山県>

総務省統計局及び独立行政法人統計センターが、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を開設（平成 30 年 4 月）。「和歌山県データ利活用推進センター」と連携し、行政課題の研究やデータサイエンス人材の育成、民間企業におけるデータ利活用の推進等に取り組んでいる。

総務省統計局の一部移転に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	統計データ利活用に関する実証実験（5 月～7 月） 統計局、統計センターの一部移転が決定（9 月）
平成 30 年度	移転が実現

○消費者庁の徳島県への移転の推進 <徳島県>

国の本庁機能を有する恒常的拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」が、徳島県庁に開設（令和2年7月30日）。戦略本部と連携し、徳島県を実証フィールドとした先駆的なモデルプロジェクトや国際業務を始め、新次元の「消費者行政・消費者教育」の推進等に取り組んでいる。

総務省統計局の一部移転に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成29年度	消費者行政新未来創造オフィス設置
令和2年度	消費者庁新未来創造戦略本部開設

戦略4－5 日常生活の安全・安心

戦略の概要

- ・ 災害時に「共助」の役割を果たす地域コミュニティの形成を推進する。また、防災意識の向上や自主防災組織・消防団等の活動支援など、地域を支える担い手の育成を図る。
- ・ 子育て世代が働きながら子育てしやすいよう教育・保育環境の整備、高齢者が経験を活かして再就職できる環境の整備、農山漁村の耕作放棄地や空き家を有効活用できる仕組みづくり、新規就農者への支援等、全ての人々にとって生活や仕事での希望を実現しやすい地域づくりを進める。
- ・ 高齢者の日々の安心した暮らしに欠かせないサービスを持続するとともに、高齢者が生きがいをもって喜び楽しむことができる社会環境を形成する。
- ・ 災害時に住民等が自ら適切な避難行動をとることができるように、ハザードマップの重要性を啓発し、街の中に浸水深、避難場所等を記載した標識を設置するなどの取組を進める。また、避難行動要支援者に対する支援体制を整える。
- ・ 自然災害克服の歴史などを基に、課題先進地域として防災分野における関西の施設・技術を世界に伝え、持続的発展を後押しする。
- ・ 情報通信ネットワークの強靭化や災害情報を共有するシステムの整備を促進し、ICT活用によって情報共有や情報リテラシーの向上を図り、地域を強く結び地域住民の安全性向上に取り組む。
- ・ 公共交通の安全性の向上、観光地における災害対策を推進するとともに、圏域にいる海外の人々も災害に遭遇した際に安全を確保できる地域環境の整備を進める。
- ・ 自主防犯意識の向上を図るとともに、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用や、防犯活動拠点の確保、ボランティアに対する支援を行うほか、夜間照明や防犯カメラの設置等、防犯に十分配慮した取組を推進し、世界から訪れる方々も含めて、関西の各地で安心して過ごせるまちづくりに取り組むとともに、安全な関西を世界に発信する。
- ・ テロ対策として水際対策を更に強化するとともに、民間施設を中心としたテロ対策強化を推進し、危機管理対応能力の強化を図る。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略4－5に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「災害時の自助行動への支援体制の構築」に関する取組

- ・まるごとまちごとハザードマップの推進 <近畿地方整備局>
- ・大阪湾・紀伊水道及び和歌山県沖等、海域における津波シミュレーションマップの普及 <第五管区海上保安本部>
- ・近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練 <近畿地方整備局>
- ・地域防災支援の推進 <大阪管区気象台>

②「課題先進地域として防災技術の世界への発信」に関する取組

- ・国際防災・人道支援フォーラム <兵庫県>

2) 指標による分析

戦略4－5の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
自主防災組織活動カバー率	UP	90.1 %	91.0 %	↗	92.7 %	↗	
土砂災害ハザードマップの公表数	UP		158 自治体	↗			H29(157自治体) →R元で評価
洪水ハザードマップの公表数	UP		174 自治体	↗	174 自治体	↗	H29(173自治体) →R2で評価

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超(目標がDOWNの場合は1.0未満)
↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下(目標がDOWNの場合は1.0以上)
令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 日常生活の安心・安全な取組に係る指標では、自主防災組織活動カバー率は増加しており、土砂災害・洪水ハザードマップの公表数も増加しており、自治体の取組も進展している。
- 全ての指標で進展していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

災害時に自ら適切な避難行動をとることができるような取組として、ハザードマップの推進に関する取組や津波シミュレーションマップの普及の取組、防災訓練の実施、地域防災支援の推進に関する取組が実施されている。また、安全な関西の発信に関する取組として、国際防災・人道支援フォーラムを開催して防災技術を世界へ発信するなどの取組も行われている。

本戦略に関連する指標をみると、災害時に共助の役割を果たす地域コミュニティの形成として、自主防災組織活動カバー率など順調に進んでおり、本戦略は概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

災害時に共助の役割を果たす地域コミュニティの形成や地域づくり、社会環境整備に係る取組などが進展している。いつ起くるともわからない災害に備えるため、引き続き取組を進めていく必要がある。

また、住民の自助・共助による迅速な避難行動の意識啓発等が求められる。

全国各地で激甚化・頻発化する自然災害による被害が生じる中、国と地方公共団体等の連携に加え、様々な主体による横断的な防災・減災の取組が、ますます重要なになってくる。

【今後の取組の方向性】

災害時に「共助」の役割を果たす地域コミュニティの形成の推進及び地域防災を

支える担い手の育成、ハザードマップの重要性の一層の啓発や浸水深、避難場所等を記載した標識の設置促進、防災分野における関西の施設・技術の世界への発信、ICT活用による防災・減災情報の提供、公共交通の安全性の向上、訪日外国人が災害に遭遇した際の安全確保等の取組を推進し、高齢者、障がいのある人、子ども、子育て世代等の多様な人が、安全・安心かつ不自由なく生活できる地域づくりを行う。

また、自然災害発生時以外の日常においても、自主防犯意識の向上、交番の機能を支える交番相談員の活用、防犯活動拠点の確保、夜間照明や防犯カメラの設置等、防犯に十分配慮した取組を推進し、安全な関西を世界に発信する。更に、テロ対策として水際対策の一層の強化及び民間施設のテロ対策強化を推進し、危機管理対応能力の強化を図る。

戦略 4-5 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「災害時の自助行動への支援体制の構築」に関する取組

○まるごとまちごとハザードマップの推進 <近畿地方整備局>

各水系の河川整備計画に基づき、地域の洪水に関する情報の普及を目的として、沿川自治体と調整し「まるごとまちごとハザードマップ」の取組が進められている。

まるごとまちごとハザードマップの推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度～	各水系の水防災意識社会再構築ビジョンにおいて設立された協議会において、まるごとまちごとハザードマップの取組を推進

○大阪湾・紀伊水道及び和歌山県沖等、海域における津波シミュレーションマップの普及 <第五管区海上保安本部>

内閣府中央防災会議が発表した南海トラフ巨大地震モデルを使用した海域の津波シミュレーションデータから、当管区海域における津波を表現したマップを作成し、海域利用者への普及活動が進められている。

大阪湾・紀伊水道及び和歌山県沖等、海域における津波シミュレーションマップの普及に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和 2 年度	津波シミュレーションマップの海域利用者への普及活動を引き続き実施

○近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練 <近畿地方整備局>

堺泉北港堺 2 区に位置する西日本唯一の基幹的広域防災拠点において、命を守る

訓練として救出・救護訓練を、命を繋ぐ訓練として道路や航路の啓開、緊急支援物資輸送などの訓練をそれぞれ実施した。また、近隣の堺市立学校や地元の看護専門学校並びに津波率先避難協力事業所による避難訓練も併せて実施した。

近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	南海トラフ巨大地震の被害を想定した「大規模津波総合防災訓練」を実施



海洋環境整備船「クリーン
はりま」による航路啓開訓練



浮き桟橋からの緊急物資
海上搬出訓練



津波避難訓練

令和2年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練 (提供:近畿地方整備局)

○地域防災支援の推進 <大阪管区気象台>

これまで進めてきた地域防災支援を一層強化するために、より地域に密着した「あなたの町の予報官」といった体制を構築するとともに、「気象防災ワークショップ」や「出前講座」等を実施することで、地方公共団体や住民の防災知識の取得支援や意識向上を図った。

地域防災支援の推進に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和2年度	地方公共団体の防災気象情報の読み解き力向上等の支援のため、気象防災ワークショップを実施した。また、警報級の現象等が終了後、市町村との共同の振り返り検証を実施した。



気象防災ワークショップ（オンライン）の実施状況

(提供: 大阪管区気象台)

【 Topic 2 】「課題先進地域として防災技術の世界への発信」に関する取組

○国際防災・人道支援フォーラム <兵庫県>

阪神・淡路大震災を経験した兵庫で、国際的に防災・減災活動を行っている国際防災・人道支援協議会（D R A）が毎年フォーラムを開催し、安全で安心な減災社会の実現に向けた提言を国内外に発信した。

国際防災・人道支援フォーラムに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 29 年 1 月	国際防災・人道支援フォーラム 2017 「気候変動がもたらす更なるリスク～頻発・多発化する水災害に備える～」を開催
平成 30 年 1 月	国際防災・人道支援フォーラム 2018 「「国難」となる広域巨大災害に備える」を開催
平成 31 年 1 月	国際防災・人道支援フォーラム 2019 「災害多発時代における新たな課題に向けて～日米の大規模災害事例に学ぶ～」を開催
令和 2 年 1 月	国際防災・人道支援フォーラム 2020 「持続可能な開発目標（S D G s ）と防災～レジリエント（強く、しなやか）な都市の実現を目指して～」を開催
令和 3 年 1 月	国際防災・人道支援フォーラム 2021 「新型コロナ共存時代の災害対応ニューノーマル～新たな課題とその対応～」を開催

戦略5－1 都市環境の改善

戦略の概要

- 環境負荷の少ない生活様式・企業活動へ転換するため、歩道拡幅や自転車道を設置するなど、道路空間の再配分等により人と自転車・車が共存できる環境整備を推進する。
- 太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用を図るとともに、水素社会の実現を目指して、水素エネルギーの製造、貯蔵・輸送についての技術開発や低コスト化を推進するとともに、FCV(燃料電池自動車)の導入や水素ステーションの設置を進める。
- 環境用水によるせせらぎ等水辺空間の創出、河川における一定流量の確保、公共空間等の緑化、風の道を考慮した道路、河川、広場・空地等の整備や建築物の配置、エネルギー効率が高く環境負荷の少ない建築物への誘導等により、都市部のヒートアイランド現象の緩和対策等を推進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－1に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「再生可能エネルギーの活用・水素社会の実現」に関する取組

- ・関西水素サプライチェーン構想 〈関西広域連合〉
- ・関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム 〈関西広域連合〉

②「都市部のヒートアイランド現象の緩和対策等の推進」に関する取組

- ・県民まちなみ緑化事業 〈兵庫県〉

③「人と自転車・車が共存できる環境整備」に関する取組

- ・自転車通行環境整備事業 〈堺市〉

2) 指標による分析

戦略5－1の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
低公害・低燃費車保有車両数	UP	818 千台	1,214 千台	↗	1,325 千台	↗	
ごみ総排出量及びリサイクル率	総排出量	7,036 千トン	6,978 千トン	↘			
	リサイクル率	15.2 %	14.5 %	↙			
ごみ処理の最終処分量	最終処分量	831,137 トン	816,298 トン	↗			
都市公園面積	UP	17,319 ha	17,895 ha	↗			

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け で表記

- 低公害・低燃費車保有車両数は、令和元年には約48%、令和2年には約62%増加

している。

- またごみ総排出量は減少しているものの、リサイクル率は減少している。都市公園面積は 576ha 増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

環境改善に対する市民の意識・理解の向上は、様々な分野にわたって浸透しつつあり、それを反映して都市環境においても、再生可能エネルギーの活用や人と自転車・車が共存できる環境整備に関する取組など様々な取組が進められている。

本戦略に関連する指標をみると、ごみ総排出量、ごみ処理の最終処分量は減少し、低公害・低燃費車保有車両数、都市公園面積は伸びを示しており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

これまで進められている再生可能エネルギーの活用・水素社会の実現、都市部のヒートアイランド現象の緩和対策、人と自転車・車が共存できる環境整備等の推進等に向けた様々な取組を今後も継続していく必要がある。また、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらし大きな経済成長につながるという発想に転換し、経済と環境の好循環をつくり出していくことが求められている。この点を踏まえ、都市環境の改善に向けたこれまでの取組を一層推進していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用、水素エネルギーに関する技術開発や低コスト化の推進及び次世代自動車の普及促進（F C V の導入や水素ステーションの設置など）、水辺空間の創出、公共空間等の緑化、都市部のヒートアイランド現象の緩和対策、道路空間の再配分等による人と自転車・車が共存できる環境整備等の取組を推進する。

戦略 5-1 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「再生可能エネルギーの活用・水素社会の実現」に関する取組

○関西水素サプライチェーン構想 <関西広域連合>

関西圏の水素エネルギーの利活用の実用化に向け、関西圏の取組状況や将来導入可能性など水素ポテンシャルを把握したうえで、大規模な水素供給システムの構築のため、製造から貯蔵・輸送、そして利活用に至る「関西水素サプライチェーン構想」を作成した。

関西水素サプライチェーン構想に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成30年度	関西圏における水素サプライチェーン構想の素案の作成に取り組む
令和元年度	2030年頃における関西の製造（輸入）から利活用に至る水素サプライチェーンの姿を、その実現に向けた道筋を示したロードマップと併せて示す「関西水素サプライチェーン構想」を作成

○関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム <関西広域連合>

関西を中心とした企業や学術機関、支援機関及び行政の情報共有と意見交換を行うことにより、広域的連携を促進するとともに、具体的プロジェクトの創出などの取組につなげ、「関西水素サプライチェーン構想」の実現を図る。

関西水素サプライチェーン構想に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和2年度	関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの立ち上げ

【 Topic 2 】「都市部のヒートアイランド現象の緩和対策等の推進」に関する取組

○県民まちなみ緑化事業 <兵庫県>

都市環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用し、住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動に対して支援を行った。

【 Topic 3 】「人と自転車・車が共存できる環境整備」に関する取組

○自転車通行環境整備事業 <堺市>

環境負荷の少ない都市交通の重要な手段である自転車の通行空間の連続性を確保したネットワークを形成することで、自転車による回遊性や快適性を高める。

自転車通行環境整備事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
令和2年度	自転車通行空間の整備（堺泉北環状線 0.9km、大阪和泉泉南線 1.0km、深井畠山宿院線 0.7km、新家日置荘線 0.7km）

戦略5－2 農山漁村地域の環境保全

戦略の概要

- 耕作放棄地や手入れ不足の人工林等を始め農地や森林の適切な整備・保全を図り、農山漁村地域が持つ多面的で公益的な機能を確保する。一方、後継者不足等により担い手が不足している地域においては、集落営農組織の設立などを通じて農地の維持・確保を促進する。
- 法人雇用による就農機会の拡大や就農希望者への研修及び経営の確立のための支援、農業経営者と企業のコラボレーションによる新商品の開発推進等を行うことにより、多様な農業の担い手の育成・確保を図る。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－2に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「多面的で公益的な機能の確保、農地の維持・確保」に関する取組

- 奈良県フォレスター・アカデミー <奈良県>
- 国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」<近畿農政局>

②「多様な農業の担い手の育成・確保」に関する取組

- NARA 女性農業者育成事業 <奈良県>
- 都市農村交流対策事業 <滋賀県>

2) 指標による分析

戦略5－2の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率	延べ面積 UP	197 千ha	193 千ha				
	耕地利用率 UP	87.4 %	87.7 %				
鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額	被害面積 DOWN	1,815 ha	1,459 ha				
	被害金額 DOWN	1,566 百万円	1,450 百万円				
農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数	農業 UP	5,920 件	6,850 件				
	漁業 UP	210 件	240 件				
農林水産業の就業率		0.9%	1.2%				
耕作放棄地面積		11,226 ha	12,259 ha				
森林ボランティア団体数		74団体 (平成29年)	77団体				

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
- ↘ 悪化 … 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け で表記

- 作付（栽培）延べ面積は減少、耕作放棄地面積は増加。
- 鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額は減少し、農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数等は増加している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

人口減少・少子高齢化が進む農山漁村において、第1次産業の担い手の確保は地域を維持する上でも深刻な問題である。このような状況の中、農業及び林業においては、地域に暮らす数少ない若年層や他地域からの移住者を対象とした担い手育成・確保に向けた取組が増えてきている。

本戦略に関連する指標をみると、鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額は減少し、耕地利用率、農山漁村における新規起業や產品開発等を支援する取組の件数、農林水産業の就業率、森林ボランティア団体数は伸びを示しており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

将来的な人口増を望むことが難しい農山漁村において、担い手確保は地域コミュニティ維持のために不可欠である。地域の担い手の育成・確保に向けて、都市圏からの移住・定住を促進するための取組や、農地や森林の維持・確保に関する様々な取組を今後も継続して実施していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

新型コロナウイルス感染症の拡大以降の新たな働き方に対応し、新規移住者を呼び込むとともに移住者の地域活動への参画を促す取組を推進する。また、農地や森林の適切な整備・保全による農山漁村地域の持つ多面的で公益的な機能の確保、担い手が不足している地域における集落営農組織の設立等を通じた農地の維持・確保の促進、法人雇用による就農機会の拡大や就農希望者への研修及び経営確立の支援、農業経営者と企業のコラボレーションによる新商品の開発推進等、多様な農業の担い手の育成・確保に向けた取組を推進する。

戦略5-2に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic1】「多面的で公益的な機能の確保、農地の維持・確保」に関する取組

○奈良県フォレスター・アカデミー <奈良県>

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践することができる技術及び技能を備えた人材を養成し、もって森林と人との恒久的な共生に寄

与するため、奈良県フォレスター・アカデミーを吉野郡吉野町に設置した。

奈良県フォレスター・アカデミーに関する主な取組

取組時期	取組内容
令和元年度	アカデミー開校のための実施設計
令和2年度	奈良県フォレスター・アカデミー入学試験実施

教育理念

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践することができる技術及び技能を備えた人材を養成し、もって森林と人の恒久的な共生に寄与する。

森林環境では、森林の持つ4つの機能

「森林資源生産」「防災」「生物多様性保全」「レクリエーション」

を高度に発揮し、森林環境を維持向上させることで森林と人の恒久的な共生を図ることを目的として、令和2年4月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人の恒久的な共生を図る条例」を施行しました。




森林資源生産

防災




生物多様性保全

レクリエーション

A. 木材、木の実、キノコ類、工芸材料、清浄な水等の森林資源の生産。温室効果ガスの吸収・排出抑制による地球温暖化の防止。B. 土砂の流出・堆積防止その他災害の防止。水の貯留・涵養。これらによる里山の保全。C. 生態系を保全することで種レベル・遺伝子レベルの多様性を保全。自然環境を持続的に保全。D. レクリエーション、スポーツ、教育文化活動、休憩等、身体的・精神的な健康回復、日常生活向上への活力を獲得する。

学科紹介

Forester
フォレスター学科

修業期間:2年
入学者数:10人程度

Forest worker
森林作業員学科

修業期間:1年
入学者数:10人程度

森林の4機能(森林資源生産、防災、生物多様性保全、レクリエーション)を高度に發揮することを目的とした新たな森林環境管理制度を実践・指導する人材を養成します。そのため、森林作業に必要な基本的な技術や技能に加えて、森林に関する高度な専門知識と幅広い基礎能力(経営・サポート・コミュニケーション・リーダーシップ)の習得を目指します。卒業後は、森林組合や森林事業体等の即戦力として、各種森林作業の実務に従事するとともに、日々の業務を通じて更多的な技術の習得を図り、将来的には現場作業のリーダーシップの活躍が期待されます。

奈良県フォレスター・アカデミーの教育理念・学科紹介（パンフレットより）

(提供: 奈良県)

○国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」<近畿農政局>

区画整理 444ha を実施し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編している。さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図っている。

【Topic 2】「多様な農業の担い手の育成・確保」に関する取組

ONARA女性農業者育成事業 <奈良県>

新たに農業参入を志向する女性を対象にしたセミナーを実施するとともに、地域資源を活かした女性の起業活動を支援する。

NARA女性農業者の活躍促進事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度～令和2年度	起業セミナーや農業経営セミナーの開催



NARA女性農業者育成事業の実施状況

(提供：奈良県)

○都市農村交流対策事業 <滋賀県>

地域資源を活用した取組の情報発信や各種研修会等を通じて都市農村交流を促進し、農業・農村に対する理解の向上と地域住民が主体となった農村地域の振興を支援することで、農村地域の活性化を図った。

戦略5－3 健全な流域圏と生態系の保全・再生

戦略の概要

- 希少野生生物の保護増殖、里地里山等の二次的自然環境や市街地等に残された自然環境の保全・再生、侵略的外来種の防除等を実施することにより、生態系の保全に向けた取組を推進し、生物多様性の確保を目指す。
- 琵琶湖の保全及び再生に関する法律(平成27年法律第75号)に基づき、琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図る。関西の流域圏において、下水道の高度処理の推進や適切な森林の整備・保全等による水源涵(かん)養機能の維持・向上等を進める。また、生態系や自然の保全・再生のため、生態系ネットワークの形成や自然再生事業等の取組を推進する。
- 大阪湾を含む瀬戸内海を生物多様性と生物生産性が高く維持された豊かで美しい里海として再生するための取組を推進する。また、リフレッシュ瀬戸内など誰もが参加しやすい活動を通じて、美しい瀬戸内を守っていくための取組を促進する。
- 森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、市民が誇り得る「大阪湾」を創出する。また、大阪湾の窪地の修復、干潟・藻場・湿地等の生態系の保全・再生に向けた環境整備を実施する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－3に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「生物多様性の確保」に関する取組

- 大台ヶ原自然再生事業 <近畿地方環境事務所>

②「琵琶湖の保全・再生、水源涵養機能の維持・向上等」に関する取組

- 琵琶湖総合保全整備計画に基づく琵琶湖の総合保全施策 <滋賀県>
- 琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく琵琶湖保全再生施策 <滋賀県>

③「瀬戸内海の保全・再生」に関する取組

- 「リフレッシュ瀬戸内」活動の推進 <瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会>

2) 指標による分析

戦略5－3の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
汚水処理普及率	UP	95.7 %	96.3 %	↗			
環境基準(BOD又はCOD)を満足した地点の割合 ※一級河川(湖沼を含む)	UP	89%	89%	↖	91%	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
- ↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 汚水処理普及率は0.6%増加している。

- 環境基準（BOD又はCOD）を満足した地点も2%増加している。
- 全ての指標で進捗していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

生物多様性の確保、琵琶湖の保全・再生、水源涵養機能の維持・向上、瀬戸内海の保全・再生等に向けた様々な取組が行われている。

本戦略に関連する指標をみると、汚水処理普及率、環境基準（BOD又はCOD）を満足した地点の割合は伸びている。本戦略に関する取組は、成果が現れるまでに長い期間を要するため、ここ数年間の指標の変化だけで効果を評価することは難しいが、現計画策定以降については概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

健全な流域圏を維持するとともに生態系を保全するため、生物多様性の確保、琵琶湖の保全・再生、水源涵養機能の維持・向上、大阪湾を含む瀬戸内海の保全・再生等に向けた様々な取組を一層推進していくことが重要である。

【今後の取組の方向性】

生態系の保全に向けた希少野生生物の保護増殖や里地里山等の二次的自然環境や市街地等に残された自然環境の保全・再生、森林の水源涵（かん）養機能の維持・向上、生態系ネットワークの形成や自然再生事業等の取組、琵琶湖の保全・再生、美しい瀬戸内を守っていくための取組、美しく親しみやすい「大阪湾」の創出、大阪湾の窪地の修復、干潟・藻場・湿地等の生態系の保全・再生に向けた環境整備等の取組を推進する。

戦略5-3に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic1】「生物多様性の確保」に関する取組

○大台ヶ原自然再生事業 <近畿地方環境事務所>

大台ヶ原自然再生計画に基づき、主にニホンジカの食害により衰退している森林を保全・再生するため、防鹿柵の設置、稚樹保護柵の設置、剥皮防止ネットの設置、ニホンジカの個体数の調整等を実施した。

大台ヶ原自然再生事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度 ～平成30年度	防鹿柵の設置、稚樹保護柵の設置、ニホンジカの個体数調整等
平成29年度	近畿地方環境事務所、林野庁三重森林管理署、上北山村三者の連携協定を締結し連携捕獲の実施

平成 30 年度	近畿地方環境事務所、林野庁三重森林管理署、上北山村三者での連携捕獲の実施
----------	--------------------------------------

【 Topic2 】「琵琶湖の保全・再生、水源涵養機能の維持・向上等」に関する取組

○琵琶湖総合保全整備計画に基づく琵琶湖の総合保全施策 <滋賀県>

国の 6 つの省庁が平成 9 年度から 2 ヶ年にわたり共同で実施した「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」を踏まえて、琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐための指針として、平成 12 年 3 月に、令和 2 年度までを計画期間とする琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク 21 計画）を策定し、琵琶湖の総合保全の取組を実施した。

琵琶湖総合保全整備計画に基づく琵琶湖の総合保全施策に関する主な取組

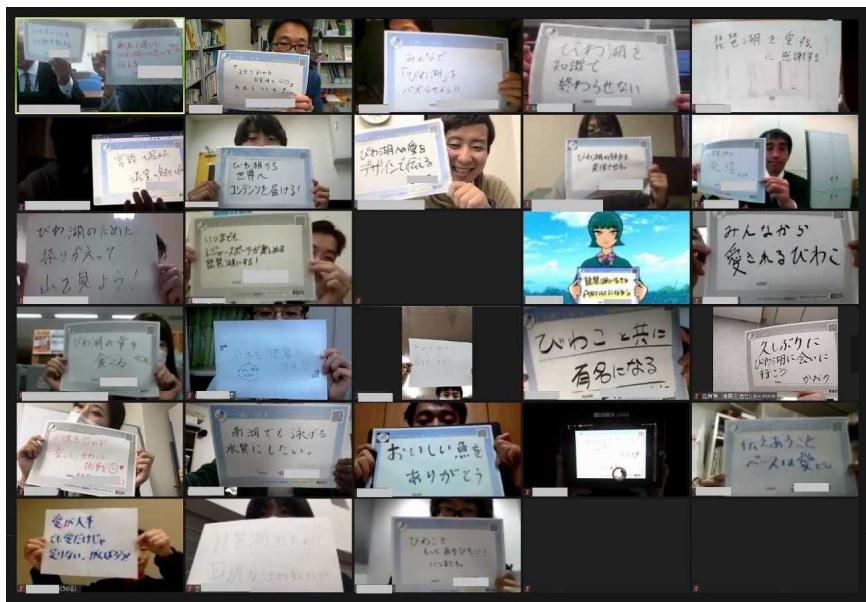
取組時期	取組内容
平成 28 年度 ～平成 29 年度	国の 6 つの省庁及び滋賀県が琵琶湖集水域において、「琵琶湖の総合的な保全のための施策」を実施
平成 28 年度 ～令和 2 年度	「マザーレイクフォーラムびわコミ会議」の開催

○琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく琵琶湖保全再生施策 <滋賀県>

琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づき、平成 28 年 4 月 21 日に国において決定された「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を勘案して、平成 29 年 3 月 30 日に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定した。

琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく琵琶湖保全再生施策に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	国の 5 つの省庁が「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を決定 琵琶湖保全再生推進協議会（第 1 回）を滋賀県において開催 滋賀県が「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定
平成 29 年度 ～令和元年度	琵琶湖保全再生施策に関する計画に基づく琵琶湖保全再生施策を実施 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（第 1 回～第 3 回）を滋賀県において開催し、琵琶湖の保全再生の状況及び関連する施策の実施状況について把握
令和 2 年度	琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（第 4 回）において、法律等のフォローアップについて議論 琵琶湖保全再生推進協議会（第 2 回）において、法律等のフォローアップ結果のとりまとめを実施 フォローアップ結果や近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえ、滋賀県が「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第 2 期）」を策定



オンラインワークショップ3 「びわこを伝える～県庁 YouTuber 養成講座」
(提供：滋賀県)

【 Topic3 】「瀬戸内海の保全・再生」に関する取組

○「リフレッシュ瀬戸内」活動の推進く瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会>

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会を通じて、瀬戸内海沿岸各地の海浜等で清掃活動を実施した。

戦略5－4 自然との共生の推進

戦略の概要

- ・自然公園等の整備・管理や多様な主体の協働による森林の整備・保全を推進する。
- ・都市域においても、都市公園の整備、屋上・壁面や公共空間等の緑化、都市内農地やため池の保全を推進する。
- ・歴史や伝統ある棚田や疏水等の美しい農村景観等を保全・復元・継承するとともに、農山漁村地域における生物多様性の効果的な保全に向けて、地域主体による里地里山保全の取組への支援を検討する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－4に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「森林の整備・保全」に関する取組

- ・京都丹波高原国定公園の活用 <京都府>
- ・保護林等整備・保全対策 <近畿中国森林管理局>

②「都市域の都市公園の整備、緑化、ため池の保全」に関する取組

- ・尼崎の森中央緑地整備事業 <兵庫県>

③「地域主体による里地里山保全の支援」に関する取組

- ・緑の拠点整備(クールダム)事業 <堺市>
- ・吉野川マナーアップキャンペーン <奈良県>

2) 指標による分析

戦略5－4の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
自然公園面積	UP	543 千ha	554 千ha	↗	554 千ha	↗	
都市公園面積	UP	17,319 ha	17,895 ha	↗			
森林ボランティア団体数	UP	74団体 (平成29年)	77団体	↗	77団体	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)
 - ↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け で表記

- 自然公園面積及び都市公園面積、森林ボランティア団体数とも増加している。
- 全ての指標が進展していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

緑の多い都市公園や、自然の山林や河川などの環境を活かした自然公園は、特に自然環境に乏しい都市部に暮らす人々にとって自然に接することのできる貴重な

空間であり、このような公園の整備やため池の保全などの取組が各地で様々なかたちで行われている。

本戦略に関連する指標をみると、自然公園面積、都市公園面積、森林ボランティア団体数は伸びており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

これまで進められている自然公園等の管理や森林の整備・保全、都市域の都市公園の整備、緑化、ため池の保全、地域主体による里地里山保全の支援等の取組を今後も継続していく必要がある。自然公園等が人々にとってより親しまれる空間であるためには、多様な主体によって、自然公園等の整備・保全を推進していくことが必要である。

【今後の取組の方向性】

多様な主体の協働による自然公園等の整備・管理や森林の整備・保全の推進、都市公園の整備とともに屋上・壁面や公共空間等の緑化、都市内農地やため池の保全、歴史や伝統ある棚田や疏水等の美しい農村景観等を保全・復元・継承、農山漁村地域における生物多様性の効果的な保全等の取組を推進する。

戦略 5-4 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic 1 】「森林の整備・保全」に関する取組

○京都丹波高原国定公園の活用 <京都府>

国定公園指定やビジターセンターの整備を契機に、自然環境保全と利用の調和を図るワיזデュースの取組を進め、エコツアーや開拓をするとともに、施設整備等による公園の価値の向上を図り、広く公園の魅力を発信した。

○保護林等整備・保全対策 <近畿中国森林管理局>

保護林の状況を的確に把握し、保護林の設定目的に照らして保護林を評価するため、保護林の状況に応じて、「5年未満ごと」、「5年ごと」、「10年ごと」の間隔を設定した。

また、ニホンジカ食害発生箇所における食害防止のための諸対策及び森林の生物多様性の維持増進のための森林整備等を実施した。

【 Topic 2 】「都市域の都市公園の整備、緑化、ため池の保全」に関する取組

○尼崎の森中央緑地整備事業 <兵庫県>

「瀬戸内オリーブ基金」からの寄附金を活用して植栽事業を行うことにより、「尼

「崎21世紀の森づくり」の拠点である尼崎の森中央緑地整備の推進を図った。

「尼崎の森中央緑地整備事業」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成28年度	遊具（未就学児エリア）整備、旧小坂家住宅復元工事着手
平成29年度	旧小坂家住宅復元工事完了、園路広場整備・遊具（小学生エリア）整備
平成30年度	都市緑地部分全面供用、旧小坂家住宅周辺整備
平成30年度～	旧小坂家住宅周辺の四阿、炭焼き窯等の整備を実施予定

【Topic 3】「地域主体による里地里山保全の支援」に関する取組

○緑の拠点整備（クールダム）事業 <堺市>

大阪府が進めている堺第7－3区共生の森づくり事業（約100ha）の一部（約5ha）を借り上げ、市民等協働による植樹、その後の草刈りや補植を実施したとともに、環境学習講座等も開催した。

○吉野川マナーアップキャンペーン <奈良県>

流域市町村及び地元ボランティアの協力の下、来訪者の吉野川に対する環境美化への配慮を促すため、啓発活動を実施している。

「吉野川マナーアップキャンペーン」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成9年度～	県及び流域7市町村が一体となって、行楽客やキャンプ客、釣り客等に対し、ごみの持ち帰りのマナー向上を呼びかける啓発活動を実施



吉野川マナーアップキャンペーンの実施状況

(提供：奈良県)

戦略5－5 循環型社会の構築

戦略の概要

- 循環型社会の形成に向けて、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))や廃棄物の適正な処理を推進する。
- 廃棄物の適正処理のために、海面処分場の計画的な整備の促進や、内航海運等を活用するリサイクルポートによる静脈物流網の構築を促進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－5に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「3Rや廃棄物の適正な処理」に関する取組

- 3R推進近畿ブロック大会 <近畿地方環境事務所>
- 神戸港における第五防波堤撤去工事 <神戸港港湾事務所>

②「海面処分場の計画的な整備、静脈物流網の構築」に関する取組

- 大阪湾フェニックス計画 <大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、堺市、泉大津市等>

2) 指標による分析

戦略5－5の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
ごみ総排出量及びリサイクル率	総排出量	DOWN	7,036 千トン	6,978 千トン	↗		
	リサイクル率	UP	15.2 %	14.5 %	↘		
ごみ処理の最終処分量	最終処分量	DOWN	831 千トン	816 千トン	↗		
1人1日あたりごみ排出量		DOWN	923.2 g/人日	922.3 g/人日	↗		

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超 (目標がDOWNの場合は1.0未満)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下 (目標がDOWNの場合は1.0以上)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け □ で表記

- ごみ総排出量及びリサイクル率は、総排出量は減少している一方で、リサイクル率は伸び悩んでいる状況にある。
- 1人1日あたりごみ排出量は約0.1%減少している。
- 進展が見られる指標が半数以上であることから、概ね進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

リサイクルやゴミ削減の取組は、商店におけるレジ袋有料化など日常の目に見えるかたちで行われており、多くの人が意識するようになっている。このような状況の中、本戦略に関連して、3Rや廃棄物の適正な処理、海面処分場の計画的な整備、

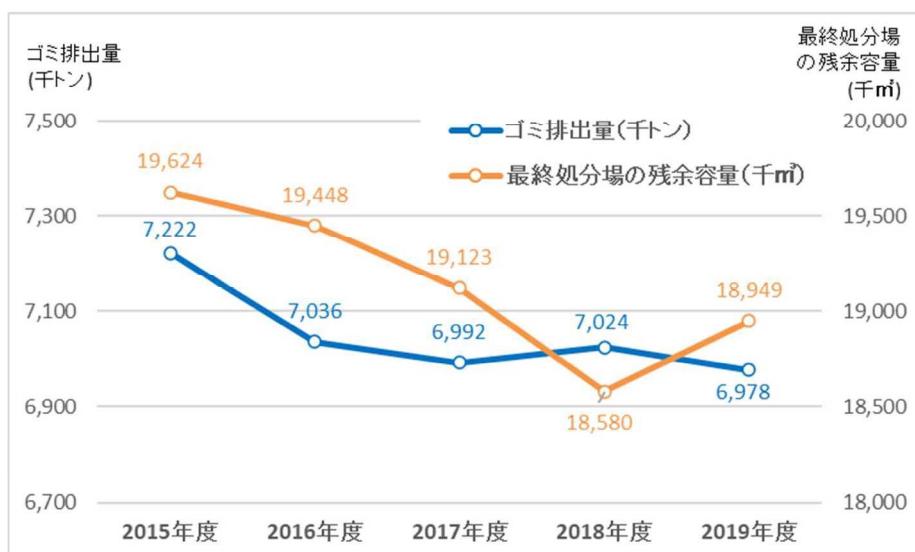
静脈物流網の構築等に向けた様々な取組が行われている。

本戦略に関連する指標をみると、ごみ総排出量、ごみ処理の最終処分量、1人1日あたりごみ排出量は減少しており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

関西におけるゴミの総排出量やゴミ処理の最終処分量が減少しているのを始め、我が国の廃棄物の総量も減少傾向にあるものの、海洋ごみの問題に国際的な関心が集まるなど、循環型社会の形成は引き続き重要な課題であり、これまで取り組んできた3Rや廃棄物の適正な処理、海面処分場の計画的な整備、静脈物流網の構築等を、引き続き推進していく必要がある。



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

関西のゴミ総排出量と最終処分場の残余容量の推移

【今後の取組の方向性】

より多くの人がリサイクルやゴミ削減を意識するよう、3Rに関する理解を深め、持続可能な循環型社会の実現を目指した取組を推進する。具体的には、3Rや廃棄物の適正な処理及び海面処分場の計画的な整備をより一層推進するとともに、内航海運等を活用するリサイクルポートによる静脈物流網の構築等の取組も推進する。

戦略5-5に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【Topic 1】「3Rや廃棄物の適正な処理」に関する取組

○3R推進近畿ブロック大会 <近畿地方環境事務所>

自治体が実施するイベント等と連携して、来場者を対象に効果的な「3R」(Reduce・Reuse・Recycle) の普及啓発活動を実施した。一人ひとり

が自らのライフスタイルを見直す機会を通じて3Rに関する理解を深め、循環型社会の形成・持続可能な社会の実現を目指す。

○神戸港における第五防波堤撤去工事 <神戸港港湾事務所>

兵庫運河旧貯木場跡において、地元住民に愛される場所を目指し、波堤撤去工事で発生した石や砂を活用した干潟創出に係る取組を実施する。これまでの海域環境の喪失を教訓に、港湾の開発・利用と環境の保全・再生・創出は一体不可分として沿岸域における藻場・干潟の造成・再生・保全の取組を推進する。

【 Topic 2 】「海面処分場の計画的な整備、静脈物流網の構築」に関する取組

○大阪湾フェニックス計画 <大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、堺市、泉大津市等>

廃棄物の最終処分場の確保がきわめて困難な中、大阪湾を埋立てすることによって、長期安定的に、また広域的に最終処分を行う計画が進められている。

大阪湾フェニックス計画に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	神戸港での具体化に向けた検討を先行して進めることについて 関係者が合意
平成 29 年度	大阪湾フェニックスセンターの環境影響評価手続きに着手
平成 30 年度 ～令和 2 年度	大阪湾フェニックスセンターの環境影響評価手続きを実施

戦略5－6 環境・エネルギー技術での世界貢献

戦略の概要

- ・ 世界の環境改善や省エネルギー化に貢献するため、インダストリアルツアーやセミナー等により官民が連携し、関西の優れた環境・エネルギー技術や知見を海外に紹介するとともに、現地の人材を受け入れ、現地に技術を普及させる取組を推進する。
- ・ アジアを中心とする世界の水・環境問題の解決に貢献するため、水道・下水道事業や廃棄物関連事業等において、事業運営面でノウハウの蓄積を持つ地方公共団体と、優れた要素技術を持つ企業がそれぞれの強みを活かし、インフラ整備や技術指導等において官民連携による海外展開の取組を推進する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－6に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「関西の優れた環境・エネルギー技術の紹介・普及」に関する取組

- ・ 兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト（兵庫県）

②「官民連携による海外展開」に関する取組

- ・ 環境・省エネビジネス等のアジア展開支援（（公財）地球環境センター、近畿経済産業局）

2) 指標による分析

戦略5－6の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
新エネルギー発電量	UP	958 百万kwh	1,324 百万kwh	↗	1,490 百万kwh	↗	
低公害・低燃費車保有車両数	UP	818 千台	1,214 千台	↗	1,325 千台	↗	

【指標数値の評価基準】

- ↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0超 (目標がDOWNの場合は1.0未満)
 - ↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = 1.0以下 (目標がDOWNの場合は1.0以上)
- 令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 新エネルギー発電量が約55%増加している。
- また低公害・低燃費車保有車両数は約62%増加している。
- 全ての指標が進展していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

関西の優れた環境・エネルギー技術の紹介の取組が継続的に行われており、環境・エネルギー技術での世界貢献は進んでいるといえる。

本戦略に関連する指標をみると、新エネルギー発電量、低公害・低燃費車保有車両数は伸びており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

これまで進められている関西の優れた環境・エネルギー技術の紹介・普及の取組を今後も継続していく必要がある。また、取組の一環として実施されてきたイベントは、現在新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止されているが、取組自体は継続しており、イベント等を再開できるよう体制を整えておくことが必要である。

【今後の取組の方向性】

世界の環境改善や省エネルギー化に貢献するため、関西の優れた環境・エネルギー技術や知見を海外に紹介するとともに、現地に技術を普及させる取組を推進する。また、アジアを中心とする世界の水・環境問題の解決に貢献するため、水道・下水道事業や廃棄物関連事業等において地方公共団体と企業がそれぞれの強みを活かし、インフラ整備や技術指導等において官民連携による海外展開の取組を推進する。

戦略 5-6 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「関西の優れた環境・エネルギー技術の紹介・普及」に関する取組

○兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト <兵庫県>

再生可能エネルギー拡大の貢献、保有資産の有効活用のため、県下 12箇所に太陽光発電施設を設置し、兵庫県企業庁が自ら運営する取組が進められている。

【 Topic2 】「官民連携による海外展開」に関する取組

○環境・省エネビジネス等のアジア展開支援(公財)地球環境センター、近畿経済産業局>

水処理、廃棄物処理、大気汚染防止、省エネルギー等の分野において優れた技術を有する約 190 社によって「関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team E-Kansai)」を構成し、環境・省エネ技術のアジアでのビジネス展開を促進するため、現地政府などとのネットワーク構築、セミナー・マッチングの開催等のビジネス交流を行うとともに、アジア各国に対し、環境分野における適切な解決策を提供した。

環境・省エネビジネス等のアジア展開支援に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	インドネシアにおいて環境技術プレゼン会及び商談会実施 ほか
平成 29 年度	「V I E T W A T E R 2017」(ベトナム) に滋賀県、四国経済産業局と共同ブース出展 ほか
平成 30 年度	インドネシアにおいて「水・環境技術ビジネスマッチングセミナー」開催 ほか

令和元年度	大阪市において中国広東省・南海区環境保護産業協会会員企業、黒龍江省・龍江環保集團有限公司とのビジネスマッチング会を実施ほか
令和2年度	ベトナムドンナイ省工業団地管理局と連携し、水処理分野におけるドンナイ省の工業団地が抱えるニーズに対し、TeamE-Kansi会員企業より技術提案を行うビジネスマッチング会を開催ほか

戦略5－7 地球温暖化対策の推進

戦略の概要

- CO₂排出量削減に寄与する幹線道路ネットワークの整備やITSの整備、パーク・アンド・ライド等のTDM(交通需要マネジメント)、モーダルシフトの促進等、低炭素社会の実現に向けた総合交通対策を推進する。
- 京阪神都市圏の後背地となる紀伊山地、中国山地、比良山地等における森林の間伐や植林等の適切な森林の整備・保全や成長に優れた品種の開発、都市緑化の推進等の温室効果ガスの吸収源対策を推進する。
- 行政、企業、NPO等が連携して環境教育の実施や地球環境、森林保全を担う人材の育成を図る。
- 気候変動の影響による被害を最小化し、迅速に回復できる社会を構築することを目的として、国が策定する適応計画に基づき、地方の実情やニーズに基づいた適応のための施策を実施する。

1) 取組の実施状況の把握

計画前半期間における戦略5－7に関して、各構成機関において下記のような様々な取組が積極的に行われている。(具体的な取組内容については戦略の末尾を参照)

①「脱炭素社会の実現に向けた総合交通対策」に関する取組

- さかいコミュニティサイクル事業 <堺市>
- 「神戸港カーボンニュートラルポート検討会」の開催 <近畿地方整備局>

②「環境教育の実施や人材の育成」に関する取組

- 住民・事業者が主体となって取り組む温室効果ガス削減対策の推進 <関西広域連合>
- CO₂削減アドバイザー派遣事業 <奈良県>

③「日常における身近な省エネ推進の啓発」に関する取組

- 省エネ統一キャンペーン等の企画・調整・実施 <関西広域連合>

2) 指標による分析

戦略5－7の達成状況を評価するための指標として、下記の指標を設定した。

指標名	目標	実績値		評価	実績値	評価	備考
		平成28年 (2016年)	令和元年 (2019年)				
低公害・低燃費車保有車両数	UP	818 千台	1,214 千台	↗	1,325 千台	↗	
自然公園面積	UP	543 千ha	554 千ha	↗	554 千ha	↗	
1人当たり 自然公園面積	UP	262.79 m ²	269.90 m ²	↗			
森林ボランティア団体数 <small>【出典】(公社)国土緑化推進機構HP</small>	UP	74団体 (平成29年)	77団体	↗	77団体	↗	

【指標数値の評価基準】

↗ 進展 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0超** (目標がDOWNの場合は**1.0未満**)

↘ 悪化 .. 令和元年値(または令和2年値)／平成28年値 = **1.0以下** (目標がDOWNの場合は**1.0以上**)

令和元年値と令和2年値のうち、評価対象とした方の年次の欄を黄色網掛け  で表記

- 環境に係る指標では、低公害・低燃費車保有車両数及び自然公園面積、森林ボランティア団体数とも増加している。
- 全ての指標で進展していることから、進展しているとみられる。

3) まとめ（達成状況の評価）

地球温暖化に伴う気候変動による近年の異常気象の頻発により、二酸化炭素（CO₂）の排出量を削減することの重要性は多くの市民に認識されつつある。脱炭素社会の実現に向けた総合交通対策、適切な森林の整備・保全、温室効果ガスの吸収源対策、環境教育の実施や人材の育成、日常における身近な省エネ推進の啓発等に向けた様々な取組が行われている。

本戦略に関連する指標をみると、低公害・低燃費車保有車両数、自然公園面積、森林ボランティア団体数は伸びており、概ね進展しているとみられる。

4) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

【計画後半期間における課題】

これまで進められている脱炭素社会の実現に向けた総合交通対策、適切な森林の整備・保全、温室効果ガスの吸収源対策、環境教育の実施や人材の育成、日常における身近な省エネ推進の啓発等に向けた様々な取組を今後も継続していく必要がある。また、地球温暖化による気候変動の進行により、自然災害の頻発化や、気候変動が我が国の生態系や各種産業にも様々な影響を及ぼすという指摘もあることを踏まえると、CO₂排出削減は環境だけでなく、防災や社会経済等にも関わる問題といえる。そのため、様々な分野の関係者が連携し長期的将来にわたり取り組むことが重要である。

【今後の取組の方向性】

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、様々な分野の関係者が連携しつつ、CO₂排出削減に向けた取組を行う。CO₂の排出量が大きい産業拠点が集積する臨海部においては、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能高度化を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指すカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組を推進する。交通面においては、幹線道路ネットワーク整備やITSの整備、交通需要マネジメント（TDM）やモーダルシフトの促進等の総合交通対策の取組を推進する。また、CO₂を吸収するための方策として、森林の間伐や植林等の適切な森林の整備・保全及び成長に優れた品種の開発、都市緑化の推進等の温室効果ガスの吸収源対策、行政、企業、NPO等が連携した環境教育の実施や地球環境、森林保全を担う人材の育成等の取組を推進する。

戦略 5-7 に関する計画前半期間に行われた具体的な取組内容

【 Topic1 】「脱炭素社会の実現に向けた総合交通対策」に関する取組

○さかいコミュニティサイクル事業 <堺市>

堺市内 7箇所の駅前や観光拠点にサイクルポートを配置することで、バスや公共交通機関への乗り継ぎの利便性を高め、車利用から自転車や公共交通機関利用への転換を促進することで、二酸化炭素排出量の削減を図っている。

さかいコミュニティサイクル事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	夜間利用者の募集を重点的に行い、利用促進を図った
平成 29 年度	堺市 HP 内のさかいコミュニティサイクルページのリニューアル及び F a c e b o o k の立ち上げを実施
平成 30 年度	堺市 HP 内のさかいコミュニティサイクルページ及び F a c e b o o k を活用した周知を図った

○「神戸港カーボンニュートラルポート検討会」の開催 <近畿地方整備局>

神戸港において、令和 3 年 1 月より「神戸港カーボンニュートラルポート検討会」を開催し、港湾地域からの CO₂ 排出量の推計や水素等の利活用方策等について検討を実施。4 月には取組方針を公表した。

また、停泊中の船舶からの CO₂ を削減する陸上電力供給施設の導入や、荷役機械の燃料電池化等の取組の実施に向け、調整を行っている。

【 Topic2 】「環境教育の実施や人材の育成」に関する取組

○住民・事業者が主体となって取り組む温室効果ガス削減対策の推進 <関西広域連合>

地球温暖化防止活動推進員の合同研修等を通じた住民啓発の推進など、住民啓発の核となる地球温暖化防止活動推進センターの連携を進めるとともに、温暖化対策に係る取組を活かすための各構成団体での取組の情報共有を進めた。

○CO₂削減アドバイザー派遣事業 <奈良県>

県内事業者に省エネ等の専門家を派遣し、CO₂ 削減計画の策定など具体的な省エネ・環境対策の取組を支援した。また、先進事例等を題材としたセミナーを開催し、事業所での省エネ・環境配慮活動に係る知識の充実を図った。

CO₂削減アドバイザー派遣事業に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 28 年度	CO ₂ 削減アドバイザー派遣（4 事業所） エコアクション 21 の構築支援、省エネルギーの取組の提案、CO ₂ 削減のアドバイス・省エネ法規等の研修等

平成 29 年度	CO ₂ 削減アドバイザー派遣（5事業所） エコアクション21認証取得支援、補助金の情報提供、省エネ法規等の研修等
平成 30 年度	CO ₂ 削減アドバイザー派遣（1事業所） エコアクション21認証取得支援等
令和元年度	CO ₂ 削減アドバイザー派遣（2事業所） CO ₂ 削減計画、目標設定および削減アドバイス等
令和 2 年度	CO ₂ 削減アドバイザー派遣（1事業所） CO ₂ 等排出診断、CO ₂ 等削減計画、目標設定および削減アドバイス等

【 Topic 3 】「日常における身近な省エネ推進の啓発」に関する取組

○省エネ統一キャンペーン等の企画・調整・実施 <関西広域連合>

関西夏冬のエコスタイルキャンペーンや関西エコオフィス運動について、関西広域連合が統一行動を企画、立案し、各府県市と調整のうえ実施した。

5. 各目指す姿の達成状況と計画後半期間における課題及び 課題解決に向けた取組の方向性について

4. で実施した各戦略の評価を基に、5つの目指す姿について、達成状況と計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性を整理する。

目指す姿 1 アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域

圏域像

- アジアを中心に世界との活発な経済的・人的交流を通じ、我が国の経済の中核として成長し、スーパー・メガリージョンの一翼を担う圏域。
- 大学、民間企業や国立研究開発法人等の研究機関、関西文化学術研究都市等の研究開発拠点及び知の交流拠点の連携を進め、バランスのとれた第2次産業の蓄積を活かし、我が国の成長を牽引する次世代産業が健康・医療産業等の分野で次々と生まれる圏域。
- グローバルニッチ企業や新たなビジネスモデルを展開する企業が生まれ、成長していく圏域。
- 世界の人々を惹きつける長い歴史・伝統文化を強みとした観光誘客により我が国の成長を牽引する圏域。
- 関西の強みを背景として、次世代につながる産業を生み出し、東京との対峙ではなく世界を見据え、我が国の中でもチャレンジングである成長エンジン圏域
- 西日本の圏域と連携し、日本海・太平洋の2面活用による利点も活かしながら、アジアを中心とした世界のゲートウェイとしての地位を築く圏域。

圏域像の実現に向けた戦略

- 戦略1-1 成長エンジンとなる新たな産業の創出
- 戦略1-2 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進
- 戦略1-3 イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備

1) 達成状況について

目指す姿と圏域像の実現に向け、「戦略1-1 成長エンジンとなる新たな産業の創出」では、関西の強みと言われる健康・医療産業及びバッテリー・エネルギー産業分野における産業力強化、地域経済の牽引役となり得る企業の支援などの取組を推進しており、「戦略1-3 イノベーションを支え、創造性豊かな人材を集積する環境整備」では、知的対流拠点の整備、高度な知的人材の育成等の取組等が実施されており、大企業、中小企業、ベンチャーを問わず、関西の成長エンジンの強化、新たなビジネスモデルを展開しやすい環境整備及びそれの担い手となる人材の幅広い集積・育成が進められている。

また、「戦略1-2 国内外のネットワーク機能の強化による対流促進」では、京阪神都市圏内及び都市と地方を結ぶ高規格道路の整備、関西国際空港及び阪神港を始めとする港湾の機能強化に向けた取組が行われ、圏域内及び関西と他圏域さらに海外との移動の利便性の向上が図られている。新型コロナウイルス感染症の拡大の

影響により、令和2年度以後の人流に係る指標は大幅な落ち込みを示しているが、今後回復していくものと考えられる。

このように、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による停滞傾向も一部でみられるものの、どの戦略もほぼ順調に進展しており、本目指す姿は実現に向けて概ね進展している。

2) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

関西が、SMRの西の拠点として西日本各圏域との連携を強化しリードする存在となるため、またアジアを中心とした世界のゲートウェイとしての地域を確固たるものとするには、関西の強みであり成長エンジンとなるリーディング産業の一層の発展が不可欠であるとともに、次世代産業やグローバルニッチ企業等が生まれやすい風土を創り、多様な経済活動が可能な圏域であることが求められる。また、関西が働く若者にとって魅力ある地であり多くの優秀な人材を集めさせるために、企業等がワークライフバランスを意識した就労環境を整えるとともに、起業等のしやすい自由でチャレンジングな気風の圏域であることが求められる。

また、情報通信基盤や情報のアクセス等に関しデジタル格差の解消、リアルとバーチャル（オンライン）の融合、A I、I o T、スマートシティ、自動運転、遠隔医療、ドローン等によるS o c i e t y 5. 0の実現等を目指す新たな取組を、関係機関の連携の下で推進していく必要がある。

そのためには、スーパー・メガリージョンの一翼として我が国の成長エンジンを担う関西の形成に向け、引き続き、企業や大学・研究機関等の集積やものづくり企業の集積の強みを活かした取組を進め、関西国際空港や国際コンテナ戦略港湾である阪神港等のゲートウェイ機能を強化するとともに、西日本及び日本海側・太平洋側とのアクセス向上により対流を促進していく。

交通基盤の強化については、道路ネットワークの整備や鉄道ネットワークの整備、国際コンテナ戦略港湾の整備、空港・港湾の機能強化等、広域的な人流、物流を支えサプライチェーンの強靭化を図る交通基盤整備を推進する。イノベーションを支え創造性豊かな人材を集積する環境整備については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による新たな働き方も念頭に、国内外の優秀な人材を関西に集積するとともに、就労・活躍の場の整備や起業促進、産学連携等によるイノベーション創出等を推進する。また、豊かな歴史・文化・自然を感じられる環境が、関西の都心部と近接している特徴を活かし、ワーケーション等の新しいビジネススタイル、ライフサイクルを生み出す取組を推進する。

また、2025年に予定されている大阪・関西万博を一過性のイベントにはせず、開催後においても、ポストコロナにおける関西の社会・経済の成長・発展に資するものとなることを期待し、関連する基盤整備を始め実現に向けた取組を推進する。

更に、リニア中央新幹線や北陸新幹線等の早期全線開業に向けて関係各所への働きかけを強めるとともに、国際競争力を強化するスーパー・メガリージョンの形成

を念頭に、SMRの西の拠点として西日本の他圏域及びアジアとの連携強化を推進する。

目指す姿2 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域

圏域像

- 長い歴史とそれに培われた伝統文化を有し、多くの個性的な地域と豊かな自然等、関西特有の歴史・文化資産や豊富な地域資源を次世代に継承する圏域。
- 各地で創造・継承・蓄積されてきた歴史・文化資産を活かした個性あふれる地域づくりにより、世界の人々を惹きつけてやまない圏域。
- 訪れる全ての方々が至るところで、快適に過ごし、その地域の魅力を存分に味わうことができる圏域。
- 世界に誇る歴史・文化の資産と豊かな自然環境、さらには現代の地域の魅力を基にして、国際的な文化交流の中心として、また、日本を訪れる外国人旅行者を惹きつけてやまない千客万来の観光圏域。

圏域像の実現に向けた戦略

- 戦略2-1 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘
- 戦略2-2 広域観光・国際観光の推進
- 戦略2-3 アジア・世界への情報発信力の強化

1) 達成状況について

目指す姿の圏域像の実現に向け、「戦略2-1 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘」では、平城京跡等の歴史的観光遺産の活性化を始めとする歴史・伝統文化の継承・活用の取組、地域資源の発掘・育成、世界遺産登録の推進に関する取組を推進しており、他地域にない関西特有の歴史・伝統文化及び様々な地域資源の魅力を一層際立たせている。「戦略2-2 広域観光・国際観光の推進」では、様々な主体の連携による広域観光エリアのブランド化、観光ルートの交通アクセス整備、国内外のクルーズの振興等の取組を推進しており、国内外からの観光客が関西の多種多様な魅力に隅々まで触れられる環境整備がなされている。「戦略2-3 アジア・世界への情報発信力の強化」では、MICEの誘致・開催の促進、国際的イベント機会を活用した国内外への発信に関する取組を推進しており、これらの結果、関西における外国人観光客の誘致は、関西の空港・港湾からの外国人入国者数の推移をみても令和元年までは順調に増加しているが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により令和2年以降は大幅に減少している。

このように、本目指す姿の下の戦略は、新型コロナウイルス感染症の拡大の前までは順調に進展しており、本目指す姿は実現に向けて概ね進展している。

2) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

関西における観光は、太古からの歴史・伝統文化や自然環境、そして近年の急増するインバウンドによって発展してきたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって関西を訪れる旅行者は国内外を問わず激減し、観光関連の産業は壊滅的

な打撃を受けています。回復に向けては現在の3つの戦略の下、これまでの取組を引き続き推進していくとともに、アフターコロナを念頭に「新たな生活様式」にも対応した観光のあり方も検討していく必要がある。

また、アフターコロナを見据えた情報発信として、ヘビーリピーター層及びF I T層・富裕層等様々なターゲットに応じたプロモーションを展開とともに、「W MG 2021 関西」、「大阪・関西万博」等の大型国際イベントを契機としたプロモーションを展開する必要がある。

関西における長い歴史とそれによって培われた伝統文化、個性的な地域と豊かな自然等は、アフターコロナの時代を迎えても変わることなく、世界の人々を惹きつけてやまない魅力溢れる圏域である。上記のような課題を念頭に置きつつ、関西の魅力に一層磨きをかけ、末永く国際的な文化交流の中心であるために、様々な資源や文化の保全、継承、対外的な連携強化、新たな観光資源の発掘、活用等の取組を推進する。

広域観光・国際観光の推進に向けては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて「安全・安心」を前提に、広域観光エリアのブランド化を始めとし、誰もが移動しやすく快適に観光を楽しむことが可能な環境整備とともに、ニューツーリズムの推進、観光産業の振興や交流人口の増加や担い手育成を通じた地域活性化、M I C E 受入環境の整備等を推進する。また、上質なサービスを求める旅行者に対応したコンテンツづくりや文化施設や文化資源の高付加価値化の取組を、観光における新たな体験価値の提供に向けたデジタル技術の観光への活用と共に推進する。

目指す姿3 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域

圏域像

- 京阪神都市圏においても、地方都市においても、個性豊かな都市がそれぞれネットワークで結ばれ、多核的な構造を形成する圏域。
- 本格的な人口減少社会の到来に対応して、各都市に応じた「コンパクト」化と「ネットワーク」づくりを進め、活力と個性あふれ、安心して子どもを産み育てることができる圏域。
- 都市圏と自然豊かな農山漁村との近接性を活かし、「二地域居住」や「二地域生活・就労」等の多様な生活様式が選択できる圏域。
- 地域の伝統文化を活かし、地方都市や「小さな拠点」が連携して、地域の雇用・暮らしが創出され、持続的に生き生きとした生活を営むことができる圏域。
- どこに住んでも、教育、医療、福祉等の基本的な生活サービスを享受でき、安全・安心して暮らせ、若い世代や女性、高齢者などの共存・共助により、誰もが社会に参画して活躍できる圏域。

圏域像の実現に向けた戦略

- 戦略3-1 快適で暮らしやすい都市環境の形成
- 戦略3-2 地方都市の再生
- 戦略3-3 過疎化する集落の維持・再生
- 戦略3-4 どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備
- 戦略3-5 地域の担い手を確保する環境づくりの推進

1) 達成状況について

目指す姿の圏域像の実現に向け、「戦略3-1 快適で暮らしやすい都市環境の形成」では、都市部・地方部を問わず育児・医療・福祉環境の充実、大阪駅、三宮駅など大都市の拠点である主要駅を含めた都市機能のリノベーション、京阪神都市圏のまちづくりの魅力向上、ニュータウンの再生などの取組が推進されており、通勤しやすさ、住みやすさ、暮らしやすさ等の面で首都圏を上回るといわれる環境が形成されている。「戦略3-2 地方都市の再生」では、コンパクトなまちづくりの取組、京都府北部地域に代表される連携都市圏の形成に関する取組、公共交通及び道路それぞれのネットワーク整備等が推進されており、地方の行政や生活の中心である地方都市を核とした生活圏の形成や、京阪神都市圏と農山漁村を中心とする拠点としての機能強化が図られている。「戦略3-3 過疎化する集落の維持・再生」では、道の駅を活用した「小さな拠点」の整備に関する取組や地域における起業支援等の取組が、「戦略3-4 どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備」では、他圏域とも連携したドクターへりの活用・充実、利用しやすい公共交通網構築等の取組が、「戦略3-5 地域の担い手を確保する環境づくりの推進」では、就業支援や生活支援も含めた定住促進、地域の新たな担い手の確保・育成の取組等がそれぞれ推進されており、少子高齢化社会においても、地方がそれぞれの特色を活かしながら安心・安全して末永く暮らせる環境づくりが図られている。

このように、本目指す姿の下の戦略はいずれも順調に進展しており、本目指す姿は実現に向けて概ね進展している。

2) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

人口減少・少子高齢化は、地方部だけでなく京阪神都市圏域も含んだ関西全体においても予想以上に進んでいる。このような状況の中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークやワーケーション、二地域居住など働き方の多様性に留意しつつ、豊かで暮らしやすい地域づくりを進める必要がある。あわせて、育児・医療・福祉環境の充実、基本的な生活サービスの提供に携わる人材の確保・育成は、都市部・地方部を問わず共通する課題である。更に地方部においては、地域のコミュニティを維持するための人材の確保・育成が大きな課題であり、地域の特色に応じた快適な居住環境の構築により定住促進・移住促進に取り組むことが重要である。

このような課題に加え、デジタル化の推進や働き方の多様性への対応も念頭に置いて、快適で暮らしやすい都市環境の形成、地方都市や過疎化する集落再生、どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備、そして生活に不可欠な医療・福祉・介護・育児等の担い手を確保・育成の取組を推進する。

また、大阪・関西万博やスーパー・メガリージョンの形成も見据え、Society 5.0 やカーボンニュートラルの実現に向けて、都市部・地方部を問わず、生活に関連する様々な分野においてICTやグリーンインフラ、新技術を最大限導入・活用する。さらに、人材の確保・育成が追いつかない部分への支援、リモート推進による地方への定住・移住の促進、高齢者・女性・若者・障がい者を問わずあらゆる人々の交流・活躍の場を創出することで、「真の豊かさ」の実現を目指す。

目指す姿4 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

圏域像

- 南海トラフ巨大地震や局地化、集中化、激甚化が進む降雨を始めとした自然の猛威から人々の生命・財産を守り、圏域の壊滅的な被害を防ぐため、必要とされる防災施設の整備に積極的に取り組むとともに、国、地方公共団体、経済団体、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等が連携協力して、防災活動を行うことができる総合的な防災力の高い圏域。
- 確実に進行し地域社会の安全を脅かすことになる社会資本の老朽化への対策等が着実に実施され、安全・安心な生活や経済社会活動が営める圏域。
- 首都圏の非常時には、首都圏の有する諸機能のバックアップを担う圏域。

圏域像の実現に向けた戦略

- 戰略4-1 南海トラフ巨大地震等への備え
- 戰略4-2 災害に強くしなやかな国土の構築
- 戰略4-3 社会資本の老朽化対策の推進
- 戰略4-4 首都圏の有する諸機能のバックアップ等
- 戰略4-5 日常生活の安全・安心

1) 達成状況について

目指す姿の圏域像の実現に向け、「戦略4-1 南海トラフ巨大地震等への備え」では、施設の耐震化、液状化対策、津波対策等の様々なハード整備、災害時に「命の道」となりうる高規格道路の整備、様々な主体の連携による緊急輸送を想定した陸・海・空の輸送ルート確保及び緊急物資等の円滑な輸送・供給などの支援体制構築に関する取組が推進されている。また、「戦略4-2 災害に強くしなやかな国土の構築」では、緊急輸送路の安全性向上として橋梁耐震化の推進等の取組、治水対策事業、土砂災害対策事業等が推進されており、この2つの戦略によって、大規模自然災害に備えたハード・ソフト両面における防災・減災対策や、災害発生時における早期の復旧・復興を実現するための対策が整えられている。

「戦略4-3 社会資本の老朽化対策の推進」では、長寿命化計画等の策定・推進、老朽化対策を適切に進めるための仕組みの構築等の取組が、「戦略4-4 首都圏の有する諸機能のバックアップ等」では、東京に本社等がある民間企業等に対する本社移転の支援や、政府関係機関の移転提案の具体化に向けた取組が、「戦略4-5 日常生活の安全・安心」では、住民の意識向上も含めた災害時の自助行動への支援体制の構築、阪神・淡路大震災を経験した課題先進地域として防災技術の世界への発信等が推進されており、どんなときも安全・安心な生活や経済社会活動が営める環境が形成されている。

このように、本目指す姿の下の戦略はいずれも順調に進展しており、本目指す姿は実現に向けて概ね進展している。

2) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

阪神淡路大震災や東日本大震災といった未曾有の大震災及び毎年のように全国各地で発生する自然災害の経験から、防災・減災に対する意識は広く国民に浸透し、関西においても防災・減災に関する様々な分野にわたって、具体的な取組が行われてきている。

これらの取組は、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の観点である「様々な主体による横断的な防災・減災の取組」、「ハード・ソフト一体の取組」、「復旧・復興までの時間軸を考慮した取組」、「国民目線のわかりやすい防災・減災の取組」、「「住民避難」のための対策の取組」、「輸送確保」のための対策の取組」に整合しており、引き続き、これらの取組を継続して推進し、関係機関が連携して防災・減災、国土強靭化等の取組を更に強化する必要がある。

また、インフラの大規模更新時代に向けた対応や、更には将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっており、防災・減災を支える現場の担い手である建設業の従事者の確保・育成も必要である。

今後も、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に謳われた、防災・減災が主流となる社会の実現に向けて、関係機関の連携の下取組を推進する。

巨大地震等いつ発生するともわからない自然災害に対応するため、公共施設の耐震化や液状化対策、津波対策等の施設整備、輸送確保等の取組を推進するとともに、風水害・土砂災害等の大規模な災害に備え、防災・減災、国土強靭化等の取組を強化し、ハード・ソフト一体となった対策を推進する。

さらに、計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換や新技術・官民連携手法の普及促進等によるメンテナンスの生産性向上の加速化、集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストック適正化の推進の取組を重点的に実施する。また、新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化として5G等を活用した無人化施工技術の導入し、遠隔地からの復旧の推進など、インフラ分野のDXを強力に推進していく。

また、首都圏の有する諸機能のバックアップも継続的に取組を実施するとともに日常生活における安全・安心の確保に向けた取組を進めていく。

目指す姿5 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

圏域像

- 豊かな自然環境の保全・再生、景観を含む都市環境の改善・保全、地球温暖化防止等の環境対策に圏域全体で取り組む環境先進圏域として、世界に貢献する圏域。
- 健全な水循環の維持又は回復、水文化の継承、多様な生態系の保全・再生に向け、流域を一體的にとらえて環境再生等に取り組む圏域。
- 地域特性や循環資源の性質等に応じて最適な規模の循環を形成し、循環型社会を実現する圏域。

圏域像の実現に向けた戦略

- 戦略5-1 都市環境の改善
- 戦略5-2 農山漁村地域の環境保全
- 戦略5-3 健全な流域圏と生態系の保全・再生
- 戦略5-4 自然との共生の推進
- 戦略5-5 循環型社会の構築
- 戦略5-6 環境・エネルギー技術での世界貢献
- 戦略5-7 地球温暖化対策の推進

1) 達成状況について

目指す姿の圏域像の実現に向け、「戦略5-1 都市環境の改善」では、環境負荷がほとんどない自転車の通行環境の整備、水素社会の実現に向けた取組、ヒートアイランド現象の緩和対策等の取組が推進されており、ゴミや温室効果ガス等の排出が多く生活環境が悪化しやすい都市部における快適さの向上が図られている。「戦略5-2 農山漁村地域の環境保全」では、人口減少・高齢化が進む農山漁村地域で農地や森林の保全及び農産物の生産の担い手確保等の取組が推進されており、目指す姿3に掲げる「過疎化する集落の維持・再生」や「地域の担い手を確保する環境づくりの推進」の各戦略下の取組とも連動して、農山漁村の維持・活性化が図られている。

広範囲に及ぶ自然環境保全に関する取組として、「戦略5-3 健全な流域圏と生態系の保全・再生」では、国立・国定公園等を対象として、生物の保護とともに人類との共存や水質保全等に関する取組が推進され、また、「戦略5-4 自然との共生の推進」では、森林の保全・整備とともに森林に親しむ環境整備の取組や、防災機能の強化と並行した水環境の保全等の取組が推進されており、関西の誇る豊かな自然環境を後世まで引き継いでいくための取組がなされている。

将来に向けた持続可能性の観点からの取組として、「戦略5-5 循環型社会の構築」では、3Rの普及啓発に向けた活動等の取組が、「戦略5-6 環境・エネルギー技術での世界貢献」では、太陽光発電を始めとする我が国の先進的な技術を活用するとともに海外への発信の取組が、「戦略5-7 地球温暖化対策の推進」につ

いては、温室効果ガスの排出抑制や脱炭素社会実現に向けた取組がそれぞれ推進されており、環境面において持続可能な圏域の形成に向けて、企業等の経済社会活動や市民の生活の中で様々な活動が行われている。

このように、本目指す姿の下の戦略はいずれも順調に進展しており、本目指す姿は実現に向けて概ね進展している。

2) 計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性

豊かな自然環境の保全・再生、景観を含む都市環境の改善・保全、地球温暖化防止等の環境対策の実施や健全な水循環の維持、多様な生態系の保全・再生、循環型社会の実現等が進められている。

我が国として 2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質的にゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速し、より積極的に温暖化対策を行っていく必要が生じている。また、この取組を経済成長に繋げて、経済と環境の好循環をつくりだしていくことが求められる。本目指す姿の実現に向けた 7 つの戦略も、これらの新たな目標の実現に寄与することを念頭に進めることが望まれる。

そのためには、都市環境の改善、農山漁村地域の環境保全、健全な流域圏と生態系の保全・再生、自然との共生の推進、循環型社会の構築、環境・エネルギー技術での世界貢献、地球温暖化対策の推進の各戦略の下に現在展開されている取組を今後も推進する。

加えて、自然災害の激甚化・頻発化などの気候危機や、新型コロナウイルス感染症の拡大などに直面する中、雨水の貯留・浸透や生態系を活用した防災・減災（Eco—DRR）、生態系ネットワークに配慮した自然環境の保全、「新しい生活様式」に対応した健康でゆとりあるまちづくり、SDGs に沿った環境に優しい地域づくり、生物多様性の保全と持続可能な利用、観光等による地域振興、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの導入等を実現するとともに、2050 年カーボンニュートラルを含むグリーン社会の実現に向けた取組を、国、地方公共団体、民間事業者、NPO、研究機関等の連携により分野横断的に推進する。

6. 外部評価について

有識者からいただいた意見を下記のとおり記載する。

- 今後の取組の方向性に関して新たなアイデアが必要。今見えてる現状を踏まえた方向性だけでは、予想された未来にしかならないため、目指すべき目標を定めた上で、その達成に向けた方向性を示していくことが必要。
- 関西が国際競争力を持ち得る分野は何か。どの世界都市と競うのか。中長期的にはその議論があつたうえで、サポートするインフラ整備が必要。
- ヨーロッパでは第二層都市論があり、第一層都市は非常に魅力的だが伸びしろに限界があり、第二層都市に注目して投資すべきとある。各都市圏域が東京とは異なるリソースを上手く使いながら圏域をつくりあげていく。関西には歴史・文化、自然環境があり、上手く組み合わせることによって競争力強化を高めていくことが必要。
- 世界中の都市がコンパクト化の流れとなっており、パリの 15 分都市構想（徒歩や自転車で自宅から 15 分で都市機能にアクセスできるまちづくり）やメルボルンも 20 分生活圏を掲げている。コンパクト化と合わせてネットワーク整備や情報基盤整備を進めていくことが必要。
- 関西の経済発展に重要な大阪湾ベイエリアは、物流基地も重要だが都市の大きな魅力となるエリアであり、活性化することで関西圏域全体に波及する効果が大きい。基礎的なインフラ整備も必要。
- デジタル技術が浸透していない。災害など有事の際に一般の方、特に高齢者が情報を扱えるように分かり易くすることが必要。
- 歴史・文化資産の集積は強みであり、もっと世界に発信する必要がある。発信者は外国人が多く、企業等が積極的に発信すべきであり、国のサポートも必要。
- 観光分野においては、ウィズコロナ時代における国際観光需要を取り込む競争となる。どの国のエリアの人を重点的に呼び込むのか戦略が必要。

7. 総括

本計画に掲げられた5つの目指すべき姿とその実現に向けた23の戦略を達成するために、多様な主体により様々な取組が進められ、計画前半期間における戦略及び目指す姿については概ね進展していると評価できる。

引き続き、快適で豊かな暮らしを目指し、人口減少社会や大規模災害への対応といった課題に向き合いつつ、有識者からいただいた意見である歴史・文化資産、自然環境や、国際競争力を持つ産業など、関西のポテンシャルを最大限に活用し、新たなアイデアを取り入れることで、多様な主体による協働・連携の下、施策の展開・具体化や事業を推進していく必要がある。

また、本計画策定後以降、中位推計を大幅に下回る出生数、新型コロナウイルス感染症の拡大、自然災害の激甚化・頻発化、2050年カーボンニュートラル宣言など、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化が生じており、これに適切に対応すべく施策を更新する必要がある。特に新型コロナウイルス感染症の拡大等で顕在化した様々な課題についても対応し、デジタル技術の急速な進展によるメリットを活かすことが求められつつも、デジタル技術が必ずしも浸透していない現状も踏まえながら、新たなアイデアを踏まえた関西のあるべき方向性・施策を検討することが必要である。また、有識者からは、目指すべき目標を定めた上で、その達成に向けた方向性を示していくことが必要とのご意見もいただいている。

令和3年7月に国土審議会計画部会が設置され、新たな国土形成計画策定に向けた検討が開始された。中間評価に沿って現行計画の残りの期間では既存プロジェクトを活用して課題に対応するものの、今後、前述のとおり新たな観点を取り入れ、社会情勢の変化に対応するため、本中間評価の結果も踏まえ、新たな関西広域地方計画の策定に着手していくこととする。